

令和4年第3回定例会

## 予算特別委員会会議概要

委員長 丸野達夫

副委員長 蛸名和子

## 目 次

1	開催日時	1
2	開催場所	1
3	審査案件	1
○	出席委員	1
○	欠席委員	1
○	説明のため出席した者の職氏名	2
○	事務局出席職員の職氏名	2

### 1 日目 令和4年9月20日（火）

	開会	3
	開議・審査方法	3
○	山本治男委員（自由民主党）	4
1	小・中学校の職員室のクーラー設置について	4
	答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	4
	再質疑	4
	答弁 教育委員会事務局教育部長	5
	要望・再質疑	5
	答弁 教育委員会事務局教育部長	5
	要望・再質疑	5
	答弁 教育委員会事務局教育部長	6
	要望	6
○	奈良岡隆委員（あおもり令和の会）	6
1	学校給食について	7
	答弁 織田知裕企画部長	7
	再質疑	7
	答弁 企画部長	7
	再質疑	7
	答弁 企画部長	7
	再質疑	7
	答弁 企画部長	7
	再質疑	8
	答弁 企画部長	8
	再質疑	8
	答弁 企画部長	8
	再質疑	9
	答弁 企画部長	9

再質疑	9
答弁 企画部長	9
委員長の発言	9
答弁 企画部長	9
再質疑	10
答弁 企画部長	10
再質疑	10
答弁 企画部長	10
再質疑	10
答弁 企画部長	10
再質疑	11
答弁 企画部長	11
再質疑	11
答弁 企画部長	11
再質疑	11
答弁 企画部長	12
要望	12
2 経済対策について	12
答弁 赤坂寛経済部長	13
要望	13
3 消防費について	14
答弁 佐藤芳之総務部理事	14
再質疑	14
答弁 総務部理事	14
再質疑	14
答弁 総務部理事	15
再質疑	15
答弁 総務部理事	15
再質疑	15
答弁 総務部理事	15
要望	15
4 環境問題について	16
答弁 坪真紀子保健部長	16
再質疑	16
答弁 高村功輝環境部長	16
再質疑	16
答弁 環境部長	16

再質疑	16
答弁 環境部長	17
再質疑	17
答弁 環境部長	17
要望・再質疑	17
答弁 環境部長	17
要望	18
休憩	18
再開	18
○木下靖委員（市民クラブ）	18
1 放課後児童対策事業について	18
答弁 福井直文福祉部長	18
2 中小企業振興対策事業について	19
3 中小企業金融対策事業について	19
4 企業誘致対策事業について	19
答弁 赤坂寛経済部長	19
意見・再質疑	20
答弁 経済部長	21
再質疑	21
答弁 経済部長	21
5 観光地整備事業費 施設管理事務について	21
答弁 横内信満経済部理事	22
6 成人式開催事業について	22
答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	22
要望	23
○村川みどり委員（日本共産党）	24
1 教員不足について	24
答弁 工藤裕司教育長	24
再質疑	24
答弁 教育長	24
要望	25
2 聾学校と盲学校の合併による周辺整備について	25
答弁 佐々木浩文都市整備部理事	26
要望	26
3 教育環境について	26
答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	27
再質疑	27

答弁 教育委員会事務局教育部長	27
再質疑	27
答弁 教育委員会事務局教育部長	27
再質疑	27
答弁 教育委員会事務局教育部長	28
要望・再質疑	28
答弁 教育委員会事務局教育部長	28
要望・再質疑	29
答弁 教育委員会事務局教育部長	29
要望・再質疑	29
答弁 教育委員会事務局教育部長	29
要望・再質疑	30
答弁 教育委員会事務局教育部長	30
再質疑	31
答弁 教育委員会事務局教育部長	31
要望・再質疑	31
答弁 教育委員会事務局教育部長	32
要望・再質疑	32
答弁 教育委員会事務局教育部長	33
再質疑	33
答弁 教育委員会事務局教育部長	33
意見	34
休憩	34
再開	34
○山本武朝委員（公明党）	34
要望	34
1 本市の救急搬送について	34
委員長の発言	34
答弁 佐藤芳之総務部理事	35
再質疑	35
答弁 総務部理事	35
再質疑	36
答弁 総務部理事	36
要望	36
2 農業について	36
答弁 大久保文人農林水産部長	36
要望・再質疑	37

答弁 農林水産部長	38
再質疑	38
答弁 農林水産部長	38
要望	39
3 オミクロン株のワクチン接種について	39
答弁 千葉康伸保健部理事	39
要望	40
4 療養期間の短縮について	40
答弁 坪真紀子保健部長	40
要望	41
○山脇智委員（青森無所属の会）	41
1 ごみ収集場所の設置について	41
答弁 高村功輝環境部長	42
再質疑	42
答弁 環境部長	43
要望	43
○木戸喜美男委員（あおもり令和の会）	44
1 防災対策事業について	44
答弁 舘山新総務部長	44
要望	45
2 市における1号遊歩道緑地などの都市公園の維持管理方法について	46
答弁 佐々木浩文都市整備部理事	46
再質疑	47
答弁 都市整備部理事	47
要望	48
3 今年度のニホンザルによる農作物の被害状況について	48
答弁 大久保文人農林水産部長	49
再質疑	49
答弁 農林水産部長	49
再質疑	50
答弁 農林水産部長	50
再質疑	50
答弁 農林水産部長	50
要望	51
休憩	51
再開	51
○秋村光男委員（市民クラブ）	51

1 東北絆まつり青森開催事業について	51
答弁 横内信満経済部理事	52
要望	52
2 義務教育における部活動のあり方について	53
答弁 工藤裕司教育長	53
意見・再質疑	54
答弁 教育長	55
要望	55
3 アウガの地下市場について	56
答弁 舘山新総務部長	56
再質疑	56
答弁 総務部長	56
要望	57
○天内慎也委員（日本共産党）	57
1 消防団について	58
答弁 佐藤芳之総務部理事	58
再質疑	58
答弁 総務部理事	59
2 教育環境について	59
答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	59
再質疑	60
答弁 教育委員会事務局教育部長	60
再質疑	60
答弁 教育委員会事務局教育部長	60
要望	61
3 農業政策について	61
答弁 大久保文人農林水産部長	61
意見・要望・再質疑	62
答弁 農林水産部長	63
意見	64
○軽米智雅子委員（公明党）	64
1 プラネタリウムについて	64
答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	64
要望	65
2 障がい者について	66
答弁 福井直文福祉部長	66
再質疑	67

答弁 福祉部長	67
再質疑	67
答弁 福祉部長	67
再質疑	68
答弁 福祉部長	68
再質疑	68
答弁 福祉部長	68
再質疑	68
答弁 福祉部長	68
再質疑	68
答弁 福祉部長	69
要望	69
3 産後ケアについて	69
答弁 坪真紀子保健部長	69
再質疑	70
答弁 保健部長	70
要望	70
散会	70
<b>2日目 令和4年9月21日(水)</b>	
開議	71
○蛭名和子委員（青森無所属の会）	71
1 学校教育活動継続支援事業について	71
答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	71
再質疑	72
答弁 教育委員会事務局教育部長	72
要望・再質疑	72
答弁 教育委員会事務局教育部長	73
再質疑	73
答弁 教育委員会事務局教育部長	73
要望	74
2 学校安全総合支援事業について	74
答弁 工藤裕司教育長	74
再質疑	75
答弁 教育長	75
再質疑	75
答弁 教育長	75
要望	76



3 防災対策事業について	76
答弁 舘山新総務部長	76
再質疑	76
答弁 総務部長	77
要望	77
4 東北絆まつり青森開催事業について	77
答弁 横内信満経済部理事	77
再質疑	78
答弁 経済部理事	78
再質疑	78
答弁 経済部理事	79
要望	79
○小豆畑緑委員（自由民主党）	79
1 鶴ヶ坂の土砂崩れについて	79
答弁 佐々木浩文都市整備部理事	79
要望・再質疑	80
答弁 整備部理事	80
要望	80
2 新生児聴覚検査について	81
答弁 坪真紀子保健部長	81
再質疑	81
答弁 保健部長	82
再質疑	82
答弁 保健部長	82
要望	83
休憩	83
再開	83
○工藤健委員（市民クラブ）	83
1 防災対策事業について	83
答弁 舘山新総務部長	84
再質疑	84
答弁 大久保文人農林水産部長	84
〃 佐々木浩文都市整備部理事	85
〃 三浦大延浪岡振興部長	85
要望・再質疑	85
答弁 都市整備部理事	86
再質疑	86

答弁 総務部長	86
要望・再質疑	87
答弁 都市整備部理事	87
〃 浪岡振興部長	88
〃 横内修水道部長	88
要望・再質疑	88
答弁 川村敬貴税務部長	88
要望・再質疑	89
答弁 総務部長	89
要望・再質疑	90
答弁 総務部長	90
要望	91
2 学校安全総合支援事業について	91
答弁 工藤裕司教育長	91
再質疑	92
答弁 教育長	92
再質疑	92
答弁 教育長	93
要望・再質疑	93
答弁 総務部長	94
意見・要望	94
○万徳なお子委員（日本共産党）	95
1 アリーナ計画について	95
答弁 横内信満経済部理事	95
再質疑	96
答弁 経済部理事	96
再質疑	96
答弁 経済部理事	96
再質疑	96
答弁 経済部理事	96
再質疑	97
答弁 佐々木浩文都市整備部理事	97
意見	97
2 障がい者支援について	97
答弁 福井直文福祉部長	97
再質疑	98
答弁 福祉部長	98

委員長の発言	98
答弁 福祉部長	98
3 農業支援について	99
答弁 大久保文人農林水産部長	99
休憩	100
再開	100
○中村節雄委員（自由民主党）	100
1 市役所議会棟を利用する障がい者用の駐車場の設置について	100
答弁 舘山新総務部長	101
要望	101
○里村誠悦委員（あおもり令和の会）	103
1 青森市新事業チャレンジ支援補助金事業について	103
答弁 赤坂寛経済部長	104
再質疑	104
答弁 経済部長	104
再質疑	104
答弁 経済部長	104
再質疑	105
答弁 経済部長	105
再質疑	105
答弁 経済部長	105
要望・再質疑	106
答弁 経済部長	106
再質疑	107
答弁 経済部長	107
再質疑	107
答弁 経済部長	107
再質疑	107
答弁 経済部長	107
再質疑	107
答弁 経済部長	108
再質疑	108
答弁 経済部長	108
要望	108
○中田靖人委員（自由民主党）	109
1 先日の大雨に係る避難所の開設状況について	110
2 コロナウイルス感染者の避難所での取扱いについて	110

答弁  舘山新総務部長	110
要望	111
3  青森操車場跡地周辺整備について	112
答弁  佐々木浩文都市整備部理事	112
再質疑	112
答弁  都市整備部理事	113
要望	113
4  国民スポーツ大会の進捗について	113
答弁  横内信満経済部理事	114
再質疑	114
答弁  経済部理事	115
再質疑	115
答弁  経済部理事	115
要望	116
休憩	116
再開	116
○澁谷洋子委員（あおもり令和の会）	116
1  雪対策について	116
答弁  佐々木浩文都市整備部理事	116
再質疑	117
答弁  都市整備部理事	117
意見・再質疑	117
答弁  清水明彦都市整備部長	118
再質疑	118
答弁  都市整備部長	118
要望	119
2  農業振興センターについて	119
答弁  大久保文人農林水産部長	119
再質疑	120
答弁  農林水産部長	120
再質疑	120
答弁  農林水産部長	121
再質疑	121
委員長の発言	121
要望・再質疑	121
答弁  農林水産部長	122
要望	122

3 原子力施設立地振興対策事業助成金について	123
答弁 織田知裕企画部長	123
要望	123
採決	124
閉会	125

1 開催日時 令和4年9月20日（火曜日）午前10時～午後4時11分  
令和4年9月21日（水曜日）午前10時～午後3時6分

2 開催場所 第3・第4委員会室

### 3 審査案件

議案第98号 令和4年度青森市一般会計補正予算（第2号）  
議案第99号 令和4年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第100号 令和4年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第101号 令和4年度青森市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第102号 令和4年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第103号 令和4年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第104号 令和4年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）  
議案第105号 令和4年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第106号 令和4年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第107号 令和4年度青森市病院事業会計補正予算（第1号）  
議案第108号 令和4年度青森市下水道事業会計補正予算（第1号）

### ○出席委員

委員長	丸野達夫	委員	山本武朝
副委員長	蛭名和子	委員	山脇智
委員	中田靖人	委員	天内慎也
委員	軽米智雅子	委員	村川みどり
委員	山崎翔一	委員	木下靖
委員	澁谷洋子	委員	工藤健
委員	万徳なお子	委員	小豆畑緑
委員	秋村光男	委員	木戸喜美男
委員	山本治男	委員	里村誠悦
委員	中村節雄	委員	奈良岡隆

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

副市長	能代谷 潤 治	保健部長	坪 真紀子
教育長	工藤 裕 司	保健部理事	千葉 康 伸
企業局長	鈴木 裕 司	経済部長	赤坂 寛
代表監査委員	出町 文 孝	経済部理事	横内 信 満
総務部長	舘山 新	農林水産部長	大久保 文 人
総務部理事	佐藤 芳 之	都市整備部長	清水 明 彦
企画部長	織田 知 裕	都市整備部理事	佐々木 浩 文
税務部長	川村 敬 貴	浪岡振興部長	三浦 大 延
環境部長	高村 功 輝	教育委員会事務局教育部長	小野 正 貴
福祉部長	福井 直 文	水道部長	横内 修

### ○事務局出席職員の職氏名

議会事務局次長	遠 嶋 祥 剛	議事調査課主査	木 村 結 衣
議事調査課課長	山 田 法 人	議事調査課主査	柿 崎 良 輔
議事調査課主査	岩 間 憲 仁	議事調査課主事	北 山 賢 臣
議事調査課主査	猪 口 茂 樹	議事調査課主事	笹 雄 貴

## 1日目 令和4年9月20日（火曜日）午前10時開会

**○丸野達夫委員長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）  
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

審査に先立ち、私から申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年第3回青森市議会定例会の運営スキームに基づき審査を行いますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、初めに、今期定例会において、本委員会に付託されました議案第98号「令和4年度青森市一般会計補正予算」から議案第108号「令和4年度青森市下水道事業会計補正予算」までの計11件の審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法は、審査順序表のとおり、議案第98号「令和4年度青森市一般会計補正予算」から議案第108号「令和4年度青森市下水道事業会計補正予算」までの計11件を一括議題として審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸野達夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、審査順序表のとおり、一括議題として審査することに決しました。

次に、委員並びに理事者の皆様に申し上げます。各委員の発言時間は、予算特別委員会質疑者一覧表のとおり、会派持ち時間制となっており、質疑者数は会派に委ねられ、各委員の質疑の時間は、会派持ち時間内で融通できることになっております。なお、9月12日に開催された本委員会の組織会の終了後に、質疑者は18人と確認されております。

委員の皆様におかれましては、議会運営委員会申合せ事項により、一般質問の延長となる質疑を行ってはならないこととされておりますので、よろしく願いいたします。また、十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際には、事務事業名がついている場合は事務事業名を、人件費など、事務事業名がついてない場合は、議案別冊のページ数及び予算の款項目を述べていただくとともに、令和4年第3回青森市議会定例会の運営スキームにもあるとおり、議案に直接関連する内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

そして、理事者の皆様には、質疑の内容をよく把握し、簡潔にして、明快な答弁をお願いいたします。どうぞ委員並びに理事者の皆様の特段の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議案第98号「令和4年度青森市一般会計補正予算」から議案第108号「令和4年度青森市下水道事業会計補正予算」までの計11件を一括議題として審査いたします。

これより質疑に入ります。



順次発言を許します。

最初に、山本治男委員。

**○山本治男委員** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）自由民主党、山本治男であります。

質疑の前に、一言申し上げます。今回の質疑で、私の議員としての最後の質疑となります。12年間、理事者の皆様、議員の皆様には本当にお世話になりました。ありがとうございます。

それでは、早速、質疑に入りたいと思います。10款教育費2項小学校費・3項中学校費1目学校管理費、小・中学校への職員室のエアコンの設置について質疑いたします。

令和元年には、コンピューター室及び保健室へエアコンを設置、令和2年には、一部の学校の図書室や視聴覚室などにも設置し、令和3年5月には、特別支援学級を含む普通教室へのエアコンの設置を完了し、私も参観いたしました。去年、今年と児童・生徒たちも快適に授業を受けて、過ごしたように見られます。子どもたちの環境は整ったので、次は小・中学校の職員室のエアコンです。

そこで、職員室へのエアコンの設置についての教育委員会の考えをお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）山本治男委員の小・中学校の職員室へのエアコンの設置についての御質疑にお答えいたします。

本市の小・中学校のエアコンにつきましては、委員御紹介のとおり、これまで、校舎改築の際に保健室とコンピューター室に設置してきたところであり、令和元年度には、体調が思わしくない児童・生徒の健康面に配慮し、未設置となっておりました全ての小・中学校の保健室へ設置いたしました。また、令和2年度には、学校休業中に登校して遠隔授業を受ける児童・生徒のため、未設置となっておりました全ての小・中学校のコンピューター室及び一部の学校の図書室や視聴覚室などにも設置いたしました。さらに、令和3年度には、夏季の気温・湿度が高い中でのマスク着用によりまして、熱中症のリスクが高くなるおそれがありますことから、全ての小・中学校の特別支援学級を含む普通教室へエアコンを設置いたしました。

このように、小・中学校におけるエアコンの整備につきましては、順次、実施してきたところであり、職員室等の環境整備につきましても、今後の小・中学校の改修等の状況も踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 山本治男委員。

**○山本治男委員** ありがとうございます。今後の小・中学校の改修などの状況も踏まえ、適切に対応していくということですが、改修など、きちんとできなければ、エアコンを設置しない可能性もあるということですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 山本治男委員の再質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、小・中学校におけるエアコンの整備については、順次、実施してきております。それで、職員室等の環境整備につきましても、今後の小・中学校の改修等の状況も踏まえながら、適切に対応してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本治男委員。

**○山本治男委員** ありがとうございます。ちょっと私が勘違いしたみたいですが。

今後とも、改修と並行しながら、順次、職員室へのエアコンの設置を期待しております。

そして、また、今冬のような豪雪で、室外機などの破損とかを聞いております。室外機への雪対策をどのように行っているのか教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** エアコンの室外機への雪対策についての再質疑にお答えいたします。

小・中学校のエアコンの室外機につきましては、降雪地域用の防雪架台を設置いたしまして、雪対策を施していたものの、昨年の豪雪によりまして、校舎の屋上部分に発生いたしました雪庇が例年より大きくなり、この雪庇の落下・衝突や室外機の付近に堆積いたしました雪の側圧によりまして、破損が発生したものであります。

なお、破損したエアコンの室外機の修繕につきましては、稼働時期前の5月末までに終えております。

昨冬の豪雪による被害状況を踏まえまして、今冬の対策といたしましては、雪庇の除去及び室外機付近の除雪を行いますとともに、雪庇の落下・衝突による被害を防止するため、現在設置しております室外機の防雪架台の補強を実施する予定であり、現在、補強方法について検討しております。

雪によるエアコンの室外機への被害につきましては、降雪の状況などにより、対応方法も変わりますことから、降雪の状況を確認しながら、効果的な対策を講じ、被害防止に努めてまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本治男委員。

**○山本治男委員** ありがとうございます。また冬が来て、豪雪の可能性があるので、雪が降る前と降ってからと、早めの対策を講じてほしいと思います。

今年は非常に暑い日が続きましたが、日によっては朝晩が寒くて、温度差が激しい日が結構ありました。エアコンの使用は6月から9月までが大体の一般的な使用期間だと考えますが、このエアコンの使用の判断は誰が行っているのか教えてください。

さい。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** エアコンの使用の判断についての再質疑にお答えいたします。

教育委員会では、令和3年度に普通教室のエアコンの供用を開始した際に、各学校にエアコンを使用する際の注意点を通知しております。この通知では、エアコンの稼働期間を、原則、毎年6月から9月までとし、教室内の温度が28度以上の温度が継続すると見込まれる際にエアコンを使用することとしておりますものの、学校には、この稼働期間や温度に限らず、教室内の場所によっても室温が異なるなど、児童・生徒の個々の体調や状況に配慮し、使用するようお願いしております。

このことから、学校では、教室の温度の状況などに応じ、授業を受け持つ先生がエアコンを使用し、適切な温度管理を行っております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本治男委員。

**○山本治男委員** ありがとうございます。28度以上が続く場合につけると。大体、担任が朝行ってやると思っています。あと、何ですか、教科担任ですか、教科担任が判断してやっていくと思っておりますので、今後も、来年、再来年からも、猛暑が続く可能性があります。28度以上、下手すれば、今後、30度以上、35度以上になる可能性もあります。青森は絶対ないとは言えません。やはり温暖化で、大分、気温の変動がありますので、そこら辺を臨機応変に先生方も対応してもらえればいいなと思っております。

それで、最後に要望ですが、特別教室——音楽室とか、美術室、理科室とか、ふだん使わない教室にも、やはり必要なのではないかなと思うんです。今後とも、職員室のエアコンもそうですが、同時に考えていっていただければいいなと思っております。

必ず必要というわけではないんですが、職員室は、やっぱり教室よりも広いので、どう見ても大きさからいって2つは必要だと思うんです。

教室の子どもたちを見れば、エアコンをかけていると、エアコンの前に集まって、わいわい騒いだりしているのが見受けられます。やはり、ちょっと涼しいところに行きたいのだと思います。職員室が快適になれば、先生方の教材研究やいろんな仕事もはかどると思うんです。ですから、少しでも先生たちが教材研究をきちっと気持ちよくできれば、授業もスムーズにいくと思っておりますので、子どもたちのためにもなると思っています。ですから、そこら辺から、何とか職員室と特別教室を併せて、これから前向きに考えていってほしいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。これで質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、奈良岡隆委員。

**○奈良岡隆委員** おはようございます（「おはようございます」と呼ぶ者あり）あおもり令和の会の奈良岡隆です。

それでは、22 款諸収入 5 項雑入 6 目給食事業収入及び、50 ページの一般会計歳入 16 款国庫支出金についてお尋ねします。

学校給食費の無償化の財源は、6 目教育費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の 5 億 6319 万 6000 円からということでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 奈良岡委員からの学校給食費の財源についての御質疑にお答えいたします。

今、委員がおっしゃられましたとおり、令和 4 年度の学校給食費の無償化の財源として、本定例会に補正予算案としまして、地方創生臨時交付金を計上しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** そういう説明でしたけれども、この 5 億 6319 万 6000 円からということでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

今、委員がおっしゃられたとおりであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 学校給食費の無償化ですけれども、関連事業費として、5 億 287 万 5000 円が補正予算で計上されていますが、残りの 6032 万 1000 円は何に使われるのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 再度の御質疑にお答えさせていただきます。

今、ちょっと手元に資料がありません。確認する時間を頂ければと存じます。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 約 6000 万円の使途ですから、大変重要なお金ですよ。

それでは、別の面からお聞きしますけれども、提案理由説明の中で、年間約 10 億円の赤字財政を縮減してきた行革努力を続けることで、令和 5 年度以降も毎年度約 10 億円の財源を要する学校給食費の無償化を継続していくことが可能と判断したとありました。約 10 億円を生み出した行革とはどういうものだったのでしょうか。行政改革の対応をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 奈良岡委員からの行政改革の内容についての御質疑にお答えいたします。

平成 29 年度当初予算は、36 億 6700 万円の財政赤字——財政調整基金の取崩しということではありますが、「青森市行財政改革プラン(2019～2023)」に基づく裁量的事業等におけます 10%のシーリングの実施、それから、市債発行額の抑制、市債残高

の縮減などによりまして、毎年、財政赤字は減少を続け、令和元年度には 28 億 6700 万円、令和 2 年度には 17 億 9600 万円まで縮減してきたところであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 今の答弁ですと、裁量的事業等における 10%のシーリング、市債発行の抑制と市債残高の縮減によってということですが、この 2 つの施策によって、約 10 億円を捻出できたということでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、平成 31 年 2 月に、「効果的・効率的な行政運営」、それから「持続可能な財政運営」、「外部化の推進と公営企業等の経営健全化」の 3 つを柱とし、「青森市行財政改革プラン（2019～2023）」を策定し、行財政改革に取り組んでおります。

本プランの中において、持続可能な財政運営の柱の 1 つに、中期財政計画を踏まえた持続可能な財政運営といたしまして、今、申し上げましたシーリングの実施により、毎年約 7000 万円を捻出してきたところであります。また、市債発行額の抑制によりまして、公債費につきましては、平成 30 年度は 195 億 600 万円でありましたが、令和元年度は前年度比で約 14 億 9700 万円の減、令和 2 年度は、前年度比で約 11 億 4600 万円の減と年々縮減させてきております。

このほかの行革項目としまして、歳入の確保ということで、ふるさと応援寄附制度の充実としまして、青森市ふるさと応援寄附制度による寄附金についても増額してきております。平成 30 年度は約 1 億 5600 万円でありましたが、令和元年度は前年度比で約 1 億 9400 万円の増、令和 2 年度は前年度比で約 1 億 5500 万円の増と自主財源の確保に努めてきたところであります。

これらの取組によりまして、プランに基づき財政健全化を図りながら、財源を確保してきたところであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** なぜ、お聞きしたかということ、行政改革によって、約 10 億円を生み出したという話ですが、青森市の行財政改革プランというのがあります。ここでは、行財政改革ということで、分野別に行政改革と財政改革を分けています。それで、行政改革で約 10 億円を生み出したということだったので、お聞きしました。

それから、今のふるさと応援寄附制度のお話がありましたけれども、それは持続可能な財源になり得るのでしょうか、お聞きします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** ふるさと応援寄附制度についての再度の御質疑にお答えさせていただきます。

ふるさと応援寄附制度の収入額の増につきましては、多分、インターネットサイトを増やす——最初は 1 つ、2 つとしかやってなかったものを、今、6 個以上に増やすといったことで、寄附額を増額させるですとか、返礼品は充実させるとかとい

う取組をしております。また、ふるさと納税制度は、税法上も、今、制度として組み込まれておりますので、金輪際、一生なくならないことはあるかと言われるとあれですけども、法制度上、今、担保されている制度でありますので、維持していくことは当然可能ですし、また、今後、もっと増やしていく努力も必要であろうと考えております。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** それは、ぜひ努力して、確保していただきたいと思うんですが、約10億円の財源——先ほど、10%のシーリングは約7000万円というお話でした。一番の大きな理由は何なのでしょう。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** シーリングに関する再度の御質疑にお答えさせていただきます。

シーリングは、予算の全体に対して、裁量的経費の全般に関して、10%の枠をかけて、予算要求・予算編成をしていくという形になります。シーリングの中でこれが一番効いているとか効いていないという言い方はちょっとできないということは御了承いただければと思いますけれども、それ以外に、今、申し上げました公債費の減少額は10億円を超えております。規模としては、こちらのほうが大きかったということになります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** そうなんですよ。一番の、最大の要因は公債費ですよ。

平成29年度からの公債費の推移を教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 公債費の推移についての御質疑にお答えいたします。

平成29年度につきましては167億3438万4000円、平成30年度につきましては195億624万2000円、令和元年度につきましては180億943万7000円、令和2年度につきましては168億6253万7000円、令和3年度に関しましては158億4657万6000円ということになります。

**○丸野達夫委員長** 続いて、はい。

**○織田知裕企画部長** 先ほどの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内訳の御質疑につきまして、今、お答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億6319万6000円のうち、給食費の無償化につきましては5億287万5000円となっております。これ以外に充当した内訳であります。小・中学校にコロナ用のマスクや消毒液などを配付する学校教育活動継続支援事業ということで、国の補助事業ですけども、今補正予算に計上させていただいております事業の一般財源部分に約3600万円、それからGIGAスクール推進事業として約2000万円などとなっております。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

○**奈良岡隆委員** ありがとうございます。公債費の推移を教えてくださいました。

令和元年度が約 180 億円、令和 2 年度が約 168 億円、令和 3 年度が約 158 億円。約 12 億円減って、約 10 億円減っているんです。これが大きいんですね。その理由を教えてくださいませんか。

○**丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

○**織田知裕企画部長** 公債費の縮減の理由であります。

「青森市行財政改革プラン(2019～2023)」と合わせ、青森市の財政プランで、市債の発行額を公債費——償還額以内に抑える努力をする、それを抑えることによって、プライマリーバランスを黒字化という専門的な言葉になりますが、そのことによって、市債残高を抑えていく、コントロールして抑えていくということにより、市債残高は着実に減少し、したがって、公債費も減ってくるという形であります。

○**丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

○**奈良岡隆委員** 要するに、市債の発行額を抑えるというのは分かります。ただ、それだけで約 10 億円が生み出せるのか。要するに、返済部分、償還部分、元利返済もあると思うんですけれども、それは何の部分が減ったのか分かりますか。

○**丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

○**織田知裕企画部長** 市債の関係、公債費の関係についての御質疑にお答えさせていただきます。

市債につきましては、10 年という市債もありますけれども、20 年市債という形で発行してきております。したがって、今から考えますと、20 年くらい前に発行してきた市債、例えば、下水道事業の関係もありましたけれども、おおむね今から 20 年前ですので、その辺りの市債、そのときの投資的経費、いろんな事業が今よりも多かったんであろうということ考えております。

○**丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

○**奈良岡隆委員** 約 20 年前というと下水道事業をいろいろとやりました。その償還期限が来て、返済額が——要するに借金を払い終わってきたので、返済が減ったということです。それが一番大きな理由です。ただ、これから、また青森駅の駅ビルを造りました。アリーナを造ります。斎場も造ったし、市営住宅も、小柳とか、いろいろと大きなのを造りました。そして、これから病院という大きなプロジェクトがあります。これからの、この公債費の見込みは、どういうふうになっていくというふうに想定されているのでしょうか。

○**丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

○**織田知裕企画部長** 今後の公債費の見込みについての御質疑にお答えいたします。

本市で「青森市財政プラン(2019～2023)」に基づき、市債発行額の抑制と市債残高の縮減に努めております。また、努めてきたところでもあります。公債費は年々減

少しておりますが、令和3年度は約158億4700万円でありましたものが、今、持っております青森市財政プランの最終年度であります令和5年度には約133億円と、ここまで減少するということで見込んでいるところでもあります。

今後とも、都市間競争力の基盤となる持続可能な財政運営の確立を図ってまいります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 2023年度までということですから、来年度ですよ。その先を聞いているんですけども、そうすれば、まだ、先は見込んでないということなのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 公債費の見込みについての御質疑にお答えいたします。

今、つくっております、お示しております中期的な財政状況は、「青森市財政プラン(2019～2023)」ということで、令和5年度までの見通しをお示ししているところでもあります。令和5年度までには約133億円まで減少していく見込みと考えております。それで、それ以降につきましては、今後、財政プランをまた令和5年度の予算編成に向けてつくっていかねばなりません。これに向けて、給食費の無償化を実施しながらも持続可能な財政運営という観点で、しっかり財政プランをつくっていきたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 今年度は地方創生臨時交付金を使えるので、全然問題ないわけですよ。ただ、来年度以降は、どうなるのかということで、今、お聞きしました。

それで、一般会計歳入の23款の市債についてお聞きしますが、臨時財政対策債が1億8326万円減となっておりますが、その理由をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 臨時財政対策債の減の理由についての御質疑にお答えいたします。

今年度の普通交付税の算定におきまして、決定された額——普通交付税と臨時財政対策債の合計で算定され、決定してまいります。普通交付税のほうにつきましては4億円強の増になった一方で、国のほうで、普通交付税として本来配るべき額である臨時財政対策債につきましては減になって、トータルでは増になっているということでもあります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 基準財政需要額に臨時財政対策債の元利は入れられるというふうにはなっていますが、そもそも、この臨時財政対策債というのは赤字ですよ。赤字公債です。それで、要するに、自治体、青森市の財源の不足額を国と地方で折半して、その折半した自治体の部分を臨時財政対策債に充てる。ただ、人口が減る。今、人口は減っていますよね。今の状態で、不足分、臨時財政対策債を発行する。



ただ、人口は減っていますよね。この基準財政需要額に基づいて、交付決定が決まるわけですから。ただ、この基準財政需要額というのは、いろんな基準がありますがけれども、人口が大きな要素になっています。その人口が減っていく中で、どういう影響が出てくると考えているのか、企画部長として、お示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 普通交付税の算定と人口減少の関係についての御質疑にお答えいたします。

奈良岡委員がおっしゃられましたとおり、基準財政需要額の大きな要素に人口が入っております。ただ、人口掛ける単価というような要素が交付税の算定であるわけですがけれども、単価は毎年変動するわけでありまして。なぜ、毎年変動するかといいますと、国のほうで、地方全体の財政収支を見積もって、必要な行政サービスがどのくらい必要かといったこととはじくために計算をして、日本全体で普通交付税の額は幾らにしようという算定を国のほうで行って、そして普通交付税の総額が決まり、それで各都道府県・各市町村の内訳を国のほうで決定していくに当たり、その単価の基準が示されたりするわけでありまして。

交付税は標準的な行政経費を行うために、標準的な収入でどのくらい賄われるかという指標になりますので、国のほうで、今、日本全体で人口減少が進んでおりますから、その人口減少が国全体で進んでいることを加味して、実際、国のほうで普通交付税として幾ら必要となるかというものを算定していただけるものなのだろうというふうに考えております。

ただ、人口減少が、他都市、他地域よりも、青森市の場合は平均よりも進んでいるわけでありまして、他都市よりも進んでしまうと負の影響があるかもしれませんので、そこは、そうならないような対策は、今、一生懸命、移住施策等々をやっているところでありますけれども、全体の国の財政状況と青森市の人口減少対策の両方を包括的に合わせて考え、対応していかなければならないと考えております。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** なかなか難しいところだと思いますし、人口対策をいろいろとやられているのも分かります。ただ、青森市の人口減少は、ほかに比べて、急激に進んでいます。今、企画部長も言われましたけれども、その影響は大きいと思います。私は、やっぱり人口を増やすためには、子どもの数を増やさなきゃいけないと思うけれども、子どもの数は急激に増えませんよね。そうすれば、ほかから、周辺から青森市に来て住んでもらう必要があると思います。そのためには、青森市はもっと魅力的な町にならなきゃいけない。雪対策で流雪溝をもっと、どんどん増やすとかして、ほかよりもここが住みやすいという環境をつくらなきゃいけないです。その点で、財政がきちんと大丈夫なのかということで、今回、お聞きしました。持続可能な財政運営をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、7款商工費1項商工費2目商工業振興費、中小企業振興対策事業について

お聞きします。

原油・原材料の価格高騰が市内の事業者を直撃しています。とりわけ運送事業者への影響は大きいと聞いていますが、運送事業者の経営安定化や燃料価格負担の軽減に向けた支援対策をどのように考えているのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 奈良岡委員の経済対策についての御質疑にお答えいたします。

本市における中小企業支援につきましては、これまでの取組に加え、今年度は、事業継続支援緊急対策事業において、助成額を2か月から3か月に拡充するとともに、青森市プレミアム付商品券事業においても、プレミアム率を30%から50%に引き上げ、支援内容を拡充し、実施してきております。また、新たな取組として、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済の変化に適用するため、ビジネスモデルの転換や新規創業など、意欲的にチャレンジする事業者を支援する青森市新事業チャレンジ支援事業を実施してきております。

物価高騰に係る本市の中小企業への支援につきましては、中小企業者の経営の安定を図ることを目的に、市と青森県が協調し、売上げの減少や原油価格の上昇の影響を受けている県内中小企業者を対象とする青森県経営安定化サポート資金の経営安定枠において、信用保証料の全額補助を実施しておりますが、本年6月1日からは、融資対象に物価高騰の影響を受けている県内の中小事業者も加えているところであります。

運送事業者への支援についてであります。このたび、青森県においては、県内のトラック運送事業者が保有する車両に対し、1台当たり、大型車で6万円、中型車で4万円、小型車で3万円を支援する総額6億6299万1000円の関連経費を含む補正予算を令和4年第311回定例会に提案するものと承知しております。

今後の市の対応であります。今般、国においては、物価・賃金・生活総合対策本部で、ガソリンなどの価格上昇を抑えるための石油元売会社に支給している補助金を本年末まで継続するほか、地方創生臨時交付金の6000億円の増額分を含む3兆円余りの物価高騰対策に対する追加策が示されましたとともに、10月中に新たな総合経済対策を策定しているというふうなことを踏まえ、本市においては、社会経済情勢や物価高騰対策に係る国や県の動向を注視しながら、今後の対応について検討していくこととしております。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 私が何を聞いたか、質疑したのかをちゃんと聞いていましたか。原油高騰で、原材料の価格高騰で困っている運送事業者の経営安定化や燃料価格負担の軽減に向けた支援策って聞いているんです。今の答弁は、1行だけじゃないですか、1行か2行。それも、県の事業について説明された。これだったら、あらかじめ経済部と話なんかできませんよ、きちんとした答弁をしてもらわないと。

ガソリン代が値上げすれば、ガソリンだけじゃないんです。エンジンオイルだっ

て上がるし、尿素水だって上がるし、タイヤなんかは2回上がっています。

十和田市やむつ市などは、御存じでしょうけれども、独自にやっています。私が聞いているのは、青森市は何もしないと言われました。

今、起こっていることについては早くやらないと。国や県の動向を見てなんていうのは、ちょっと、担当として考えていただきたい。事業者からは、そういう声があったということだけをお伝えします。今後、きちんとした対応をやっていただければという要望で終わります。

次に、9款消防費1項消防費1目青森地域広域事務組合負担金について、お尋ねします。

県立中央病院、青森市民病院でも、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、入院制限や外来診療の休診、救急搬送の受入れ制限などがあったと聞いています。病人の救急搬送にどんな影響があったのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 奈良岡委員の各医療機関において発生しましたクラスターにおける影響についての御質疑にお答えいたします。

救急搬送においては、これまで、市内医療機関において、新型コロナウイルス感染症に関連するクラスターの発生で受入れ制限等がされていた期間でありましても、感染症に関わる傷病者にかかわらず、全ての傷病者を適応する医療機関へ搬送を完了できているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** ほかの病院に搬送できているということでしたけれども、救急搬送件数を、事故ではなくて、急病のケースでお聞きしますが、ここ数年と比較して、どういう状況かお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 救急搬送件数の急病に係る推移についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市における過去3年の救急搬送人員の推移となりますが、令和元年中は6243人、令和2年中は5669人、令和3年中は6918人、令和4年1月から8月までは4675人となっております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 今年は、これまで、8月末で4675人というのと、このペースでいくと前年よりも多いという感じになると思いますけれども、本年度の、これまでの救急搬送困難事案で新型コロナウイルス感染症に係る件数は幾らあったのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 救急搬送困難事案のうち、コロナに関連する件数についての再度の御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る救急活動は、消防機関と保健所が連携して実施しており、医療機関の選定や決定に時間を要しているものの、救急搬送困難事案は発生しておりません。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 消防機関と保健所との連絡をしなきゃいけないということで、決定に時間を要しているということですよ。そうすれば、新型コロナウイルス感染症の——今、落ち着いていますけれども、また、これからさらに蔓延した場合、救急出動に支障が生じた場合の対応、支障が生じた場合はどういう対応になるのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 救急出動に支障が生じた場合の対応についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市において、救急事案が発生した場合は、10台の救急自動車に対応しており、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、出動件数が増加し、その対応に支障を来すおそれがある場合には、直ちに職員の非常招集を行い、予備の救急自動車を運用することとし、消防体制を強化していくところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** もし、万が一の場合の予備体制も考えられているということでしたので、きちんとやっていただきたいんですが、先ほどの話で、保健所と連絡を取って搬送するということになると思うんですけども、保健所とは24時間きちんと連絡が取れる体制になっているのかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 保健所との連携についての再度の御質疑にお答えいたします。

保健所と消防機関との連絡体制を確立するため、保健所の担当の方が24時間体制で対応していただいております、時間を費やしたり、連絡がつかない、そういったケースはありません。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 今の話を聞いて安心しましたがけれども、コロナが長引いて、救急隊の人たちには大きな負荷がかかっていると思います。現場対応する救急隊員の皆さんは、ストレスが相当たまっているんじゃないかと思いますので、消防長をはじめ、管理の人たちはきちんと職員の体調管理を、やる気を起こすような組織の体制

を取っていただきたい、それをお願いして、消防については終わります。

あと、4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費、感染症についてお聞きします。

カラスなどの野鳥が人に及ぼす病気をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 奈良岡委員のカラスなどが人に及ぼす病気についての御質疑にお答えいたします。

厚生労働省が作成している「動物由来感染症ハンドブック2022」によりますと、ハト、カラス等の野鳥を由来とする主な感染症として、国内での発生例は極めて少ないものの、オウム病、クリプトコックス症、ウエストナイル熱が挙げられており、病気については不明なことが多いとされております。また、カラスにひっかかれたり、くちばしでつつかれたりした際に、傷口が細菌に汚染されることや、ふん尿が乾燥し、中の病原体が空気中を漂い、それを人が吸い込むことによる健康被害等の発生も懸念されるものであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** コロナウイルスは、コウモリが感染原因だというふうに言われました。真偽は分かりませんが、その可能性もあると思うんですが、カラス以外で、人を襲う野鳥は、私は知りません。そもそも、なぜ、カラスが人を襲うのか、その理由をお示しください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** 奈良岡委員からのカラスについての御質疑にお答えいたします。

環境省のカラス対策マニュアルによりますと、カラスが人を攻撃する例がありますが、主に繁殖期にひなを守ろうとする行動で、カラスが人を攻撃するのは、巣よりも高いところから人を見下ろす場合などが多く、人が気づかずにカラスを誘発するケースが多いとされているものであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** カラスは簡単に捕獲できないというふうに聞いていますが、その理由をお示しください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** カラスの捕獲についての御質疑にお答えいたします。

カラスなどの鳥獣及び鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護管理法により、原則として、捕獲または採取等してはならないと規定されているものであります。ただし、例外といたしまして、生活環境、農林水産業等に係る被害が生じている場合またはそのおそれがある場合には、許可を受ければ、捕獲が可能となっているものであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 許可を受ければ、例外的にカラスの捕獲が可能ということですが

れども、具体的にはどういうケースが当たるのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** カラスの捕獲についての御質疑にお答えいたします。

カラスの捕獲が可能となる具体的なケースといたしましては、周辺住民への威嚇行為等により、被害を加えるおそれがある場合などが当てはまるケースであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 子育てのとき、人を襲うのがそういう場合だという話ですが、このカラスの巣の撤去について、市民が自主的に撤去することは可能なのでしょうか。また、巣が民有地にある場合、民家の木の上とかにある場合で、市民から相談があった場合は、市が撤去することは可能なのでしょうか。あるいは、自分で撤去しなければならないのでしょうか。カラスの巣の撤去について、その手順をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** カラスの巣の撤去についての御質疑にお答えいたします。

カラスの巣のうち、ひなや卵がないものであれば、許可を受けずに撤去することが可能であります。また、ひなや卵がある巣であれば、いわゆる鳥獣保護管理法の対象となり、生活環境、農林水産業等に係る被害が生じている場合またはそのおそれがある場合には、許可を受けることにより、捕獲等が可能となるものであります。巣が、民有地にある場合は、土地・建物の所有者や管理者が許可を受けて、捕獲を行うこととなります。許可を受ければ、土地・建物の所有者や管理者自身でも捕獲は可能であります。専門の業者に依頼して、捕獲を行うケースが多い状況と聞いております。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 民有地にカラスの巣がある場合、その作られたうちの人というのは、自分で申請して、自分で撤去しなきゃいけない。業者に頼むことになるのかもしれないけれども、自分でなかなかできませんよね。市のほうで、それを支援していく方法をぜひ考えていただきたいと思います。

それで、これは本市の官庁街——この間、私は夜に通りましたけれども、カラスが大群をなして、夜に通ると怖いほどですけども、あそこの青い森公園の周辺のカラス対策について、どのように取り組んでいるのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** カラス対策についての御質疑にお答えいたします。

本定例会の一般質問の奈良岡委員の聞き取りの際等に、委員からカラスについての御提言を環境部で頂いております。その御提言を踏まえ、市では、今後、新たに、今まで使っていた箱わなに加え、令和4年度に新規購入した箱わなの有効活用、青い森公園における箱わなの設置期間を延長することにより、捕獲数の増加を図るとともに、LEDライトによるカラスの追い払い期間の延長及び周辺のビル等への協

力依頼、LEDライトの貸出しに関する周知・啓発を行い、青い森公園周辺をめぐらとするカラスの追い払いを強化することとしております。加えて、関係機関であります国道の管理者である国、青い森公園と県道の管理者である県と市が連携し、カラス被害に関する情報の共有、青い森公園及び長島から柳町の国道、県道柳町通りの街路樹の伐採及び枝払いをする樹木を選定する国・県・市の合同パトロールの実施を計画しており、これらの対策により、カラスの個体数の削減、被害の軽減に向けて取り組んでまいります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 今、環境部長からいろいろとお話をお聞きしましたが、本会議での一般質問に引き続いての質疑は予算特別委員会ではできない、しないようにというふうになっています。

ですから、私は、違う角度からお聞きしたつもりでしたけれども、環境部長がいろいろと言われたので、私のこれについての質疑はこれで終わりますけれども、やっぱり、先ほどお話ししましたが市民を襲撃する事案を解消すること、襲うこと、後ろから襲って、人をびっくりさせたり、それから、子どもたちはいろいろとストレスを持ったりすることはもちろんですけども、現在、自己負担になっている巢の撤去についても、本市で何らかの支援対策をしてほしい。そう思っています。そのことを要望して、私の質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時20分からといたします。

**午前11時06分休憩**

---

**午前11時20分再開**

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、木下靖委員。

**○木下靖委員** 市民クラブ、木下靖です。

令和4年度青森市一般会計補正予算について質疑を行います。

まず、放課後児童対策事業について。

1652万9000円の補正予算が計上されています。この事業概要を示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 木下委員からの放課後児童会運営費に係る補正予算の内容についての御質疑にお答えいたします。

放課後児童会の運営経費につきましては、令和4年度当初予算において、児童の

支援のために従事する放課後児童支援員の人件費 5 億 8542 万 5000 円のほか、学校外に民間施設を借用して放課後児童会を開設している場所の賃借料 2876 万 2000 円など、合計 6 億 5785 万 9000 円となっており、その財源構成は、利用者から徴収する負担金を除き、おおむね国庫補助金が 3 分の 1、県補助金が 3 分の 1、市が 3 分の 1 となっております。

これらの補助金のうち、県補助金については、青森県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱に基づき、当該年度の経費について精算した上で、補助金が年度内に交付されることとなっておりますが、国庫補助金である子ども・子育て支援交付金につきましては、子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、当該年度の経費に係る交付金は、年度内に概算交付した上で次年度に精算することとなっているため、精算した結果、交付金を返還することとなった場合は、毎年度、補正予算で償還金を計上し、償還することとなっているところであります。

本定例会に提案しております補正予算の内訳は、令和 3 年度子ども・子育て支援交付金の放課後児童対策事業に係る交付済額 1 億 4894 万 1000 円に対し、交付金確定額が 1 億 3241 万 2000 円であったため、国庫返還金として 1652 万 9000 円を計上したものであります。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 今、答弁を頂きました放課後児童会の運営経費、これが 6 億 5785 万 9000 円であるということは、当初予算のこの予算書からは、ちょっと見えにくい額ではあります。

しかし、今の答弁でおおむね、その運営経費については、国と県と市で 3 分の 1 ずつの負担であるということでした。県支出分に関しては、当該年度にかかった分を精算して、それが年度内に交付されるということなので、ぴったりで問題ないんですけれども、国庫補助金については、年度内に概算交付をした上で、次年度に精算するために、返還金が生じた場合は、それは補正予算で計上して償還するということの御説明でしたので、今回の補正予算の中身というのは、その返還金そのものだということでした。

続きまして、中小企業振興対策事業に係る補正予算 668 万 6000 円の概要を示してください。

また、中小企業金融対策事業に係る補正予算 11 万円の概要をお示しください。

企業誘致対策事業に係る補正予算 309 万 6000 円の概要についてお示しをください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 木下委員の中小企業振興対策事業に係る補正予算についての概要についてのほか 2 点の御質疑に順次お答えいたします。

まず、中小企業振興対策事業に係る補正予算の概要についての御質疑にお答えをいたします。

本定例会に提案しております中小企業振興対策事業に係る補正予算案は、



「AOMORI STARTUP CENTER」の運営体制の強化に係るものとなっております。

本市では、起業・創業から地域企業の経営相談、新事業展開までワンストップで支援する経営の総合相談窓口の「AOMORI STARTUP CENTER」に、経営に関する豊富な知見を有する支援人材であるコーディネーター2名を常駐させ、相談対応に当たっているところであります。この相談に当たりましては、ウェブ会議システム等のデジタルツールの活用による受入れ体制の充実や、一貫した相談対応などにより必要とする情報を提供するとともに、起業家同士のネットワークづくりなどのきめ細やかな対応を行ったことにより、相談件数が大きく増加し、その結果、令和4年4月から8月末までの起業家が48人となり、5か月間でこれまでの年間最高値27人の約1.8倍となっております。

こうした状況を踏まえ、センターの運営体制を強化することとし、常駐するコーディネーター1名を募集するとともに、センターの強みである人材育成機能を生かした移住起業を促進するため、本市での起業に挑戦する地域おこし協力隊員2名を配置しながら、センターにおける相談のサポートやイベント等の企画・運営・協力、情報発信などの業務を通じた相談体制の一層の強化を図ることとしたものであります。

このため、常駐するコーディネーター1名を募集する経費として348万6000円、地域おこし協力隊員2名を配置する経費として320万円、合わせて668万6000円を補正予算案に計上し、御審議をいただいているところであります。

次に、中小企業金融対策事業に係る補正予算の概要についてお答えいたします。

本定例会に提案しております中小企業金融対策事業に係る補正予算案は、青森市商工業振興条例に基づく組織化助成に係るものとなっております。この組織化助成は、中小企業の協業化や起業化を促進し、経営体質の強化を図るため、法人格を有する中小企業団体を設立した者に対し助成を行うものでありまして、今回は、1団体から協同組合の設立に伴う申請があったことから、補正予算案として11万円を計上し、御審議いただいているところであります。

最後に、企業誘致対策事業に係る補正予算の概要についてお答えいたします。

本定例会に提案しております企業誘致対策事業に係る補正予算案は、青森市商工業振興条例に基づく情報処理・提供サービス関連産業立地促進助成金に係るものとなっております。この助成金は、企業立地の促進を図るため、貸しオフィス等を賃借する誘致企業に対し、賃借料の25%以内の額を助成するものであります。

今年度内において、当該助成金の申請が見込まれることから、補正予算案として309万6000円を計上し、御審議をいただいているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 経済部長のほうから御答弁を頂きまして、まず、中小企業振興対策

事業の概要ということで、「AOMORI STARTUP CENTER」における相談対応の結果、今年度——令和4年度の4月から8月までの5か月間で創業者が48人となって、過去の年間最高値27人の約1.8倍に増加したということを受けて、運営体制を強化するという内容でした。内容として、常駐コーディネーター1名を募集する経費と、地域おこし協力隊員2名の配置経費という内容でした。

この、創業者が急激に増えているということは、大変喜ばしいことだとは思いますが、肝腎なのはその後ということですので、今後は、創業後の状況も見ながら、フォローも必要かなというふうに考えます。

企業誘致対策事業に関しては、貸しオフィス等で賃借する場合に、その賃借料の25%以内の額を助成する経費ということでした。

そこで、ちょっと、この誘致企業に関しては、これまで、どれぐらいの誘致企業数があったのか、過去3か年の実績についてお知らせいただきたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 立地企業数についての御質疑にお答えをいたします。

企業の立地に当たりましては、市と事業者間で、事業所開設に係る基本協定を締結しております。令和2年度及び令和3年度に基本協定を締結した企業数は、令和2年度が2件、令和3年度が3件となっております。今年度については、現在のところ、まだない状況であります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 実績については、令和2年度が2件、令和3年度が3件、令和4年度は、まだということなのですが、この誘致企業については、どれぐらいの企業数を誘致しようという、目標みたいなものというのは設定されているのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 誘致企業の目標についての御質疑にお答えをいたします。

本市でつくっております中期総合計画の中で、雇用対策の推進というふうな項目があります。この中で、立地企業数の目標値を掲げておりまして、それで、その期間を平均しますと、1年度当たり3件というふうな計算で、全体として22件というふうなものを計上しているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 総合計画の中で、この立地企業数の目標については規定してあると。

目標は高いほうがいいような気もするんですが、ひたすら、ただ数値だけ高いものを挙げて、なかなか現実とかけ離れたものになるかもしれないので、今のところ、平均して年3件ということで、おおむね、その件数については達成されているという状況なのかなというふうに理解いたします。

続きまして、7款商工費1項商工費4目観光地整備事業費、施設管理事務におけ

る9月補正の1685万6000円の内訳を示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 施設管理事務に係る補正予算の概要についての質疑にお答えをいたします。

本定例会に提案しております観光地整備事業費の施設管理事務に係る補正予算案は、モヤヒルズ、道の駅「ゆ～さ浅虫」及び幸畑墓苑の修繕に係るものとなっております。

それぞれの内訳でありますけれども、初めに、モヤヒルズにつきましては、リフトの搬器の消耗部品の交換などに994万4000円、平成19年に購入いたしました圧雪車のキャタピラーの修理などに380万8000円の合計1375万2000円。

次に、道の駅「ゆ～さ浅虫」につきましては、浴場脱衣所の貴重品ロッカーの経年劣化による更新に128万5000円、24時間トイレの一部便器へのウォシュレットの設置に127万6000円などで、合計288万4000円。

次に、幸畑墓苑につきましては、安全対策といたしまして、折れた枝の撤去費用に22万円となっております、これらの合計額1685万6000円を補正予算として計上し、御審議いただいているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 今の御説明で、モヤヒルズのリフトの消耗部品の交換費用、圧雪車のキャタピラーの修繕、ユース浅虫の浴場脱衣所の貴重品ロッカーの更新と、あとは24時間トイレの一部便器へのウォシュレットの設置と、幸畑墓苑の折れた枝の撤去ということで、毎年といいますか、例年発生するような修繕とか更新の経費だというふうに理解しました。

それでは次に、成人式開催事業費に70万3000円が計上されていますが、今年度の成人式開催事業の概要を示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 木下委員の今年度の成人式開催事業の概要についての御質疑にお答えいたします。

今年度の青森市成人式につきましては、令和4年度に満20歳を迎える方を対象に、令和5年1月8日日曜日に開催することとしております。

会場につきましては、家族はもとより、地域全体で祝い、励ましてもらうことにより、新成人に地域との関わりを認識してもらえよう、昨年度と同様に、市立中学校出身の方は、青森地区におきましては出身中学校で、浪岡地区におきましては青森市中世の館で、市立中学校出身以外の方などは、アウガ5階のAV多機能ホールでの分散開催とし、計20か所で開催することとしております。

なお、開始時刻は、いずれの会場も11時からとしております。

今年度の成人式の内容につきましては、会場ごとに、新成人を中心といたしまし

た成人式実行委員会を組織いたしまして、各会場の企画・運営を行っていただくこととしており、今後、それぞれの実行委員会において詳細を検討することとしており、対象となります方には、11月頃に、はがきや市のホームページ、「広報あおもり」等で御案内する予定としております。

昨年度の成人式では大きなトラブルもなく、おおむね順調に終えることができ、各会場では、当時の恩師を囲むなど、アットホームな雰囲気の中で式典が行われ、当時の先生方からのメッセージに喜ぶ姿や、校内を友人同士で巡りながら思い出話に花を咲かせる姿が見られるなど、おおむね好評でありました。また、参加した新成人からは、来てよかった、母校で親しい仲間と集まって式ができて、とてもよかったといった声も多数寄せられたところであります。

昨年度の課題といたしましては、学校敷地内の除雪につきまして、年末年始の豪雪もあり、各学校に割り振られている除雪費だけでの対応が困難な学校もありましたことから、今年度は、豪雪時においてもしっかりと対応できるようにするため、除雪費の追加計上について、本定例会に補正予算案を提出しているところであります。

教育委員会といたしましては、参加する新成人の方々が、成人式を一つの節目として、大人としての義務や責任、家族への感謝、地域の方々とつながりなど、社会との関わりを再認識していただけるよう、また、多くの方に式典に参加し、喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** ありがとうございました。

今年度の成人式については、昨年度同様、青森地区については出身中学校で、浪岡地区では中世の館、市立中学校出身以外の方はアウガ5階のAV多機能ホールです。令和5年1月8日日曜日の11時からを予定しているということでした。

私が出席した地元の中学校——私は、南中学校に出席したんですけれども、そこでは100人前後の新成人の方々が集まっていました。その各学校によって、成人式の運営の仕方というのは異なると思うんですが、南中学校では、後輩に当たる現役中学生の活動状況が報告されたり、音楽部の合唱もあったと思います。あと、恩師の出席などによって、派手さはないんですけれども、新成人の門出としては非常に意義のあるものだったのかなというふうに感じました。

それで、地域の方の出席といいますか、いわゆる新成人以外の出席者として、校長先生ですよね、現在の校長先生と、あとは、地域の交番の署長さんというんですかね、が見えていました。あとはPTAの会長と、いわゆる地域の間人としての評議員が出席——まあ、四、五名でした。

それで、現在の形というのは、コロナ禍によって、こういう形での開催をすることになっているんですけれども、こういう形で行うことによって、各中学校にある

程度の負荷がかかると思うんですけども、今後の成人式の在り方を見直す機会というふうにとらえることもできます。

今回の、その補正予算の内容というのは、確かにありました。昨年度というか昨冬、非常に豪雪でしたので、晴れ着で会場である体育館に真っすぐ向かう新成人の方々が歩行に支障がないようにということで、その日の朝、除雪機で雪を飛ばしたというふうに聞いています。そういったことに備えて、その除雪費用を措置しているというお話でした。

市教育委員会には、引き続き、この成人式の在り方というものを検討していただくことを要望して、私の質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、村川みどり委員。

**○村川みどり委員** 日本共産党の村川みどりです。

教員不足について、10 款教育費 1 項教育総務費 2 目指導研修費について質疑します。

教員不足について、前回、教員不足のお話をしたんですけど、今現在の小・中学校の教員不足数についてお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 村川委員の、小・中学校の教員未配置の状況についての御質疑にお答えします。

本市の小・中学校におきましては、令和 4 年 9 月 12 日現在、小学校において 16 校で 17 名が未配置となっております。また、中学校におきましては、未配置の学校はないものであります。

教員の任用につきましては、青森県教育委員会が行うこととなっており、未配置の要因につきましては、特別支援学級の増加、定年退職以外の退職者の増加、臨時講師が正規職員になることによる臨時講師の成り手不足など、様々な要因によるものと、県では見解を示しているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** それでは、この間の市教育委員会の教員不足解消における新たな取組をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 教育委員会の取組についての御質疑にお答えします。

教員の任用につきましては、第一義的には、県教育委員会の責任において実施されるべきものであり、県教育委員会に対しては年間を通して、随時、高等学校を含む公立学校の臨時講師等の志願状況を確認し、臨時講師等の補充をお願いしているところであります。

その上で、市教育委員会におきましても、退職者や臨時講師等を対象に、次年度の臨時講師等への任用協力に関するアンケート調査を実施し、対象となる教員から

の回答結果をもとに臨時講師候補者のリストを作成し、当該学校の所在地や担当学年、担当教科等により、候補者を選定し、事務局職員が電話により任用協力の意思確認をしたところであり、その結果として、今年度は小学校が17人、中学校が7人の計24人を臨時講師候補者として県に情報提供したところであります。

また、いまだ教員が未配置となっている学校の校長とは、授業に影響が出ないようにするための方策や業務運営が効率的・効果的になされるよう、校務分掌の見直し等について定期的に情報交換を行い、助言をしているところであります。

さらに、県教育委員会に対しましては、小・中学校における教職員の配置が確実に行われるよう、必要な人材を確保することについて改めて要望するとともに、新たに、現在、中学校のみに適用されている、病気休暇等に伴う代替の非常勤職員について、小学校においても教科担任制を実施している状況を踏まえて、小学校へも適用できるよう見直すこと、また、地域の人材や多様な専門分野の社会人を学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、教員免許を有しない非常勤講師を登用し、教科の領域の一部を担当させることができる特別非常勤講師の増員及び任用方法等を見直すことなどについて要望したところであります。また、市教育委員会が任用する会計年度任用職員への応募者をはじめ、教員免許を所持している方々に対して、小・中学校における臨時講師等への応募方法を情報提供したりするなど、新たな人材の掘り起こしにも努めているところでありまして、今年度は60人に情報提供し、2人の臨時講師候補者を県に情報提供したところであります。

教育委員会といたしましては、引き続き、臨時講師候補者への意思確認と新たな人材の掘り起こし、未配置校の校長との情報交換と助言、県教育委員会への要望等により、教員確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 様々な取組をしていただいております。

今年の6月の時点では小学校が9人で、中学校はゼロ人だったんですけれども、今現在、小学校が17人に、中学校はゼロ人なんですけれども、教員不足が増えている状況となっております。あらゆる努力もされているんですけれども、私も提案したような、ペーパーティーチャーとか、そういう人たちへの働きかけなどや研修など、あらゆるアイデアを出して、教員不足の解消にさらに取り組んでいただきたいと思います。この項は終わります。

次、聾学校と盲学校の合併による周辺整備についてお聞きします。

8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費について。いよいよ、聾学校と盲学校が合併して、安田にある聾学校に盲学校が来るということになってるんですけれども、盲の子どもたちが安田に来るっていうことになるので、そういう子どもたちがやっぱり安全に通学できるように、学校の周辺整備がこれから必要になると思うん

ですけれども、市の考えをお示しください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 青森県立盲学校の青森県立聾学校への移転・移設についての御質疑にお答えいたします。

青森県立盲学校と青森県立聾学校について、青森県教育委員会に確認したところ、現在、矢田前地区にあります青森県立盲学校の老朽化対策として、長寿命化改修工事を予定しておりましたが、駆体の健全性に課題があったため、改築工事が必要になったこと、青森県立盲学校に加え、現在、安田地区にある青森県立聾学校につきましても、在籍数が減少傾向にあり、今後さらに学校規模が縮小すると、将来的に集団での学習活動や、多様な学習形態の展開が困難になるとともに、児童・生徒の社会性、コミュニケーション能力の育成等への影響が考えられること、これらのことから、現状の課題を分析して、これまで検討を行ってきた結果、青森県立盲学校を青森県立聾学校の敷地へ移転し、同一の校舎に2校を併設した上で、学校の改築工事を行うことを決定しており、昨年度は基本計画を策定し、今年度は併設校舎についての設計業務を予定しているとのことであります。

青森県立盲学校の青森県立聾学校への移転・併設につきましては、現在のところ、青森県教育委員会から、その時期等の詳細については示されておりませんが、本市では、学校周辺の交通安全対策等の整備につきまして、今後、青森県教育委員会からの相談や協議に応じてまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 今現在は、安田にあるのは聾学校なので、一応、声が聞こえない子どもたちがいるのでクラクション等は聞こえませんという看板は設置されてるんですけれども、これから盲の子たちが来るとなると、あそこは田んぼしかなくて、いつも冬になれば、車が水路に落ちたりとかしてる状況が毎年毎年繰り返されてる中で、盲の子たちが、どうやって通学するのかなっていうのがすごく不安だし、心配なので、ぜひ安全にバスで通って来るっていったって、安田から歩いて来るのかそれとも西大野のバス停から歩いて来るのかっていうことになると思うので、その辺の確認だとか、安全な通学路の整備っていうのは、やっぱりしっかりやっていただきたいと、今から要望しておきたいと思います。以上です。

次に教育環境について。この間、私たちは全ての市内小・中学校を議員で手分けして回って、様々な要求などを聞いて回ってきました。その中で、私の地域の11校について様々、校長先生からも要望が寄せられているので、その件について質疑していきたいと思います。

10款教育費2項小学校費・3項中学校費1目学校管理費について質疑します。

まず、古川中学校と、三内小学校の校門から玄関までの道路なんですけれども、穴だらけのぼろぼろで、一緒に行った教員活動を35年やってたっていう人もこんな学校見たことないですっていうぐらいの通路になってました。

穴ぼこだらけの通路を改修する考えはないのでしょうか。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 村川委員の学校施設の維持修繕についての御質疑にお答えいたします。

学校施設の維持修繕につきましては、前年度までに各小・中学校から、要望のありました修繕箇所のうち、継続して注視することとした箇所について、職員が年度当初に学校を訪問し、確認作業を行っておりますほか、日常的に発生する不具合や各種点検において指摘のあった事項についても対応しております。

これらにつきまして、限られた予算で効率的に対応する必要がありますことから、優先順位を、まずは、各種法定点検で指摘を受けたものや、児童・生徒の人命に関わるような影響が予測されるもの、次に、児童・生徒等に多大な影響を及ぼす可能性があるものや、学校教育活動を停止しなければならない恐れがあるもの、次に、法令等の制限はないものの施設の使用が制限されるものとし、優先度の高い順に修繕を行っております。

村川委員御指摘の通路につきましても、この優先順位を基に、適切に対応することとしております。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 村川委員。

○村川みどり委員 適切に対応するっていうことは、改修するのでしょうか、しないのでしょうか。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 学校施設の維持修繕についての再質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、先ほど申し上げた優先順位を基に、適切に対応することとしているものであります。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 村川委員。

○村川みどり委員 適切に対応するっていうことは、改修するんですか、しないんですか、どうなんですか。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 学校施設の維持修繕についての再質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げた優先順位を基に、適切に対応することとしているものであります。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 村川委員。

○村川みどり委員 全然答弁になってませんね。次に行きます。



樹木の剪定について。樹木の管理がひどかったのは、古川中学校と甲田小学校が特にひどくて、校門前の電線に架かってしまっていて、早急に対応してほしいという要望が現場から寄せられてますけれども、樹木の剪定についてはどのように対応しているのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 学校の樹木についての御質疑にお答えいたします。

学校施設の樹木の維持管理につきましては、通常、各学校において、定期的に幹や枝葉の状況を確認し、樹木の成長に伴い、必要に応じて枝払いを行うなどの管理をしております。

また、教育委員会では、枝折れや倒木の危険がある樹木や、樹高が高くなり過ぎて、対応が必要な樹木などにつきましては、業者に剪定や伐採を委託しております。

今後も引き続き、各学校と連携しながら、児童・生徒及び周辺住民の方々の安全や生活に配慮した樹木の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 学校でやれって言う話なんですけれども、ちょっと学校でも対応し切れないということで、教育委員会のほうで、樹木のほうを定期的に剪定してほしいという要望でした。

毎年やらなくても、例えば市内全ての学校を3年クールとかで、計画的に樹木の剪定をするような、そういう計画をつくって、今年度はこことこの学校やりますよとかって言うふうにやれば、うちのほうは、来年やってもらえとかって言うふうな見通しが立つので学校も安心するんですよね。ぜひ計画的な樹木の剪定をお願いしたいと思います。

それから、甲田小学校の防塵ネットが倒れたままになっています。改修する予定はあるのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 村川委員の甲田小学校の防塵・防球ネットの支柱についての御質疑にお答えいたします。

甲田小学校の校庭には、金属製の支柱の防塵・防球ネットを設置しております。当該支柱のうち1本が、本年5月4日に発生いたしました強風により、根元から折れ曲がり、傾いた状態となりましたため、防塵・防球ネットを一時的に取り外しております。

なお、当該防塵・防球ネットの支柱及びネットにつきましては、令和4年度当初より修繕することを予定しており、現在、契約手続を進めております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** もう今、9月でしょ。もうそろそろ雪降ってくるんですけど、防塵ネットの支柱が倒れたことによって、その前にあるブランコが今年の5月から危ないということで、ずっと使えない状況になってるんですよ。ブランコで遊べなくなっているという、子どもたちの遊びにも影響を及ぼしているので、できればスピード感を持って対応していただきたいなというふうに思います。

それから次に、泉川小学校の洋式トイレについてです。

県内一のマンモス校となった泉川小学校では、洋式のトイレをぜひ増やしてほしいという校長先生からの要望がありました。対応する考えはあるでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 村川委員のトイレの洋式化の改修についての御質疑にお答えいたします。

教育委員会では、令和元年度から小・中学校のトイレの洋式化の改修を進めており、その内容は、児童・生徒用のトイレのほか、教職員用トイレを洋式化いたしますとともに、車椅子対応トイレの設置も行っております。

現在、泉川小学校には、洋式便器を5か所設置しておりますが、トイレの洋式化を含めました学校施設の改修につきましては、各学校の設備等の劣化状況に応じ、優先度を見極めながら、適切に対応することとしております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 子どもの数が多くて、5か所では足りない状況だというような、校長先生の強い要望がありました。ぜひ、来年度は対応していただきたいと思ます。

それから、特別教室、職員室、校長室へのエアコンの設置について、市の考えを示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 村川委員の小・中学校のエアコンについての御質疑にお答えいたします。

先ほど、山本委員にも御答弁申し上げたところでありますが、本市の小・中学校のエアコンにつきましては、これまで、校舎改築の際に、保健室とコンピューター室に設置してきたところであり、令和元年度には、体調が思わしくない児童・生徒の健康面に配慮し、未設置となっておりました全ての小・中学校の保健室へ設置いたしました。

また、令和2年度には、学校休業中に登校して遠隔授業を受ける児童・生徒のため、未設置となっておりました全ての小・中学校のコンピューター室及び一部の学校の図書室や視聴覚室などにも設置したところであります。

さらに、令和3年度には、夏季の気温・湿度が高い中でのマスク着用により、熱中症のリスクが高くなる恐れがありますことから、全ての小・中学校の特別支援学

級を含む普通教室へエアコンを設置したところであります。

このように、小・中学校におけるエアコンの整備につきましては、順次実施してきたところであり、特別教室等の環境整備につきましても、今後の小・中学校の改修等の状況も踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 私は、地域の 11 校を回って、全ての学校からですけれども、特に特別教室と職員室にエアコンを設置してほしいと言われました。特別教室ですから、音楽室とか図工室とか理科室ではもう授業できなくて、今年度は、そこでは授業をやってませんというふうにおっしゃってる学校もありました。

校長室に関しては、自分のところはいらないと言う校長もいたんですけれども、金沢小学校は、西側に校長室があるので、ここにはいられないと言っていましたし、金沢小学校西側に職員室もあるので、もう、職員の皆さんは、ちょっとこれだと大変だと言っていたので、その学校の職員室がある場所とかにもよって温度の感じ方とかも違うんですけれども、特別教室は、子どもたちが勉強する、学習する場所ですから、音楽室や理科室や図工室は、優先的につけてほしいなというふうに思います。

学校の主人公は子どもだし、先生がいなければ学校は成り立ちませんから、先生達の教育環境もしっかり改善して欲しいと思います。

今後の改修の状況を踏まえて改修しなければ設置しないんですかってことになりますよね。じゃなくって、やはり子どもたちの教育に支障で出てるわけですから、特別教室で今年とか学習してませんって言うてるわけですから、そのことを踏まえて、ぜひ、エアコンの設置を急いでいただきたいと思います。

それから、西中学校のエレベーターの設置状況、進捗状況についてお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 村川委員の西中学校のエレベーターの設置についての御質疑にお答えいたします。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の改正等により、公立小・中学校等につきましても、多数の者が利用する建築物である特別特定建築物に該当し、かつ、床面積が 24 平方メートル以上の学校施設を建築する場合は、建築物特定施設の構造及び配置に関する基準である、建築物移動等円滑化基準への適合が義務づけられました。

このことから、令和 3 年 4 月 1 日以降に改築いたします学校施設は、エレベーターの設置が必要となります。また、既存建築物については、建築物移動等円滑化基準への適合は努力義務とされたものであります。

教育委員会では、この改正バリアフリー法の規定に基づき、要配慮児童・生徒等

が在籍いたします学校において、円滑に移動できるよう、学校施設のエレベーター設置を含むバリアフリー化の検討を進めており、令和3年度には、車椅子を使用する児童が在籍しております金沢小学校へエレベーターを設置し、令和4年度には、西中学校へのエレベーターの設置を進めております。

西中学校のエレベーターの設置工事の工期は、令和5年1月5日までとなっております。現在は、既存校舎の内部仕上げの撤去工事を行い、エレベーターシャフトを設置するためのスペースを確保する工事を行っております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 最後のところだけでよかったんですけど、令和5年1月5日までの工期なので、冬休み中までにつくということが分かりました。次に行きます。

西中学校の校庭整備についてですけれども、校舎が解体されて、西中学校の全体像が見えた中で、北側の通路が、実は西中学校の敷地であったということが分かったらしくて、近隣住民の方は、もしかしたらこの横の通路が通れなくなるとなるんじゃないかっていうふうに皆さん心配してるんですけども、西中学校の通路だからここを通っては駄目というふうにするのか、どういふふうに対応するのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 西中学校の校庭整備についての御質問にお答えいたします。

西中学校校舎改築事業につきましては、令和元年度から令和2年度までの2か年で校舎の改築を行い、令和3年度には旧校舎の解体工事を、令和4年度からは令和5年度までの2か年で、屋内運動場の改築工事を実施しております。また、令和5年度には旧屋内運動場の解体工事を予定しており、令和6年度には屋外運動場の整備を予定しております。

委員御指摘の西中学校北側の敷地は、学校敷地ではあるものの、敷地の一部が隣接する住宅地の通路として使用されておりますことから、今後の屋外運動場の整備に際し、関係部局と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** あそこを歩いて、アパートが何軒かあって、アパートの出入口と隣接してるところもあるので、ぜひ柔軟に、その地域の人が使っている通路になるので、ぜひ使えるように協議していただきたいと思います。

それでは、中学校の制服の見直し状況についてお聞きします。制服については、保護者や生徒、教員の中での話し合いの機会を設けて、実際に見直しが進んでいる学校もあるようですけれども、変更となった学校数をお示してください。

それから、女子のスラックスの導入状況、現在導入している学校数を示してくだ

さい。

それから、トレパンの統一化——中学校のトレパンの学年の色別をやめて統一している学校が出てきてるんですけども、市内ではどういう状況なのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 村川委員の本市中学校の制服についての御質疑及び女子用スラックスを導入している学校数について並びに体操着についての3点の御質疑に順次お答えいたします。

初めに、本市中学校の制服についての御質疑にお答えいたします。

本市中学校の制服の見直しにつきましては、教育委員会が発出いたしました令和3年12月22日付け、学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについてにおきまして、生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、生徒、保護者の意見を参考にした上で、適正に取り扱うよう通知いたしました。

各中学校におきましては、制服の見直しが行われ、女子生徒用スラックスの導入、ネクタイやリボンの変更など、昨年12月以降、実際に制服を変更した学校は、現時点では9校となっております。

各中学校におきましては、これまでも、制服について、学校、生徒、保護者が話し合う場を設け、デザインや品質等に関する意見交換を行ってきております。

教育委員会では、今後におきましても、制服について、生徒や保護者の考えを反映させるため、定期的に話合いの場を設定した上で適切に対応するよう、各中学校に対して指導してまいります。

次に、女子用スラックスを導入している学校数についての御質疑にお答えいたします。

本市中学校において、女子用スラックスを導入している学校は、昨年12月時点で5校であったものが、現時点では9校増え、全19校中14校となっております。

次に、体操着についての御質疑にお答えいたします。

体操着、いわゆるトレパンにつきましては、多くの学校で学年ごとに生地やラインの色が異なるものを採用しております。現在、本市中学校において、学年ごとの色別のトレパンをやめ、全校同一のものを着用しております中学校は、甲田中学校、横内中学校、荒川中学校、北中学校の4校となっております。

教育委員会では、トレパンにつきましても、制服と同様に、生徒や保護者の考えを反映させるため、定期的に話合いの場を設定した上で適切に対応するよう、各中学校に対して指導してまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** すごいですね。どんどん広がってて、大変うれしく思います。

やっぱり、トレパンをお下がりで使えないのは何とかしてくれというのが保護者の大多数の意見なので、4校にも広がってるっていうことは大変うれしく思います。今後、どんどん広がってほしいなと思います。

今年9月に、生徒指導提要が改訂されて、多様な背景を持つ児童や、そういう生徒の増加、それから校則や子どもの権利条例にも生徒指導提要で触れられて、改訂されてます。やっぱり、新しい生徒指導提要を活用した新たな取組ということを、ぜひ教育委員会には期待したいと思います。

最後に、廃校した学校の維持修繕の見直しについて、平成30年度に、私たちの知らない間に見直しされているんですけども、その契約の見直しはなぜ行われたのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 村川委員の廃校の建物使用貸借契約書についての御質疑にお答えいたします。

通学区域の再編に伴い、廃校となりました学校施設及び跡地の利活用につきましては、施設の現状や地域の状況を踏まえ、全庁的な公共施設の在り方を検証する中で、地域要望等を参考に、総合的な観点から利活用の方針について検討していくこととし、その方針が決定するまでは、教育委員会が施設を普通財産として管理しております。

廃校となりました施設の貸出しにつきましては、利用を希望する団体等と教育委員会が、建物使用貸借契約書を取り交わし、この契約書では、貸主である市は、経年劣化による修繕については原則行わないものとしております。変更前は、経年劣化による修繕は、貸主である市が負担するとしておりましたが、廃校となった施設は普通財産であり、その施設の貸出しは、利活用が決定するまでの一時的なものでありますことから、現状のまま使用することに同意した団体に貸出しすることとし、市は修繕を行わない旨の変更を行ったところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** その変更をしたということは、契約するときに、契約者にここが変更になっていますけどいいですかというふうに確認して契約を取り交わしたんですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 廃校の建物使用貸借契約書についての再質疑にお答えいたします。

契約書につきましては、文書で明記しておりまして、その中で、第8条に、貸出しは、経年劣化等による修繕については原則行わないものとするということを明記した上で、借主の方に押印いただいておりますので、確認していただけているものと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 施設修繕は第7条ですね。大方の人は変わったのを知らないで契約してます。今年度からここ、ここが変わりましたのでこれでいいですかと言ってやるのが丁寧なやり方だと私は思ってます。以上で私の質疑終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時25分からといたします。

## 午後0時20分休憩

---

## 午後1時25分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 公明党の山本武朝でございます。

質疑に入る前に1点、要望を申し上げます。

てんかん治療薬のブコラム、これが、今回、文部科学省は、学校などで児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らとその発作を迅速に静めるための治療薬でブコラムというのがあるんですけども、これが医師以外でも投与できるということは、7月19日に事務連絡がありましたので、本市においても、てんかんの生徒の把握、また、保護者の希望等を聞いて、きちっと対応していただきたいということを要望申し上げます。

最初の質疑は、救急搬送についてであります。

総務省消防庁は、先月、8月16日、救急車の到着後も搬送先がすぐ決まらない救急搬送困難事案が8月8日から14日の1週間の間で、県庁所在地にある消防局など、全国の主な52消防で6747件に上ったと発表。前の週より2%増え、3週連続で過去最高を更新。新型コロナウイルスの感染者数が高い水準で推移したほか、この時期ですので、お盆休みで医療機関の休診も影響したと思われます。

そこで、本市における救急搬送について、お聞きしたいと思います。本市の過去3年中の救急活動において、医療機関に問合せをした回数が4回以上の件数、また、現場滞在の時間が30分以上の件数、医療機関に問合せをした回数が4回以上で、かつ、現場滞在の時間が30分以上の救急搬送困難事案の件数をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。事業名と款項目を述べていただければ。

**○山本武朝委員** 失礼しました。そうでした。

第9款消防費第1項消防費第1目青森地域広域事務組合負担金であります。

**○丸野達夫委員長** ありがとうございます。

答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 山本武朝委員の救急活動における医療機関への問合せの件数及び救急搬送困難事案の件数についての御質疑にお答えいたします。

救急活動につきましては、救命を主眼として、傷病者の観察及び必要な救急処置を実施し、速やかに適応する医療機関へ問合せを行い、搬送することを原則としております。

本市の救急活動におきまして、救急隊が医療機関に問合せを行った回数が4回以上の件数につきましては、令和2年は51件、令和3年は67件、令和4年1月から8月までは53件となっております。救急隊の現場滞在時間が30分以上となる件数につきましては、令和2年は336件、令和3年は620件、令和4年1月から8月までは631件となっております。また、医療機関に問合せを行った回数が4回以上、かつ、現場滞在時間が30分以上となる救急搬送困難事案の件数につきましては、令和2年は32件、令和3年は38件、令和4年1月から8月までは42件となっておりますが、その後、いずれも適応する医療機関への搬送を完了しているものであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 答弁ありがとうございます。

この質疑を何でするかという、やっぱり私も、首都圏で様々、搬送事案が決まらないでいるという、そういう報道のニュースも見て、本市はどうなっているのかなというの、この質疑のきっかけであります。

病院への搬送先の問合せが4回以上、また、救急車が来ても30分以上ですよ——なんでなかなか行かないのかなと市民の方も思うと思うんですけども、そういった事案の件数を具体でお聞きできました。

特に、今回は、4回以上問合せたところが、それぞれ約50件程度、30分以上救急車が停まっているというのは、今年度は、まだ8月末で631件ということで、なかなか多いんだなという感じはあるわけでありまして。

それでは、今度は、この新型コロナウイルス感染症に関して、新型コロナウイルス感染症の罹患及びその罹患を疑って対応した救急活動に関して、現場滞在が30分以上となった件数をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 新型コロナウイルス感染症に係る救急活動の件数についての再度の御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る救急活動におきまして、現場滞在時間が30分以上となった件数につきましては、令和2年は8件、令和3年は26件、令和4年1月



から8月までは102件となっております。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** ありがとうございます。やっぱり、今年が8月まででも102件が30分以上滞在しているということでありました。コロナウイルス感染に関しては、先ほど、午前中に奈良岡隆委員の質疑があったので、ちょっと質疑は省かせていただきまして、そこはコロナ感染と陽性者との関係なので、救急隊は保健所としっかり連携をしているという答弁もありましたので、私からは、逆に、救急隊員のシフトについてお聞きします。

救急隊員本人もしくは御家族が感染し、濃厚接触者になった場合、これだけ出動回数も大変な状況であるので、シフト体制はどのように対応しているのかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 救急隊員のシフトについての再度の御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症等により、最低限必要な救急隊員を確保できない消防署が発生することが想定される場合には、直ちに人員に余裕のある他の消防署から応援人員を派遣できる体制を構築しており、各消防署において救急要請に支障を来さないよう救急体制を維持することとしております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** ありがとうございます。まさに、広域事務組合ですから、各消防署含め広域で、今の答弁のとおり、救急搬送に支障を来さないようにやっているという答弁であります。その点はよろしくお願ひします。ただ、意外とタイトな状況もあるのではないかなとは思っております。引き続き、救急搬送をよろしくお願ひします。この項は終わります。

次、第6款農林水産業費第1項農業費第5目土地改良費、農業についてお聞きします。

この夏の豪雨による本市の農作物被害の状況をお示しください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 山本武朝委員の豪雨による本市農作物の被害状況についての御質疑にお答えします。

本年8月3日及び9日に本県に甚大な被害をもたらしました大雨では、本市農作物等におきましても被害が発生しております。具体的には、8月3日に発生いたしました大雨では、ハウレンソウ、トマト、ミニトマト、ピーマンなどの野菜栽培パイプハウス及び露地畑7か所のほか、花卉栽培パイプハウス等2か所で農地への浸水被害等が報告されております。また、8月9日からの大雨では、トマトなどの野菜栽培パイプハウス及び露地畑が28か所、花卉栽培パイプハウス2か所で浸水が

あったほか、水稻が4か所、リンゴ園地1か所で土砂流入による被害がありました。また、大豆、ソバについても、浸水被害が発生している状況にあります。

これら農地への浸水等により、直接、農作物に泥が付着したり、浸水や堆積した泥などにより、作物の根が酸欠状態になることで、農作物が枯れる等の状況が現在も見られており、今後の生育不良が懸念されるなど、農作物被害が拡大するおそれもありますことから、引き続き生育状況や収穫量を注視してまいります。

さらに、農業用施設及び林道の被害箇所数といたしましては、農業用水路の護岸崩壊などが33か所、ため池の堤体欠損が6か所、道路の路肩崩落や路盤流出が28か所、農地の崩落などが9か所、林道の路肩崩落や路盤流出が20か所、合計96か所の被害が発生しております。

市では、現在、農業用施設及び林道につきまして、1日も早い復旧を目指し、応急復旧を進めているところでもあり、引き続き災害復旧の方法や費用等を精査しながら、必要に応じ、所要の措置を講じてまいります。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 答弁ありがとうございます。具体の被害の箇所、件数を挙げていただきました。

8月3日、8月9日と本市においても大雨があり、農作物被害があったわけであり、この農作物被害だけではなく、施設・林道においても、被害が発生しました。答弁にもありましたとおり、応急復旧は始まっておりますが、まだ本格的な復旧は、これからであるということも聞いております。しっかり対応していただきたいと思っております。

また、私も、現場のハウス等を回らせていただきましたけれども、トマト、ミニトマト、この浸水——やっぱり、土のところが浸水して、根が窒息するんですね。そうすると枯れたような状態になって、私も確認しております。また、ソバ、大豆の浸水も多かったということでもあります。

また、米に関しては、一部、泥をかぶるなど、一旦引いているようではございますけれども、今後、実がきっちり入るかどうかということで、弘前市のリンゴやつがる市のメロンのように衝撃的な被害というほどではないんですけれども、今後、徐々に枯れてきたり、実の不足だとか、そういった被害の全貌はこれからであるということもお聞きしたところであります。

いずれにせよ、今後、様々な被害状況、そして、国・県等から、こういった支援があるのか、しっかり農林水産部もアンテナを張り巡らして、農家に寄り添っていただきたいと思っております。

やっぱり、被害を受けた農家さんの中で、残念ながら、私は、収入保険・共済保険に入ってなかったり、何年か前までは入っていたけれども、抜けたんだとかがあって、やっぱり、一つのきちっとした経営なので、何とか頑張って、こういう自然災害というのは毎回あるので、何とか頑張って、保険加入はしましょうね、そうです

よねというふうなことで、現場の農家の方ともお話ししたところであります。

そこで、私の要望としては、以前もやりましたが、収入保険、農協の共済の加入等のきっかけとなるために、一部の助成ができないか、これは要望させていただきますので、よろしくをお願いします。

生産者の方は、この大雨被害だけじゃなくて、コロナ禍で燃料費・肥料の高騰など、もともと、今、打撃を受けている状況にあります。また、先日、米の今年度の概算金が報じられました。つがるロマンは、昨年——昨年は本当にめちゃくちゃ安かったんですけども、8200円から9500円、まっしぐらは8000円から9300円と1300円上がったわけでありまして、さっき言ったとおり、肥料、燃料、様々な高騰がありますので、中には本当に、ちょっと今後も農業を続けるかどうか判断するということもありましたので、今後の情報、また、農業者に寄り添った対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

農業に関しましては、もう1つ。次、ため池に関しまして。

私は、8月8日、大雨により、避難所が開設された浪岡地区を巡回して回っておりました。その際、ため池の溢水を警戒している職員に、夜、出会いました。やっぱり河川だけではなく、山からの水の流れ、ため池の溢水も、浸水被害になるんだなという現場に遭遇しました。

そこで、確認させていただきます。8月の大雨による本市のため池の被害状況をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 山本武朝委員の8月の大雨によるため池の被害についての御質疑にお答えします。

本年8月の降水量につきましては、一月に降った雨の量としては、8月では観測史上最大の587ミリメートルとなっております。また、24時間降水量といたしましても、8月9日に同じく観測史上最大の155.5ミリメートルを記録したところがあります。このため、本市におきましても、農道や農業用水路、ため池といった農業用施設において、被害が確認されております。そのうち、農業用ため池については、青森地区57か所、浪岡地区53か所の計110か所のうち、8月の大雨による被害が確認されたものは、青森地区で3か所、浪岡地区で3か所の計6か所で、堤体の一部崩落等の被害が確認されております。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** ありがとうございます。農業用ため池が本市では110か所、そのうち、青森地区で3か所、浪岡地区で3か所、計6か所で、ため池の崩落等があったという報告を頂きました。

それでは、本市が進めているため池に関する防災・減災対策をお示しください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 山本武朝委員のため池の防災・減災対策についての再

質疑にお答えいたします。

ため池の防災対策につきましては、現在、浪岡の高屋敷地区にあります大堤ため池におきまして、平成 28 年度の調査の結果、施設の老朽化、堤体の沈下や漏水など、様々な課題が確認されましたことから、県営大堤地区ため池等整備事業といたしまして、令和元年度に設計業務、令和 2 年度から堤体の改修等の本工事に着手しており、令和 6 年度の完成を目指し、整備が進められているところであります。

また、ため池の減災対策につきましては、近年、集中豪雨や地震などの災害が頻発していることを踏まえ、農業用ため池が農業だけではなく、地域の住民の生活にも影響を及ぼすおそれがありますことから、万が一、決壊した際に、地域住民が円滑に避難できるよう令和 3 年度にため池ハザードマップを作成し、関係町会を通じまして、回覧版により、各世帯に配布したほか、市民センターや支所への備付け、市のホームページでの周知を図っているところであります。

なお、今月 23 日には、青森市総合防災訓練が行われることとなっており、浪岡地区におきましては、女鹿沢小学校が会場となっております。女鹿沢小学校周辺には 5 か所の農業用ため池があり、ため池が決壊した場合の浸水想定区域や避難行動につきまして、ため池ハザードマップ等を活用しながら確認するなど、防災意識の高揚を図ることとしております。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** ありがとうございます。まさに私が 8 月 9 日夜に遭遇したのは大堤のため池のところでありました。令和 6 年度の完成を目指して、工事をしているということで、工事の担い自体は県だということで、県の職員が 3 人立っていたところに遭遇したところであります。

対策は、昨年つくられた、ため池ハザードマップですね、この地域の方への周知と防災意識の周知徹底をしっかりと図っていただきたいと思いますので、今後とも引き続き、ため池に関する被害が発生しないよう、何とぞよろしくお願いいたします。この項は終わります。

最後に、第 4 款衛生費第 1 項保健衛生費第 2 目予防費、オミクロン株対応のワクチン接種についてお聞きします。

オミクロン株対応のワクチン接種の開始時期についてお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部理事。

**○千葉康伸保健部理事** 山本武朝委員のオミクロン株対応ワクチン接種の開始時期についての御質疑にお答えいたします。

オミクロン株対応ワクチンについては、国において、重症化予防はもとより、感染予防や発症予防を目的として、初回接種を完了した 12 歳以上の全ての方を対象に接種間隔 5 か月で実施するものであります。なお、国では、今後、海外の科学的知見等を踏まえて、接種間隔を短縮する方向で検討し、本年 10 月下旬までには結論を得る予定としております。

ワクチンの配送について、国では、9月19日の週から行い、まずは4回目接種対象者へ接種することとして、その他初回接種を終了した全ての方については10月半ばから開始することとしております。

本市においては、明日、9月21日の水曜日から順次ワクチンが供給される予定でありますことから、4回目接種対象者に対して、同日以降、市内98の実施医療機関での接種を開始するほか、9月28日からは青森県総合健診センターでの接種を開始する予定としております。

なお、既に4回目の接種を終えている方につきましては、接種間隔経過後に順次5回目の接種券を発送することとしており、接種券が届き次第、オミクロン株対応ワクチンを接種していただくこととなります。

今後とも、接種間隔や接種状況を踏まえ、年内にオミクロン株対応ワクチンを希望する方が接種できるよう、青森市医師会をはじめとした関係機関と連携し、接種体制の確保に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 答弁ありがとうございます。オミクロン株のワクチンも、明日から本市においても供給されるということで、早ければ今週末、来週から医療機関で打つことが分かりました。

私は4回目の接種が7月だったので、5か月ということだから、8、9、10、11、12で、次は12月かなあ、とっていたんですけども、先ほどの答弁で、10月下旬には前の接種から5か月より狭めるのか、そういった結論が出るということで、できるだけ国も年内に打ちたいと言っております。年末年始の移動の時期の前に、第8波が大きく影響しないようにということで、また、猛スピードでワクチン接種の体制を上げていくと思いますので、本市保健所職員の皆様、ワクチン接種体制、対応を何とぞよろしくお願いいたします。ワクチンは、これで終わります。

続きまして――すみません、ちゃんと読まない。最後に、第4款衛生費第1項保健衛生費、同じく第2目予防費に関連して、療養期間の短縮についてお尋ねします。

国は新型コロナウイルス感染症の療養期間の短縮を示しましたが、本市の対応をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 山本武朝委員の療養期間の対応についての御質疑にお答えいたします。

国では、令和4年9月7日に通知いたしました「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて」の事務連絡の中で、有症状患者については、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除を可能とし、無症状患者については、検体を採取した日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除可能とするが、5日目の検査キットによる検査で陰性

を確認した場合には、5日間経過後の6日目に解除可能といたしました。ただし、有症状患者は10日間、無症状患者は7日間が経過するまでは感染リスクが残存することから、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食などを避けること、検温など自身による健康状態の確認や、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いしております。また、入院している方や高齢者施設に入所している方につきましては、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除を可能といたしました。

なお、本見直しにつきましては、令和4年9月7日より適用となり、同時点で患者であるものにも適用するといたしました。県では、国の事務連絡を受け、令和4年9月8日付の通知で、本県においても国に準じた対応を取ることといたしました。本市におきましては、県と同様、国に準じた対応を取っており、令和4年9月8日時点で療養中の患者の皆様につきましても、順次、電話連絡をし、療養期間短縮について御説明しております。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 答弁ありがとうございました。それぞれ療養期間の短縮が示されました。これは、医療機関の方、また、社会経済活動も考えて、そういった配慮もあって、このように短縮されたかと思えます。答弁の最後にありましたとおり、まさに今、療養中の方々に、このように短縮になった説明のほうをしっかりと行っていただきたいと思えます。

県のほうでも自宅療養者のサポートセンターというのを立ち上げましたけれども、本市は保健所を持っておりますので、療養している方から私も配食サービスの相談があったんですけれども、高齢者の独り住まいの方からコロナで、配食サービスはもうとてもありがたかったと。すぐ出かけることができなかつたとありますので、聞き取りでは配食サービス等は継続していくということだったので、引き続き、療養者に沿った対応をよろしく願いいたします。

以上で私の質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、山脇智委員。

**○山脇智委員** 青森無所属の会の山脇智です。

令和4年度一般会計特別会計補正予算のうち、4款衛生費2項清掃費1目塵芥処理費に関して質疑します。

家庭ごみの収集場所についてなんですけれども、現在、家庭ごみの収集場所は、町会が市に設置の申請をして、町会のほうで設置がされれば管理もしているという状況なんですけど、様々、住民の方や町会関係の方などから、ちょっと質問などもあったものですから、この場で1点取り上げさせていただきます。

集合住宅——アパートやマンションなどの家庭ごみ収集場所についてなんですけれども、その設置について、市ではどのような見解を持っているのかお示しください。

い。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** 山協委員からのごみ収集場所の設置についての御質疑にお答えいたします。

本市における家庭ごみ収集場所の設置につきましては、環境部内にて、青森市家庭ごみ収集場所の設置等に係る調整方針を定め、その調整方針に基づき、町会等の住民組織に設置していただいております。利用者相互の協力により、町会等の住民組織及び利用する市民が、自らの責任の下で維持管理するよう、御協力をお願いしているところです。

マンションやアパート等の集合住宅での家庭ごみ収集場所の設置に関しましては、この調整方針に基づき、家庭ごみ収集場所の土地所有者や市との協議を行った上で、集合住宅の建設・管理を行うものが、原則として、道路に面した当該敷地内にごみ収集場所を設置することとしております。

市では、これまでも、集合住宅を新設する事業者に対しては、建築確認業務を行う市建築指導課及び株式会社建築住宅センターへ依頼し、敷地内に専用のごみ収集場所を設置することを求めるチラシを配付しているほか、事業者から、入居者のごみ収集場所はどこになるのかといった御相談を受けた場合、敷地内に専用のごみ収集場所を設置していただくようお願いしております。

また、町会から、集合住宅の住民のごみ出しにより、クリーンボックスに収まり切らなくなっていると個別に御相談があった場合には、新たなごみ収集場所の設置や既存のごみ収集場所の移転について、町会と連携・協力して問題解決に取り組んでいるところです。

**○丸野達夫委員長** 山協委員。

**○山協智委員** 答弁ありがとうございます。

今、市にいろいろ相談している町会もあると思います。これは、私が住んでいる町会でのお話なんですけれども、実は、一戸住宅に住む人がどんどんいなくなって取り壊される中で、アパートの建設が非常に進んでおりまして、非常に利便性が高いという部分もあるので、多分、そういう集合住宅がどんどん建っていると思うんですが、その集合住宅が建ったことによって、そのアパートの住民は、大変ごみ出しも多いし、マナーを守らない。ただ、これはちょっと、どうしようもないんですけども、このごみの量自体が増えてしまって、新たな場所を設置しなければならないということで、先日、町会の集まりなどがあったんですが、その中で、この集合住宅の管理をしている不動産会社などに設置してほしいという依頼などもしたんですけども、ちょっとうまくいかず、設置できずに、あと、住民の方もその設置となると、うんという人がなかなかいなくて、新しいごみの設置場所がなかなか決まらないという状況もあって、非常に困っているという状況があります。

その中で、ちょっと私から1点、市に対して質疑したいんですけども、こうい

う集合住宅のごみの収集に関して、今、いろいろ条例をつくっている市などもありまして、札幌市などは6戸以上の集合住宅を建てる場合には、必ず市と協議をしなければならないと。その協議がまとまらなかったり、または、周辺町会の理解が得られなかったら、必ずその集合住宅を建てる際に、ごみ収集場所もそのアパート内に設置しなければならないと、こういう条例などもつくって対応している市などもあります。

これから、人口自体は減っていくんですが、やはりどうしても、一戸建てよりもアパートなどが増えていくことによって、その地域地域、地区地区によっては、非常に、このごみ収集場所の設置は、今後も問題になってくると思うんですが、そういった条例など、今後、集合住宅の家庭ごみ収集場所の設置に関して、取組などを進めていただきたいと思います。市の見解をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。環境部長。

**○高村功輝環境部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

まず、町会等からの御相談のうち、今、委員からのお話にもありました、集合住宅の方の、例えばごみ出しマナーですとか、時間や日時を守らないなどといった御相談につきまして、個別に環境部内の清掃担当の職員が、その集合住宅を個別に一戸一戸回って、チラシを持って説明をする、また、集合住宅の管理会社の不動産屋等にも直接出向いて、こういうふうに御指導方よろしくお願ひしますということをお願ひしたりといった活動をしております。

あと、委員からお話があった条例制定ということについてであります。今のところ、先ほど環境部内にて調整方針というものを定め、それを町会や集合住宅を建設・管理する事業者の説明して、おおむね設置していただく方針、方向で、ある程度大きなトラブルなく、今、推移しております。

また、東北管内の中核市においても、ちょっと調べてみたんですが、委員がおっしゃるような条例というものを設置している中核市はありませんでした。

今のところ、青森市といたしまして、そのような条例を設けるという考えには至っていないものであります。

**○丸野達夫委員長** 山脇委員。

**○山脇智委員** 分かりました。

今、地元の町会でも、市と相談しながらその設置場所について協議しているんですが、なかなかまだ解決に至っていないということで。

ただ、今後につきまして、どうしても町会で、このクリーンボックスを設置して、なおかつ管理も全てやっていくということ自体が、果たして可能なのかどうかという問題が、私は出てくると思うんです。町会費を払わない方も出てきますし、これは、特殊な例ですけれども、中には、ごみ収集場所には捨てないから町会費は払わないというような方もいたりもします。

そういった中で、やはり、地域によって、多分、アパートがない地域もあるんで



すけれども、今後は当然、一部の地域に集中してくると思うんですよね。そういう将来的な状況を考えたときに、市として、今後何らかの対応——こういった町会がごみ収集場所の設置や管理に困らないような体制を、今後取っていただきたいなど。

あと、先ほどおっしゃっていたような、何て言うんですか、町会とのそういうやり取りも、やっていただいているとは思いますが、今後、問題を解決するような感じで、丁寧にやっていただければということをお願いして、私の質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、木戸喜美男委員。

**○木戸喜美男委員** あおもり令和の会、木戸喜美男でございます。

それでは、一般会計3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、防災対策事業に関してお聞きいたします。

初めに、本年8月3日からの大雨による被害を受けた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

青森气象台によると、このたびの大雨では、深浦町や鱒ヶ沢町において、記録的短時間大雨情報が発表されるなど、これまでに経験したことのないような豪雨であったとのことです。テレビや新聞報道では、被災地の被害状況が次々と明らかになるにつれ、豪雨のすさまじさを改めて思い知らされたところでもあります。本市においては、幸い、人的被害はなかったようですが、道路冠水をはじめ、農地や林道などで多くの被害が出ていると聞いています。

そこで、令和4年8月3日からの大雨災害に関わる市の対応状況をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 木戸委員からの大雨災害に係る市の対応についての御質疑にお答えいたします。

県内では、8月2日から3日にかけて、また、8月8日から13日にかけて、北日本に停滞した前線に向かって、暖かく湿った空気が流れ込み、津軽を中心に激しい大雨となったものであります。本市では、8月9日に断続的な激しい雨により、浪岡川が避難判断水位に達したことから、浪岡地区の32地区の3505世帯に対し、避難指示を発令し、5か所の指定避難所を開設したほか、青森地区にも5か所の自主避難所を開設したところであります。また、8月11日には、青森地区の一部地域に土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、2地区の97世帯に避難指示を発令し、指定避難所を開設いたしました。

このたびの大雨被害への市の対応といたしましては、被害状況を速やかに把握するため、農林水産部や都市整備部が中心となり、市内各所の巡回パトロールを行ったところであり、幸いにも人的被害はなかったものの、床下浸水等の住家・非住家被害が12件、市有施設の敷地内ののり面の土砂崩れ等の市有施設被害が5件、道路冠水や道路破損等の道路被害が60件、農業施設や農作物等の農業被害が142件、護

岸被害や水路閉塞等の河川被害が 11 件、土砂崩れや倒木等のその他被害が 3 件の合計 233 件と、多くの被害が発生しており、現在、全力を挙げ、応急復旧に努めているところであります。

県内の被災地への支援といたしましては、8月9日に、青森消防本部において、甚大な被害を受けた鱒ヶ沢町に青森県消防相互応援協定に基づく青森県消防相互応援隊として、4名が出動し、県内5消防本部——八戸、十和田、中部上北、北部上北、下北の5消防本部の指揮隊として、活動管理を行うとともに、浸水エリア内の445世帯の安否確認を行ったところであります。また、8月11日には、東青地区水道事業広域連携に基づく外ヶ浜町からの要請により、水道部職員2名及び給水車1台を派遣し、20日までの8日間で、延べ17名の職員が応急給水活動を行ったところであります。さらに、8月13日には、公益社団法人日本水道協会青森県支部災害時相互応援要綱に基づく深浦町からの要請により、水道部職員2名及び給水車1台を派遣し、15日までの3日間で、6名の職員が応急給水活動を行ったところであります。

加えて、このたびの大雨による外ヶ浜町の災害廃棄物の受入れ支援といたしまして、明日、9月20日から……（発言する者あり）すみません、本日、9月20日から、青森市清掃工場及び青森市一般廃棄物最終処分場で受入れを開始したところであります。

なお、応急給水活動及び災害廃棄物の受入れに対して、外ヶ浜町の山崎結子町長が、去る9月6日に、直接、御礼のため来庁されたところであり、また、明日、9月21日には、外ヶ浜町議会の議員団の皆様が青森市議会の全ての会派へ御礼のため来庁されると伺っております。

本市では、一刻も早い復旧に向けた災害対応業務を進めるとともに、今後も災害応援要請に最大限の対応をしてまいります。

**○丸野達夫委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 御丁寧な御答弁ありがとうございました。職員の皆様におかれましては、災害の迅速な対応と他自治体への支援など、大変な御苦労があったことと思います。本当にお疲れさまでありました。

先日の地方紙でも報道されていましたが、このたびの大雨について、青森市では、8月8日から13日までの6日間で、8月の1か月平均降水量の約2倍の雨が降ったとのことでした。青森は、雪が多く降りますが、これほどの雨が降った記憶がないと思います。しかし、自然が相手でありますので、今回のような大雨がいつまたやって来るかもしれません。やはり、日頃からの備えが非常に大切になってくると思います。

よく言われますが、ハザードマップを活用して、自分の家の周りの災害時のことをふだんから確認しておくことや、いざというときのために、避難所に行くルートをしっかりと確認しておくことが必要だと思いました。また、避難所の配置職員の

皆さんには、昼夜問わず、速やかに参集して、避難者を受け入れているとのことで、被害を抑えることができたものだと思います。本当に御苦労さまであります。

市内でも、道路被害、農業関係の被害が多く発生したと聞いています。農林水産部、都市整備部の皆さんには、災害現場の確認や被害状況を把握して対応するために、大変な業務量となっているものと思います。本当に農林水産部、都市整備部の皆様には御苦労があったことと思います。市民の生活を守るということで、早期復旧をよろしく願いいたします。

また、県内町村への支援についても、それぞれの行政に対して、即座に対応したと聞きました。県都青森市ですので、県内の各市町村が、災害などにより支援が必要となった場合には、いち早く、応援要請に応えるということで、このたびの対応は、その責任をしっかりと果たしたものと感じております。派遣された職員の皆さん、大変御苦労さまでありました。

今後は、台風の発生が多くなります。職員の皆さんには、被害に遭われた方々が一刻も早く日常生活を取り戻し、市民が安心して暮らせるよう、これからも引き続き頑張ってくださいようお願いして、この項を終わります。

次に、一般会計8款土木費4項都市計画費4目公園費に関連して、花園公園についてお聞きします。

花園地区には、「文芸のこみち」の区域があります。この「文芸のこみち」は、第30回青森市民文化祭の記念事業として、多くの方々の御支援を得て、旧東北本線跡地に青森市にゆかりのある先人群像の多大な文芸碑を、平成6年9月22日、青森市文化団体協議会が設置したものと思います。

そこで質疑いたします。市における1号遊歩道緑地などの都市公園の維持管理方法をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 都市公園の維持管理につきましての御質疑にお答え申し上げます。

1号遊歩道緑地を含む都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、緑による良好な都市景観の形成、オープンスペースの確保による都市の防災性の向上など、多様な機能を有する都市施設であり、本市では142か所の都市公園を設置し、管理しております。このうち、指定管理者制度を導入している都市公園は、青森地区では合浦公園をはじめとした計15か所、浪岡地区では浪岡総合運動公園をはじめとした計3か所となっており、その他の都市公園につきましては、市が、直接、管理を行っている状況であります。

本市では、これら都市公園の安全で快適な利用環境を確保するため、遊具やあずまや、ベンチなど、公園施設の点検、トイレや園内の清掃作業、草刈りや樹木の剪定、薬剤散布、降雪に備えた低木類の雪囲いや遊具の取り外し、積雪等による遊具やあずまやなどの施設の雪下ろしなどといった維持管理を行っております。

このほか、公園をより美しくし、親しみのある憩いの場とするとともに、住民参加による緑のまちづくりの推進を目的とした公園愛護会が設置されている公園におきましては、当愛護会による公園内及び外周道路等の清掃、除草のほか、公園利用に係る啓発活動などといった支援活動が行われております。

今後とも、市民の皆様にご安全で快適に都市公園を御利用いただけるよう、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 御答弁ありがとうございました。この「文芸のこみち」区域には、遊歩道が真ん中を通り、左右に石碑が合わせて18基点在し、その間にコンクリートベンチが19基、そしてブランコが1か所、その間に水飲み場が2か所設置されていますが、コンクリートベンチは表面が剥がれ落ち、一部、ひび割れしているところがあります。水飲み場の2か所は、水栓がなく、使用不能となっております。

6月頃になると、遊歩道の左右の草が人の腰あたりまで伸びて、石碑が見えなくなります。また、一部、遊歩道に水たまりができて、通行に支障を来しています。また、木が大きくなり過ぎて、剪定してほしい。また、秋には落ち葉が堆積して、強風で近くの車道や歩道、住宅の敷地内にたまり、大変という修繕等の要望がありますが、再質疑いたします。

1号遊歩道緑地内の「文芸のこみち」の近隣の住民から、維持管理に関する要望、草刈りの時期の相談、水たまりの解消、園内の樹木の剪定、コンクリート製ベンチの修繕等があるが、要望に対する市の対応方針をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 「文芸のこみち」区間の維持管理方針につきましての御質疑にお答えいたします。

木戸委員からも御紹介ありましたとおり、1号遊歩道緑地の「文芸のこみち」は、諏訪神社南側から花園一丁目の市道花園幸畑線までの約400メートルの区間でありまして、「文芸のこみち」の道標が1基、本市にゆかりのある文化人の文芸碑が17基の合計18基の石碑を、平成6年から現在まで、青森市文化団体協議会が設置し、維持管理を行っております。当該区間には、コンクリート製ベンチが19基、水飲みが2基、ブランコ1基の公園施設のほか、ケヤキ、クロマツといった約200本の樹木が植樹されております。

1号遊歩道緑地の維持管理につきましては、供用から約40年が経過し、公園樹木も大きく成長していることや、住宅地に近接しているといった立地条件を踏まえまして、日常の巡回パトロールにおいて、枝払いなどを適宜行っているほか、町会や住民の皆様から御相談や御要望が寄せられた際には、草や樹木、公園施設等の状況を確認の上、必要に応じて、適切に対応を行っているところであります。

具体的には、草刈りの時期につきましては、町会と相談の上、毎年7月頃に実施してございまして、今後も、町会からの御意見を伺いながら、適切な時期に実施して

まいりたいと考えております。また、公園樹木の剪定等につきましては、1号遊歩道緑地の立地条件などを踏まえまして、日常的な巡回パトロールにおいて、枯れ枝や枯れ木を発見した場合には、速やかに枝の除去や伐採を行うとともに、公園外への枝の張り出しや枯れ枝などの情報や相談が寄せられた場合には、引き続き、樹木の生育状況を確認の上、必要に応じて、適宜、剪定や伐採を行ってまいります。加えまして、園路の水たまりの解消につきましては、雨天時の状況も確認しながら、効果的な手法について検討してまいります。

なお、当該区間に多数設置しておりますコンクリート製のベンチにつきましては、日常の巡回パトロールにおいて、安全性の確認をしているものの、表面仕上げが剝離するなど、美観上、優れないものがあることから、限られた予算の範囲内でありましても、緊急度や優先度を考慮しながら、その修繕方法等も含めまして、町会の皆様とも相談等をしながら、進めてまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 御答弁ありがとうございました。いろいろと整備をしてくれるということだし、水たまりの解消もやっていきたいということでもあります。

近くの老人の方がおられました。その老人の方は、80歳代の人で、近くに1人で住んでいるのか、親子で住んでいるのか、ちょっとそこまでは分からなかったんですが、一生懸命、石碑の周りを、50センチメートルぐらいの幅で草取りをしてくれていました。私が、いやあ、大変ですね、御苦労さんと言ったら、いやいや、何も、私は好きでやっているんだから、何も構わないでくださいというふうなことも言われました。そして、また、親子の散歩、そして通勤・通学の人も利用しているので、今後、「文芸のこみち」を利用しやすい環境にするよう、引き続き、市の適正な維持管理を要望して、この項を終わります。

次に、一般会計6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費に関連してお聞きいたします。ニホンザルによる農作物被害について。

先般、NPO法人北限の野生動物管理センターの理事の山崎さんより、青森市におけるニホンザルの生息状況というものを頂きました。よく見ると、西部地区というふうに書いてありました。AU群32頭、2018年12月1日、多分、奥内で発見したと思います。AG群43頭、2018年9月30日、天内と書いてありますので、天田内地区と思います。AB群16頭、2018年12月1日、鶴ヶ坂、国道7号線、鶴ヶ坂線、3号橋の西と表記してあります。また、浪岡ダムの群れの日撃情報として、20頭、2019年、王余魚沢といった資料を頂きましたが、近年では、群れがほかにもっといるのではないかと思うぐらい、今年は、早い時期から、無臭ニンニクが食べられ、また、トウモロコシ、わせ枝豆が食べ荒らされたと聞いています。また、生産者は、被害防止対策として、ネットを張り、猿の侵入防止対策をしているが、完全に防止するのが難しい現状であります。一部の生産者の畑では、費用がかかりますが、電気柵を設置しているところもあります。

質疑いたします。地域の生産者などから、今年度は、昨年度に比べ、ニホンザルによる農作物被害が多いと聞いている。今年度のニホンザルによる農作物の被害状況をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 木戸委員のニホンザルによる被害状況についての御質疑にお答えします。

鳥獣による農作物への被害につきましては、近年、ニホンザルやアライグマなどによる被害が増加傾向にあり、特に今年度は、ニホンザルの目撃情報や被害情報が多く寄せられております。これらの情報が寄せられた際、本市では、現地調査を行い、被害状況等を確認しており、農作物被害は、令和3年度は、被害件数が26件、被害額が84万5000円、令和4年度では、8月末現在で、被害件数が21件、被害額が33万3000円となっております。このうち、ニホンザルによる農作物被害は、令和3年度は、被害件数が19件、被害額が65万5000円、令和4年度では、8月末現在で、被害件数が19件、被害額が32万6000円となっております。

なお、家庭菜園等の自家消費用を含めたニホンザルによる農作物被害は、令和3年度は56件、令和4年度は、8月末現在で34件となっております。

**○丸野達夫委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 御答弁ありがとうございました。家庭菜園等の自家消費用と販売農家を合わせると、令和4年8月現在では34件ですが、これから、秋の収穫時期に入ってきます。ナガイモ、リンゴ、また、枝豆の秋のやつ、いろんな収穫が出てくるので、この数字より、またもっともって増えていくのではないかと思います。

そこで再質疑いたします。ニホンザルによる農作物被害に対する今年度の市の取組をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 木戸委員のニホンザルによる農作物被害に対する市の取組についての再質疑にお答えいたします。

本市では、ニホンザルをはじめとする鳥獣による農作物被害の防止策といたしまして、青森市鳥獣被害防止計画に基づき、青森県猟友会会員及び市職員で組織いたしました青森市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動や追い払い活動、生息・被害調査の実施、鳥獣追い払いのためのスターターピストルの貸出し、鳥獣全般にわたる被害防止対策のポイントをまとめましたチラシの配布や市ホームページでの周知、栽培講習会の会場を活用した情報提供などに取り組んでいるところであります。また、箱わなによる鳥獣捕獲を昨年度から実施しており、今年度は、新たな取組といたしまして、捕獲用の箱わなをさらに12基増設し、捕獲体制を強化するとともに、特に被害の多い6農事振興会に対し、直接、電動ガンの貸与や追い払い効果の高い駆逐煙火を提供するなどし、対策を強化しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 御答弁ありがとうございました。箱わなを 12 基増設し、捕獲体制を強化し、特に被害の多い 6 農事振興会に電動ガンの貸与や、追い払い効果の高い駆逐用煙火の提供など、市としては、これまでにない強化対策をしているとのことでした。

そこで質疑します。令和 4 年度に捕獲用の箱わなを増設したとのことだが、実際に捕獲できたニホンザルの頭数をお知らせください。また、捕獲後はどのように対応しているのかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 木戸委員のニホンザルの捕獲状況と捕獲後の対応についての再質疑にお答えいたします。

ニホンザルの捕獲用の箱わなにつきましては、令和 3 年度は 6 基であったものを、今年度はさらに 12 基増設したところであります。これら箱わなを活用したニホンザルの捕獲状況につきましては、令和 3 年度は四ツ石地区で推定 4 歳の雌を 1 頭、今年度は新城地区で推定 4 歳の雄を 1 頭及び瀬戸子地区で推定 3 歳の雌を 1 頭捕獲しております。

本市で捕獲いたしましたニホンザルについて、群れの大きさや行動範囲等の生息域に係る情報を収集・分析するため、専用の電波発信機を装着した上で群れに戻し、その行動等について、定期的に追跡調査を実施しているところであります。これらの調査により得られた情報は、パトロール活動や箱わなの設置など、今後の農作物被害防止対策の強化に活用してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 御答弁ありがとうございました。箱わなの増設で 3 頭を捕獲して、専用の発信機を取り付け、行動範囲や情報を収集・分析し、定期的に追跡調査をすることによって、パトロール活動や、被害農家の方には、行動範囲が分かることで、対策もしやすくなると思います。

そこで再質疑します。ニホンザルによる農作物被害対策を強化するために、どのような検討がなされているのか、検討状況をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 木戸委員のニホンザルに対する対策強化の検討状況についての再質疑にお答えいたします。

本市におきましては、ニホンザルをはじめとする鳥獣による農作物被害の防止対策を総合的かつ効率的に講ずるため、青森市鳥獣被害防止計画を策定するとともに、同計画に基づく農作物被害防止に資する具体策の立案等を行う青森市鳥獣被害防止対策協議会を、令和 3 年 3 月に、青森県猟友会や青森警察署、青森農業協同組合等の関係機関と共に設立し、情報の共有化等、連携体制の強化に努めているところであります。

当協議会は、本市における鳥獣による農作物被害の防止対策を講ずる上で、中心

的役割を担っており、今年度、新たな取組といたしまして、捕獲用箱わなの増設による捕獲体制の強化や、特に被害の多い農事振興会に対し、直接、電動ガンの貸与や追い払い効果の高い駆逐用煙火を提供するなど、対策の強化を図ってきたところでもあります。

今後におきましても、青森市鳥獣被害防止対策協議会を主体とした農作物被害の防止対策に取り組むとともに、国の鳥獣被害防止対策も踏まえながら、青森市鳥獣被害対策実施隊や地域の農業者等との連携強化によるきめ細やかな対策を行うことで、より実効性の高い鳥獣被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 御丁寧な御答弁ありがとうございました。青森市鳥獣被害防止対策協議会を設立して、関係機関と連携体制の強化や、今年度から、捕獲用箱わなの増設と特に被害の多い農事振興会に電動ガンや効果の高い駆逐煙火を提供し、青森市鳥獣被害防止対策協議会を主体に防止対策に取り組み、国の鳥獣被害防止対策も踏まえて、より実効性の高い鳥獣被害防止対策に取り組んでいくとのことで、大変期待しております。

先日、サル被害が出たとの連絡があり、市役所職員が現場に行きましたら、農作物が全滅状態で、サル被害に遭った方から、延々と2時間、びっしり意見され、対応された市役所の職員は大変だったと思うよと農家の方から言われ、何かいい方法がないか考えているところです。最初は、スターターピストル4丁を貸し出すところから始まったと私は思っていますが、今日の話を知ると、これまでにない対策と取組であり、今後のニホンザルによる農作物被害対策に期待して、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時50分からといたします。

## 午後2時38分休憩

---

## 午後2時50分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、秋村光男委員。

**○秋村光男委員** 市民クラブの秋村光男です。

私からは、7款商工費1項商工費3目観光費、東北絆まつり青森開催事業の事業費の補正予算の内訳についてお伺いします。



**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 秋村委員の東北絆まつり青森開催事業の補正予算案の内訳についての質疑にお答えをいたします。

東北絆まつりにつきましては、平成 23 年度に始まった東北六魂祭を受け継ぎまして、東北のさらなる復興と、その先の未来に向けて前進するため、青森ねぶた祭、秋田竿燈まつり、盛岡さんさ踊り、山形花笠まつり、仙台七夕まつり及び福島わらじまつりの東北を代表する 6 つの祭りが一堂に集結し、平成 29 年度の仙台市を皮切りに、順次、開催されてまいりました。

令和 5 年度の開催都市につきましては、本年 5 月に開催された東北絆まつり実行委員会総会におきまして、青森市に決定されております。

本市におきましては、開催都市の決定を受けまして準備を進めてきたところであり、今定例会に、1 つに、パレードのコース設定や有料観覧席の配置、メイン会場で行う祭りの PR などステージイベントの内容のほか、警備体制、詳細なスケジュールなどを整理した実施計画の策定に要する経費として 1000 万円、2 つに、今年度使用する告知用のポスターやチラシ、のぼり作成などの PR 経費として 210 万 3000 円、3 つに、国や関係市との連絡調整旅費や消耗品費などの事務経費として 184 万 8000 円の計 1395 万 1000 円を補正予算として提案しております。

東北絆まつり青森の開催に向けまして、10 月には、経済部観光課内にプロジェクトチームの設置を予定しており、今後、実施計画の策定と並行して、開催日の検討や関係機関等との協議のほか、経費の積算を行うなど着実に準備を進めてまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** ありがとうございます。

この予算案を見たときに、1300 万円といったから、ちょっと少ないなと正直思っていたんです。そして、答弁の中に、もう少し、この警備体制に関する項目が出てくるのかなと思っていたんですけれども、この予算というのは、実施計画の策定に要するということですので、結局こういうことだったんだなというふうに思いました。分かりました。

ただ、6 年前に青森市で、この六魂祭があったんですね。私は、そのときにちょっと苦い思いをしたものですから、ちょっとそこに気をつけなければなというふうな思いが、この 6 年間ずっと続いてきていたんですよ。それはどういうことかという、県庁からここの市役所の前までに、ねぶただけじゃなくて山車がいっぱい並んだんですが、パイプ椅子を並べた有料席と、それから、その山側で立ち見する青森市民との間に柵を立てたんですね。柵を立てました。それで、その柵の外にいた青森市民から、何も祭りが見えないじゃないかという苦情が出てきまして、その柵を結んでいたひもを取ってしまったんです。そして、有料席のほうに入って行ったん

です。そうしたら、警備担当の方が見えて、いや、ちょっと中に入らないでくれと。中は有料席ですからというふうなことを言ったんですが、中に入ってきた人たちが、この柵が高くて、ねぶたなり人形が何も見えないじゃないかと。これで祭りをやったって、我々は何も面白くも何ともないよということで、そこでちょっと揉めたんですよ。それで、1回は外に出たんですけれども、警備の係員がいなくなったら、また中に入ってきたというふうなことを二、三回繰り返したので、私もそばにいたものですから、いやあ、これはちょっと、大ごとにならないかなというふうな思いで、ちょっと気にしていたんですけれども、最終的には、中に入れて見せましたね。それで、六魂祭が終わってから、国道でも二、三か所、そういうところがあったよというふうな話を聞きましたので、この次にやるときには、こういうトラブル——警察沙汰にはなりませんでしたが、こういう問題が起こらないように、ぜひとも実行委員会のほうに検討してもらいたいという思いを、ずっと持っていましたので、これからの計画でしようけれども、ぜひとも検討していただきたいということを、まず要望をさせていただきたいと思います。

次は、10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費であります。

学校教育における部活の在り方ということで質疑をしたいと思います。

部活動は、生徒の自主的な活動から始まりました。しかし、今は全員加入が基本となっています。内申書の評価にもなるとなれば、本人はもとより、教職員並びに保護者にも力が入るのも分かるような気がします。このような中で、スポーツ庁の有識者会議は、中学校の休日の部活動を地域に移行することを提案しています。

それでは質疑します。学校教育における部活動の位置づけはどのようなものがあるのかということであります。よろしくお願ひします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 秋村委員の学校教育における部活動の位置づけについての御質疑にお答えいたします。

まず初めに、部活動につきましては、全員加入とはなっておりませんので、そのことを申し添えておきたいと思ひます。

それでは始めたいと思ひますが、中学校学習指導要領では、学校教育の一環として行われる部活動について、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことから、教育課程内の活動と関連を図る中で、その教育効果が発揮されるよう留意すること、また、部活動の運営体制の整備につきましては、一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築していくことが長期的には不可欠であり、部活動指導員等のスポーツや文化及び科学等にわたる指導者や地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった各種団体との連携などの運営上の工夫を行うことと示しております。

教育委員会では、児童・生徒が多様なスポーツや文化芸術等の活動に親しむ部活

動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感等の涵養に資することから、重要な教育活動と捉えております。そのため、近年の少子化に伴う学校規模が縮小する中におきましても、児童・生徒のニーズに合った多様なスポーツや文化芸術活動が可能となるよう、これまで、小学校及び中学校においてクラブ化への移行に取り組んできたところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** ありがとうございます。

今、頂いた答弁で、私は重要な部分が3点あるというふうに思っています。

1点は、中学校における部活動というのは、指導要領によって、学校教育の一環であるということです。部活動は学校教育なんです。まず、ここがはっきり分かりました。

それから、教育委員会としても、重要な教育活動と捉えているという。いわゆる教育活動なんです。つまり、これがイコール学校教育で、イコールで結ばれるのかどうかはちょっと分かりませんが、かなり近いものだというふうに思っています。つまり、要領と同じように、教育委員会も教育だと捉えているということです。私も全くそのとおりだというふうに思っております。

しかし、今、この部活動の在り方が大きく変わろうとしております。それは何かというと、スポーツ庁の有識者会議の提言であります。この提言は、来年度から3年間を改革集中期間と位置づけて、将来は、平日の部活動をも地域移行を目指すというものです。

現在、学校の先生方が部活動の担当をして、生徒と一緒に部活動をしているわけですが、そのことも地域移動を目指すんだということです。結局、この提言どおりにいけば、学校の先生が部活動に関わるものがなくなってしまうということになると、私はそう思っています。先生が関わることがなくなっても、それは、先ほどの答弁にありましたように、それは果たして学校教育の一環と言えるのかと。先生方が関わりを持って初めて、学校教育の一環だと言えると私は思っています。先生方が何も関わらなくなってしまうと学校教育と言えるかといったら、私は言えないと思うんです。そうすると、果たして、この部活に関する最終的な責任はどうするのかとか、それから、事故の防止をどうするのかとか、様々な課題が、出てくるのではないかと私は思います。

しかも、地域のどなたが関わりを持つのかということ、地域のスポーツ少年団、スポーツジム、プロスポーツなどを想定しているんです。こうなりますと、もはや教育じゃない。学校教育じゃない。もちろんお金もかかります。そうなりますと、参加できる子ども、参加できない子どもも当然出てきます。そうすると最終的に、お金はないけれどもスポーツをやりたいんだという子どもたちは、学校の先生にもう一度クラブをやってくれないかというふうな動きが出てくるかもしれないなど、私

はそう思っているんです。

そういうところから、私は今の有識者会議の提言というのは、これから非常に検討を加えていかなければならない提言だなというふうに思っております。

それでは、次の質疑をします。令和5年度から始まる地域部活動に向けて、現在、どのように取り組もうとしているのか、お伺いをいたします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 部活動の地域移行への取組についての御質疑にお答えします。

令和4年6月、スポーツ庁では、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」により、運動部活動の地域移行についての方向性を示したところであります。

具体的な内容といたしましては、中学生等のスポーツ機会を着実に確保していくためには、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、その進捗状況を検証する中で、さらなる改革を進めること。また、新たなスポーツ環境を構築するに当たっては、各市町村において、市町村の地域スポーツ担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校の関係者からなる協議会を設置し、地域の実情に応じた様々な方法を検討し、実行していく必要があること。そして、生徒や保護者、スポーツ関係者、学校関係者等に対し、改革の背景や地域におけるスポーツ環境の将来像、生徒や地域社会に見込まれる効果、スケジュールなどを周知し、理解を得ていく必要があること。また、運動部活動の地域移行のスケジュールとしては、令和4年度においては、生徒や保護者のニーズをアンケートにより把握するとともに、関係者による協議会を設置し、具体的な検討を進めること。令和5年度においては、地域移行の取組を開始し、令和6年度におきましては、部活動の地域移行を本格的に進めることとなっております。

教育委員会におきましては、今後、中学校部活動の地域移行に向けて、生徒や保護者のニーズを把握するアンケート調査や、競技団体や地域スポーツ団体、学校の関係者等からなる協議会の設置などにより、本市のスポーツ、文化芸術等の活動の環境整備に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** 今の答弁を聞いていて、強引に進めようとしていないのかなという受け止めもしました。そして、協議会をつくって幅広に――父兄やら教員やら、子どもは入るのかどうか知りませんが、多くの皆さんから声を聞いて、最もいい方向に進めていくと。私から見れば、そういう、随分柔軟な考えをお持ちだなというふうに思っているんですけれども、やっぱり、必要だということについては誰もが認めるころだと思えるんですけれども、少し幅広に協議をしていただきたいというふうに考えております。

学校教育における部活動は、子どもたちの人格形成の上で大変、大切なものと思っております。部活動は学校の教育の一環ですから、教育的配慮の下で行われるべき

です。スポーツ庁の進める部活動の地域移行は、十分な議論が必要になります。

現在の青森市の小学校では、スポーツ少年団への移行が進んでいます。また、中学校では、大会を厳選したり、部活動は休日も取り組まれていると伺っております。今後とも、子どもたちと、教職員と——子どもを配慮して、望ましい学校の部活動に取り組んでいくことを強く要望して終わります。ありがとうございます。

次は、アウガの地下市場についてです。

アウガの地下市場の友人を訪ねることがあります。訪ねる時間帯はほとんど午後4時から5時の間ですが、その時間に買物をしているお客様をあまり見たことはありません。友人に聞いたのですが、昼間には少しお客さんが来るよと。しかし、昼を過ぎると、ほとんどお客様が見えないと。ですから、店も午後2時から3時にはほとんど閉めるんだと。どの店も非常に厳しい状況にあるようでした。現状では、このままでは、空き区画はさらに進んでいくのではないかというふうに考えます。

そこでお伺いします。アウガの地下市場の活性化について、どのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 秋村委員からのアウガの地下市場についての御質疑にお答えいたします。

本市では、アウガ地階から4階の建物について、売却を希望しない地権者の持分を無償で借りる一方、当該地権者がアウガ地階の専用部分で営業継続する場合の賃料は無償、地権者以外の出店者は有償とし、管理運営しているところであります。

アウガ地下市場の活性化に当たっては、地権者や出店者との協議が必要となりますが、その関係者の出店する店舗の滞納賃料に関する訴訟によって確定した債権があり、現在、弁護士と相談しながら、その回収に努めている状況にありますことから、まずは債権の整理を行うことが第一義であるものと認識しております。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** ありがとうございます。

アウガがオープンしたときと比べても、空き区画が大分多いなというふうに私は思っています。

ビル会社から管理を引き継いだ平成29年時点、あの時点から、空き区画は現在、どのようになってきたかお伺いします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 地下市場の空き区画数についての再度の御質疑にお答えいたします。

アウガの地下市場の空き区画につきましては、駅前庁舎の全面供用が開始されました平成30年1月の時点では、店舗区画84区画のうち、空き区画は16区画となっております。売上げの減少や高齢化及び後継者不足により、令和元年度末の空き

区画数は22区画となったところであります。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地下市場の事業継続に大きな影響が見受けられたことから、市の事業継続支援緊急対策事業をはじめ、国・県・市の支援制度の紹介や、高齢の経営者に対しては、その申請方法を説明するなど、サポートに努めてきたものの、その空き区画数につきましては、現時点で26区画となっております。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** 平成30年の1月の時点では空き区画は16区画、令和元年度末は22区画、現在は26区画ということですので、平成30年のオープンした当時と比べて、ちょうど10区画増えていると。そこで全体の3分の1が閉まっている状態です。ですから、私は南のほうから青森に来て、ちょっと帰りに魚を買って行きたいとか、筋子を買って行きたいという人も中にはおりますけれども、何か、アウガの地下の市場に連れて行きにくいというんでしょうかね。何か、そういう気持ちもあるんですよ。

ですから私は、このままにしておけば、さらに空き区画が増えていくんじゃないかということを考えていまして、できれば早く手をつけたいというふうに思っているんですが、地下の市場の一部の方が、裁判を今年の夏にですね、それで、敗訴といいますか、負けまして、市が言うことが——2600万円ですね、支払いを命じられたんですけども、なかなか払わないと。そして、弁護士も財産やら、いろいろ探してるようですが、それもなかなかうまく見つからないというような現状があるようですけれども、私は、最終的に市が目指すのは、2600万円の全額を取ることなのか、あるいは半分でもいいよということなのか、それともそのほかに何かあるのか分かりませんが、できるだけ早く決着すべきだと思うんです。そして、その分、アウガの地下を、少しあそこを整理して、もうちょっと少し、お客が入って来たいような地下に変えていきたいというふうに思います。

今、青森駅が新しくなりました。そして、今、青森駅の前に9階建ての駅ビルが建設されています。それから、中三の跡地は、大分できました。かなり大きい駐車場の立体駐車場が今、建設されている状態です。それから、角弘の跡にもかなり大きいビルが建っていて、あと2年ほどすれば、新町あるいは青森駅前の人通りが少し変わってくるという、そういう期待も持てるんじゃないかと私自身は思っています。そういう意味から、先ほども申し上げましたように、債権の回収をできるだけ早く決着をつけて、アウガの地下の改築といいますか、活性化に向けた取組をぜひともお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをして、これで私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** 次に、天内慎也委員。

**○天内慎也委員** 日本共産党の天内慎也です。

最初に、9款消防費1項消防費2目非常備消防費について質疑します。

当然ながら、今、議員という立場で質疑をしていますが、地元に戻れば、地元の消防団の分団に入っていて、もう、いつの間にか20年も経過して、立場上もだんだん上のほうになってきて、団員を見たりとか、あと、次世代に継承していくために、新入団員も入れないきゃ駄目だしということで、この間ちょっと携わってきて、基本的には年報酬だとか出動報酬が上がったりもしていますけれども、そこが基本なんですけれども、今、質疑する問題についても、新入団員の——少し効果があったのではないかということで、質疑したいと思います。

それでは、消防団員が加入している任意保険について、どのような制度があるのか内容をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 天内委員の任意保険制度についての御質疑にお答えいたします。

本市では、危険を伴う災害等の業務に従事する消防団員が安心して活動できるように、公務災害時におきましては、青森市消防団員等公務災害補償条例により、療養補償や休業補償等の損害補償を受けられることとなっております。

このほかに、消防団員の活動環境の向上のため、福利厚生の実施に努めているところであり、任意保険制度といたしましては、1つには、加入者が死亡もしくは傷害を受けた場合に、遺族援護金や弔慰金等が支給される消防団員等福祉共済、2つには、自宅が火災等の災害に遭った場合や病気などにより入院した場合の見舞金、さらには、結婚祝い金などが支給されます青森県消防協会消防互助会、3つには、自宅が火災等の災害に遭った場合、保険金が支給されます消防人の火災共済金があります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** まずこれは、再三、分かってますけれども、任意保険だということ。それと、福祉共済と消防互助会の2種類があるということです。今、持っているのが——パンフレットが消防互助会のものなんですけれども、例えば、結婚祝い金は2万円ということで、結婚は、そう何回もするものでもないんですけれども、これは喜んでました。あと、出産祝い金は1万円ということで、これはまだ申請したことはないんですけれども、あと、火事になったら10万円とかということも、これもあまりよくないことなんですけれども、あと入院見舞金とかもあるということで、入院とか罹災見舞金なんかは入っていれば、1回あるかないかということだと思っただけなんですけれども、すごく、皆さん、わあ、いいなっていう感じでしゃべってまして、こういうこともあって何名か入団獲得に貢献できたということがありました。

それで、だからといって、これまでの諸先輩方、主に団長が勧誘しますけれども、団長が行ってきたことを全面的に否定するものでもありません。あと、団員勧誘の

際の魅力の1つになって、青森市全体としても、確保対策の向上につながっていけばいいかなということで質疑に取り上げました。

それと、私たちは比較的若い団員が欲しいんですけども、行けば、その奥さんなんかはもう嫌がって、面つきなんかして、本当になかなか入らないんですよ。ということで、こういうことを紹介しながら、ぜひ入ってほしいというふうになれば、団員も増えていくのではないかなというふうに、私は思っています。

再度、聞きます。消防団員が加入している任意保険について、どのように周知徹底を図ってきたのか示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部理事、消防長。

**○佐藤芳之総務部理事** 任意保険制度の周知につきましての再度の御質疑にお答えいたします。

それぞれの任意保険制度の消防団員への周知につきましては、消防団へ入団する際や消防団研修会において、消防団幹部もしくは消防本部事務担当者から周知しております。

今後、さらなる消防団員の環境改善につながる情報があれば、適切に提供してまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 先ほども言いましたが、これは各分団において入団の勧誘のときに、主に団長が説明をするということです。

そのときにたまたま、ちょうどよくならないで、それを説明されなかった団員も、私たちの団員もいました。ということで、すごく団員も喜んでいたんですけども、常備消防は団長会議なんかもあるでしょうから、機会を見て教えていただければいいのではないかなというふうに思っておりますし、あと、消防団員の充足率は、今、令和3年度しか分からないんですが、青森市全体で84%ぐらいだったと思います。年々減少傾向でもありますので、入団する人が増えて、本市の防災力の向上につながっていければいいかなということで、消防団については終わります。

次に、10款教育費2項小学校費・3項中学校費1目学校管理費について質疑します。

小・中施設整備事業について、令和2年度、令和3年度の当初予算内容をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 天内委員の小・中学校施設整備事業についての御質疑にお答えいたします。

初めに、令和2年度の小学校施設整備事業に係る当初予算につきましては、1つには、甲田小学校の屋内運動場の屋根及び外壁の改修工事費、2つには、北小学校の屋内運動場の遠赤外線暖房機の設置工事費、3つには、浪岡南小学校の校舎及び



屋内運動場の屋根の改修の設計業務委託料など、合計で2億3125万6000円。

中学校施設整備事業につきましては、南中学校の温水ボイラーの改修工事費として、2508万円となっております。

次に、令和3年度の小学校施設整備事業に係る当初予算につきましては、浪岡南小学校の校舎と屋内運動場の屋根の改修工事費及び関連する業務委託料といたしまして、合計で1億5520万4000円となっております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 予算は分かりましたが、再度お聞きしますが、何度も質疑していただきますけれども、浪岡南小学校と同時に訴えてきた浪岡北小学校の屋根のさびと、あと、本郷小学校もすごく茶色で目立っています。

地域住民から改善を求める声がありますけれども、認識を示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 浪岡北小学校及び本郷小学校の屋根の改修についての再質疑にお答えいたします。

教育委員会では、今年度は4月から5月にかけて職員が各小・中学校を巡回し、施設の状況把握をしており、浪岡北小学校及び本郷小学校の屋根について、さびが生じていることは承知しております。

学校施設の改修工事につきましては、各学校の躯体や設備等の劣化状況に応じ、限られた財源・予算の中で、児童・生徒の安全や教育活動に支障を来すものなどを考慮し、優先度を見極めながら適切に対応していくこととしております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 今の部長の答弁は、毎回同じ答弁なんですけれども、ひたすら、青森市学校施設老朽化対策計画を平成28年3月から策定して、順次進めていくということを再三言ってますけれども、今、その判断基準の、内容の答弁をしています。優先順位を決めるとか、いろいろ、云々かんぬん、ずっと言ってきましたけれども、再度聞いても同じ答弁なんだと思います。でも一応、言い方は変えて言います。浪岡北小学校は、じゃあ青森市内で何番だというふうに聞きたいんだけど、多分同じ答弁だと思うんです。

現在、何とか計画があって、その中で検討しているそのテーブルの上に、何個並んでいて、それには浪岡北小学校は入っているのかお答えください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 浪岡北小学校の屋根の改修についての再質疑にお答えいたします。

令和3年第1回定例会の予算委員会で、天内委員にお答えしたことがありますけれども、浪岡北小学校の屋根につきましては、さびが生じている状況であり、その

劣化状況から、屋根の改修工事が必要と考えているところであります。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、学校施設の屋根の改修工事につきましては、各学校の躯体や設備等の劣化状況に応じて、限られた財源・予算の中で、児童・生徒の安全や教育活動に支障を来すものなど考慮し、優先度を見極めながら適切に対応していくこととしているものであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** ということで、同じ答弁だということでした。いろいろと狭い街なので、目立つので、再三騒がれていますので、どうか重く受け止めていただきませうお願いします。これについては終わります。

次に、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費についてお聞きします。

リンゴ農家とかの高齢化や後継者不足についてなんですけれども、まず、農林水産部から資料を作ってもらいまして、市内のリンゴ栽培面積の小規模、中規模、大規模って出せるかといったら出せないと。そういうのはないということで、市内のリンゴ作付面積は、平成17年は10万658アール、平成27年が8万260アール、令和2年が6万9871アール。あと、市内の農業者人口は、平成17年が1100経営体、平成22年が936経営体、平成27年が801経営体、令和2年が655経営体ということで、このとおり、減少傾向にあると。それで、市内のリンゴ生産量が分かるかといったら、出せないと。これは県内の収穫量ですけれども、栽培面積の拡充ということで、平成29年から令和3年で推移しても、大体、41万トンとか44万トンぐらいは——これは県内のリンゴ収穫量ですけれども、推移していったらということが分かりました。

ということで、市内のリンゴ作付面積と農業者人口の推移は、減少傾向だと。ただ、私は、リンゴ産業だけでなくて社会の産業全体が人手不足だということも、念頭にあるということ踏まえて、質疑に入ります。

本市のリンゴ農家は、高齢化と後継者不足により、栽培面積や農業者人口が減少し、回復の見通しもなく危機的状況に陥っているが、市が行う支援事業と予算内容をお示しく下さい。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 天内委員のリンゴ生産者支援についての御質疑にお答えします。

本市における農業産出額は、農林水産省が公表しております令和2年市町村別農業産出額によりますと、105億3000万円となっており、このうち、リンゴを含みます果実の産出額は43億5000万円で、農業産出額全体の約41%を占めております。

また、農業経営体数では、農林水産省が公表した2020年農林業センサスによりますと、全体で1470経営体であり、このうち、果実の経営体数が678経営体となっております。また、果実経営体数のうち、リンゴ経営体数は655経営体となっております。

農業経営全体の約45%を占めている状況にあります。

リンゴ生産は、農業産出額及び経営体数からも、本市農業の重要な基幹作物となっております。一方、リンゴ生産者の高齢化や担い手不足、また、これに伴いますリンゴ栽培面積の減少が進んでいる状況にもあります。

市では、このような状況を踏まえまして、担い手の育成・確保、経営支援等により、リンゴ生産者の経営体質の強化等に取り組んでいるところであります。

具体的には、1つに、担い手の育成・確保対策といたしまして、リンゴ剪定技術や病虫害対策及びリンゴの経営等を学ぶりんご生産後継者育成支援事業、県外からの移住や就農を促進するため、短期就農体験モニターや農業インターンシップの受入れなどを行う農業移住・新規就農サポート事業、2つには、災害に強い園地づくりといたしまして、防風網の張り替えを支援するりんご園防風網張替支援事業、病虫害の発生及び蔓延防止を図るため、一斉点検や放任園のリンゴ樹の伐採を行うりんご病虫害防除対策事業、また、3つにはリンゴ生産者の経営の安定強化策といたしまして、優良品種への改植、園地整備などに取り組む担い手を支援するため、国の果樹経営支援対策事業等を活用したりんご園若返り支援事業、リンゴ生産者の経営安定化を図るため基金を造成するりんご経営安定対策事業などを実施しているところであります。

また、特に生産者所得の向上とともに、新規就農者や後継者等の担い手の確保を図るため、本市では、スマート農業機器の導入や従来の栽培方法に比べ、作業の省力化が期待できる、矮化栽培や高密度栽培等への切替を支援するなど、リンゴ生産の基盤強化とともに、省力化や効率化を推進しているところであります。

なお、これらリンゴ生産者への主な支援に要する令和4年度の事業費は、約1億6165万3000円となっております。

今後におきましても、リンゴ生産者や青森農業協同組合等、関係団体とも協力しながら、リンゴ生産者の育成支援に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 今、部長がいろいろと答えた担い手の育成だとか、災害に強い園地だとか、いろいろそういう、市が予算も出して事業を行っているからどうにかもっているんだろうと思います。それで部長も言いましたが、なぜ大事かと言えば、本市の基幹作物だからということで、私も大事だというふうに、衰退させちゃいけないというふうに取り上げている次第なんです。

そこで、下降しているものを急激に上にしろとは、さすがに言いません。それをせめて、ちょっと真つすぐに、線を持っていくぐらいまで、何とか力を合わせていけないものかなというふうに思っておりました。

それで、今回もまた、いろんなところに出向いて、生産者の声をいろいろ聞いてきました。そうしたら、もともと津軽地方の浪岡のリンゴだったと。それで、近隣は黒石市や平川市、弘前市と切磋琢磨して作ってきたんだと。

ところが今は、商業や観光や経済の青森市と合併して、なかなか農業ばかりは重視できないのかなということで、予算的にも、もうちょっと増やせないものかと、そういう話もありました。

それと、ある小規模農家は、気象災害との戦いであって、100年に1度の冷害があったと。その次の年は、100年に一度の台風が来たということで、息子は後を継ぐと言うんだけど、苦勞が見えてるので会社勤めを勧めたということで、後継ぎはいないということなどなど、現場の実態を聞いてきましたが、それは氷山の一角であって、たくさん混乱はあって、リンゴで食べていけないから木を伐採したじゃとか、後継者がいないから、次々に辞めている農家もいると思います。

だから、今以上に、市が取り組んでいる計画以上の戦略を持っていかなければ、リンゴ産業は衰退していくものと思います。

そこで1つ気になったのは、これは聞かないです、私の意見として言いますが、青森県で農業に対して物価高騰対策事業って、この間要件を示してありましたけれども、リンゴ農家は該当にならないんですよ。小規模は、2町歩から6町歩となつたんですけれども、その農家は、2町歩から6町歩だとどれほどの野菜なんだと。リンゴ農家はもう、家族とか、二、三人で1町歩でもやっと作っているんですよ。それで、1町歩とか2町歩とか作っているのに、その小規模を2町歩にしたということで該当にならなかったんです。ということだから、市では、そういう小規模、中規模という分けでやっている補助事業はありません。ありませんけれども、私、ここだと思つたんですよ、やっぱりね。ちゃんと実態をつかんで、その農家に対して、中心に届くような支援にしていかないと、この線も真つすぐにならないんじゃないかなとすごく思いました。これは強く要望して再度質疑します。

本市の米やリンゴ生産者が、気象災害による被害や価格暴落により大きな打撃を受けたとき、価格や所得を補償して手を差し伸べることが、経営を維持し農地を次世代に継承することにつながると思うが、どうでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 天内委員の米やリンゴ生産者への補償についての再質疑にお答えいたします。

農家の経営所得安定対策といたしまして、自然災害による収量の減少や、農作物の価格が下落した際に収入の減少を補填するなど、農業を将来にわたり安定的に経営していくことができる環境を整備していくことが大変重要であると考えております。

現在、自然災害による収量減少や、農作物の価格低下等により農業者の収入が減少した際に補填する制度といたしまして、農業経営収入保険制度が設けられております。また、自然災害等により、農作物や施設器具等が受けた損害の一部を補填する農業共済制度や、米や畑作物の価格下落時に収入を補填する米・畑作物の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策が設けられているところであります。

収入減少や価格低下が生じるたびごとに、価格や所得を補償するため、一律に支援金等による救済策を講じることは、自らの経営努力で保険制度に加入している生産者と、加入していない生産者との間で不公平が生じるおそれがあること、また、生産者の経営判断や経営意欲に影響を及ぼす恐れがあるものと考えております。

こうしたことから本市におきましては、令和3年産米の生産者概算金の低下、いわゆる米価下落という事態を踏まえ、将来にわたる価格変動や自然災害等への備えとして、保険加入の重要性を改めて確認いただくとともに、その加入促進を図るため、農業経営収入保険の保険料の一部を補助する収入保険加入促進事業を実施しており、農家の方々が将来にわたって、安定的な営農活動ができるよう努めているところであります。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 今回の答弁は、米価下落のときもこのような内容を言いました。収入保険制度とナラシ対策、一部補助を出して、お金を出してくれるんだから全く無駄だと私は思っていない。ただこれは、部長も答弁したとおり、収入の減少とか、そういうための保険ですよ。何かあったときの備え。当然、この保険では損した分の全部は補償してくれない。人手不足や後継者不足の解決にも全部はならないということ、私はそう思っています。さっき、農家の中心点に補助をするべきだということで実態をつかむと言いましたけれども、これもいろいろと問題はあるんだけど、例えば、農業委員会の農業者台帳を、手間がかかるけれども調べるとか、あと青色申告で面積も申告してるわけで、これも調べるのは手間かかるんですけども、やっぱり、そういう実態を調べるということから始めていくべきじゃないかなと思います。そのことを申し上げて質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、軽米智雅子委員。

**○軽米智雅子委員** 公明党の軽米智雅子でございます。よろしく願いいたします。私は事業名で質疑してまいります。

最初に、プラネタリウム運営事業について質疑いたします。

このプラネタリウム運営事業の概要と、平成30年度から令和3年度までの利用状況、令和4年度の予算の内訳をお示しくください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 軽米委員のプラネタリウム運営事業の概要と利用状況及び令和4年度の予算額の内訳についての御質疑に順次お答えいたします。

初めに、プラネタリウムの事業の概要と利用状況についてお答えいたします。

中央市民センターのプラネタリウムは、中央市民センターが開設されました昭和44年から運営されており、各種番組の開催を通して、星や星座及び天文・宇宙についての関心を促す機会を提供すること及び幼児団体や小・中学生等を対象とした投影を行うことで、天文分野の学習を補助し、子どもたちの理解促進を図ることを

目的として実施しており、毎週土曜日・日曜日及び祝日に個人向けの観覧番組を投影し、平日には団体向けの観覧番組を投影しております。

個人向けの観覧番組として、休館日を除く毎週日曜日と祝日の午前中には、およそ 40 分間の幼児向け番組「プラネくと星空さんぽ」を投影し、毎週土曜日の午前と午後及び休館日を除きます毎週日曜日と祝日の午後には、およそ 50 分間の一般向けの番組「星空の時間」を投影しております。

団体向けの観覧番組といたしましては、各幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児団体を対象に、6月から7月半ばにかけての平日には、七夕をテーマとした番組「たなばたアワー」を投影し、9月から10月にかけての平日には、お月見をテーマとした番組「お月見アワー」を投影しております。また、小学校・中学校・高等学校などの学校団体向けの番組としては、県外の修学旅行生も含め、観覧の申込みがあれば、授業としての理科学習用番組や校外学習用の番組を随時投影しております。

そのほか、特別番組として、星空を見ながら本の朗読を聞く「星空と楽しむ物語」を年2回、実際の星空を天体望遠鏡で観望する夜空の観望会の際に、これに先立って、プラネタリウムで当日の星空の解説を行います「星フェス特別番組」を年1回、また、中央市民センターまつりの際に、祭りの来場者を対象に「センターまつり特別番組」を投影しております。

次に、プラネタリウムの利用状況につきましては、平成30年度は7078人、令和元年度は6637人、令和2年度は2926人、令和3年度が4706人となっております。

次に、令和4年度の当初予算額の内訳についての御質疑にお答えいたします。

中央市民センターで実施しておりますプラネタリウム運営事業の令和4年度の予算額の内訳につきましては、プラネタリウム投影機器の電球購入など消耗品費が58万7000円、プラネタリウム投影機器の電気系統の不具合に係る修繕が119万9000円、切手購入費が7000円、プラネタリウム投影機器の保守点検業務委託料が52万8000円、プラネタリウム投影時におけるBGMの著作権使用料が7000円、合計232万8000円となっております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 軽米委員。

**○軽米智雅子委員** ありがとうございます。

後は、ちょっと要望ですけれども、今回プラネタリウムについて質疑をさせていただくこととした理由として、うちの5歳の孫がユーチューブで星に興味を持って、それで、仙台市でプラネタリウムに行って、物すごく感動して帰ってきたという話を、夏休みに帰ってきたときに話してくれたんです。今の子どもたちってテレビやユーチューブでそういうリアルなものを見ていても、やっぱり、そのプラネタリウムというものが、小さな子どもに物すごく感動を与えたんだなというところも驚きましたし、私自身も、そういえば青森市にもプラネタリウムがあるんだと思って、連れて行ってあげようと思ったら、平日はプラネタリウムがやっていなかったんで

す。それで、夏休みなので、ぜひ、日中の平日もやっていて欲しかったなというふう  
にちょっと残念に思ったんです。

この質疑は、決算特別委員会で橋本委員も質疑をした中で、日本で2番目に古い  
プラネタリウムだという話が出て、確かに、私が小学校低学年のときに中央市民セ  
ンターができて、全く外見も中身もそのまま同じ状態で、タイムマシーンで戻った  
かなと思えるぐらいのそのままの古い状態でのいるので、さすがにやはり、そのぐら  
い古いプラネタリウムなんだなと思ったんですけれども、その中でも、毎年110万  
円ちょっとぐらいの予算の中で、令和4年度は、その予算と同じぐらいの修繕費が  
かかるというぐらい、やはり、古いプラネタリウムを青森市は持っているんだなと  
いう部分で、いずれ日本一になって使えなくなってしまうのではないかなと。その  
時間が短い中で、ぜひ、このプラネタリウムをもっと生かしていただきたいなとい  
う思いで今回、質疑をすることにいたしました。

青森市は冬に遊びに行くところが少ないというのが、もう定番なんですけれども、  
今、アリーナができますと、ようやく思い切り冬でも遊べる場所ができますけれど  
も、それでも、体を思い切り動かさなくても静かに学びながら遊べる場所として、  
このプラネタリウムを、ぜひもっと生かしていただければいいのかなというふう  
に思うんです。

プラネタリウムって、子どもだけじゃなくて、大人もとても足を運びたくなる場  
所なんです。それで、今の利用者数を見ますと、例年7000人ちょっとぐらいだった  
のが、コロナで二千幾らに少し落ち込みましたけれども、それでも令和3年度に  
は4700人の方が来場するという事は、やっぱりプラネタリウムの人気というの  
はちゃんとあるんだなと思うので、そういうところをぜひもっと生かしていただ  
きたいなと思います。

今、この、大人も楽しめるというもので、熟睡プラネタリウムというのが、全国  
の46施設で勤労感謝の日を中心に毎年行われていて、プラネタリウムでゆっくり寝  
てもらおうというもので、そこの施設によっては、パジャマや枕などお気に入りのリ  
ラクゼーショングッズを持ち込んだりとか、いびき専用の席を設けたりとか、いろ  
いろ工夫をしながら、そのプラネタリウムを活用してもらっているというの  
が出ておりました。八戸市でもこれをやっているということです。

なかなか、こう、本当に維持修繕だけの予算になってしまいますけれども、どう  
か、こういうふうないろいろな工夫をして、もうちょっとかう、集客を考えながら、  
この古いレトロなプラネタリウムを売りにしながら、冬も遊べる場所に、もっと活  
用していただきたいなと要望して、この質疑は終わります。

続いて、次も事業名です。障がいのある方の社会参加・交流推進事業について。

事業内容についてお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 軽米委員からの障がいのある方の社会参加・交流推進事業に

についての御質疑にお答えいたします。

障がいのある方の社会参加・交流推進事業は、障害のある方の社会参加の推進と福祉の増進を図ることを目的に、青森市身体障がい者福祉連合会へ委託し、実施しており、令和3年度に施設の老朽化により、青森市ふれあいの館の機能を青森市総合福祉センターに移転したことを契機に同センターで行っているものであります。

事業の内容といたしましては、障害のある方が誰でも気軽に利用し、気軽に相談や親睦を図ることができるよう、障害のある方を対象としたパソコン教室の実施、障害のある方のサークル活動や研修活動等への場の提供、障害のある方の日常生活における相談への助言等を行っており、令和3年度は4065人の方に御利用いただいているところであります。

今後も、障害のある方の社会参加や福祉の増進につながるよう内容の充実を検討していくとともに、広く事業を周知してまいります。

**○丸野達夫委員長** 軽米委員。

**○軽米智雅子委員** この障害のある方というのは、どのような障害の方が対象なのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

どのような障害がある方が対象なのかということですが、本事業につきましては、障害のある全ての方を対象としておりまして、パソコン教室、サークル活動や研修活動の場としての会議室の利用、相談等について、障害のある方が気軽に御利用することができる施設——施設というか、事業になっております。また、会議室につきましては、障害のある方の利用がない場合については、町会であるとか一般の方にも御利用いただいているところであります。

**○丸野達夫委員長** 軽米委員。

**○軽米智雅子委員** 大変、いい事業内容だなと思っております。これは障害のある全ての方が利用できるという、対象だということなんですけれども、今回、令和3年度からスタートしたとお聞きしましたけれども、この周知の方法と、あと、申込み方法はどのようになっておりますでしょうか、お示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 周知の方法についての再度の御質疑にお答えいたします。

本事業の周知につきましては、市のホームページ、あと、福祉ガイドブックに掲載し、これまで多くの障害の方がなれ親しんできたであろう青森市ふれあいの館の愛称を残しつつ周知しており、パソコン教室の開催につきましては「広報あおもり」を活用し、周知しております。

申込みの方法につきましては、パソコンや会議室等を利用する場合は、電話、ファクスまたはセンター内にあります窓口事前に申込みいただくこととしております。

なお、パソコン教室を行っている談話室の利用につきましては、障害のある方は



いつでも利用することが可能となっております。

○丸野達夫委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 ありがとうございます。

障害のある方はいつでもその談話室を利用できるというふうにして、今、お聞きしましたけれども、そうすると、この障害のある方の居場所づくりを目指しているという事業内容になりますでしょうか。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○福井直文福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

障害のある方の社会参加の推進や福祉の増進、このためには、まずは、誰でも気軽に利用して、気軽に相談や親睦を深めることができる場所が必要と考えております。現在行っております様々な事業を通じて、参加している方々にとって、気軽に集える場所となればいいなというふうと考えております。

○丸野達夫委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 すごく本当に、そういう場所があるということ、すごい大事なことだなと思っています。

そして、先ほど答弁で4065人の利用者があったというふうにお聞きしましたけれども、その利用内容の内訳をお示してください。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○福井直文福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

4065人の内訳ですが、主な利用者としては障害者団体、あとは近隣の福祉団体、町会等をはじめとする一般の個人団体となっておりますが、研修会などの研修活動での会議室の利用者数が3067人、手芸などのサークル活動の会議室の利用人数が713人、パソコン教室やパソコンの利用などの談話室の利用者が285人となっております。

○丸野達夫委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 この内容は全て、障害のある方の利用となっておりますでしょうか。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。福祉部長。

○福井直文福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

まず、研修会等の会議室利用者数は、先ほど3067人と申しましたが、そのうち障害のある方は994人、サークル活動の会議室の利用者数713人のうち、障害のある方は146人、パソコン教室であるとかの談話室の利用者数285人のうち、障害のある方は261人となっております。

○丸野達夫委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 ありがとうございます。そうすると、やはり4065人と随分たくさん利用されているなと思いましたが、そのうちの障害のある方の利用というのは、一千三、四百人弱くらいかなという状況だということが分かりました。

ただ、パソコン教室やパソコンの利用などの談話室の利用が 285 人のうち 261 人の障害のある方がそのぐらい利用しているということは、やはりそういうところがすごく求められているんだなということを感じました。

次に、この相談に来る方もいらっしゃるという中で、どういう相談内容が多いのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 相談内容についての再度の御質疑にお答えいたします。

委託しております青森市身体障がい者福祉連合会、こちらに寄せられております相談内容としましては、利用者との懇談の中ですが、障害者手帳や障害福祉サービス、あと、最近ですと AOPASS の申請方法など、障害者同士で共感しやすい日常生活に関すること、あと、身近で困っていること、疑問に感じていることなど、幅広い相談内容となっております。

なお、障害者手帳や障害福祉サービスの相談の際に、必要に応じて市の窓口であるとか関係機関を紹介する等の対応をしております。

**○丸野達夫委員長** 軽米委員。

**○軽米智雅子委員** ありがとうございます。

身近なことからいろいろな支援についてだったりとかを相談できる場所で、本当にとってもいい居場所づくりにもなり、また、パソコンの資格習得などを目指して、将来の就労につなげられる、そういう事業になればよいのではないかと要望して、この質疑は終わります。

次、産後ケア事業について質疑いたします。

産後ケア事業がスタートして、まだ期間が短いんですけども、これまでの利用実績についてお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 軽米委員の産後ケア事業の利用実績についての御質疑にお答えいたします。

令和 4 年度から開始いたしました産後ケア事業は、利用者の自宅で実施する訪問型と市内ホテルで実施するデイサービス型がありまして、いずれも対象は、家族から育児等の十分な援助が得られず、心身の不調や育児不安を抱える出産後 1 年未満の母子としております。

ケアの内容は、母親の産後の体調確認、乳房マッサージなどの乳房ケアと授乳指導、乳児の身体計測、沐浴やおむつ交換等の育児手技の指導、育児サポートによる産婦の休養、リフレッシュ機会の提供など、産後に必要なケアや育児指導となっております。助産師が産婦の御希望をお聞きした上で、マンツーマンで行っております。

御利用については、本年 9 月 16 日までに、訪問型が 10 件、デイサービス型が 5 件の合計 15 件のお申込みがありました。利用された方からは、心配なことが解決した、子どもを見てもらい、ゆっくり休めて疲れが取れた、また利用したいとの声か

聞かれ、好評であります。

今後も、本事業について、ホームページや「広報あおもり」で周知するほか、母子健康手帳交付時や妊産婦新生児訪問指導などの際に個別に御案内するなど、周知啓発に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 軽米委員。

**○軽米智雅子委員** ありがとうございます。15件の利用があったということで、大変よかったなと思います。

好評だという御意見もあってよかったなと思うんですけども、この利用内容って、もっと具体的にどういうものが主に多かったのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 希望されることが多いメニューについての御質疑にお答えいたします。

産後ケアは、助産師が当日に、利用者から希望する内容をお聞きした上でケアを行っております。希望される内容で多いものとしたしましては、赤ちゃんの身体計測、育児サポート中の産婦の休養、これは、助産師が赤ちゃんのお世話をしている間、お母さんに睡眠や休息を取ってもらうものであります。このほか、乳房ケアや授乳指導、寝かしつけについてのアドバイスといったものが多いものとなっております。

**○丸野達夫委員長** 軽米委員。

**○軽米智雅子委員** 大変ありがとうございました。

多くの方に、また利用していただけることを望んで質疑を終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** 本日の委員会はここまでで終了し、明日午前10時に委員会を開き、残る質疑を行います。

なお、各会派の残り時間につきましては、後ほど事務局を通じてお知らせいたします。

本日はこれにて散会いたします。

**午後4時11分散会**

## 2日目 令和4年9月21日（水曜日）午前10時開議

**○丸野達夫委員長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）  
これより、本日の委員会を開きます。

本日の委員会は昨日に引き続き、付託された議案の審査を行います。

昨日も申し上げましたが、再度、述べさせていただきます。議会運営委員会申合せ事項により、一般質問の延長となる質疑を行ってはならないこととされておりますので、よろしく願いいたします。また、十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際には、事務事業名がついている場合は事務事業名を、人件費など事務事業名がついてない場合は議案別冊のページ数及び予算の款項目を述べていただくとともに、令和4年第3回青森市議会定例会の運営スキームにもあるとおり、議案に直接関連する内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、蛭名和子委員。

**○蛭名和子委員** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）私から、事務事業名で4つの事業について、順次、質疑いたします。

まず初めは、学校教育活動継続支援事業についてです。

新型コロナウイルスの第6波で子どもの感染が急増し、小・中学校でもクラスターが発生するなど、学校現場では難しい対応で大変苦勞されていると思われまます。本県では、感染者数が高止まりする中、検査体制を強化して医療機関・保健所の負担を軽減し重症化や死亡のリスクが高い高齢者への対応に集中するため、8月上旬には、高齢者・障害者施設の集中検査のため約6万1000人の職員を対象とし、各施設へ抗原検査キットを送ったと報道されておりました。

そこで質疑いたします。

学校教育活動継続支援事業では、これまでどおり、消毒薬に加え、抗原検査キットなどの購入に要する経費が計上されております。児童・生徒の感染が増えてきている中で抗原検査キットは有効と思われまますが、どのような場合に使用するのかお聞きします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）蛭名委員の抗原検査キットの使用についての御質疑にお答えいたします。

学校教育活動継続支援事業は、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、感染症対策に万全を期す必要がありますことから、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、児童・生徒、教職員等の感染症対策に必要な物品を購入するものであり、本定例会に補正予算案を提出しております。

当該事業で購入できる物品は、消毒液やハンドソープ、マスク、除菌用洗剤、抗原検査キット等の消耗品や、サーマルカメラ、CO<sub>2</sub>モニター、サーキュレーター等の備品など、感染防止対策を徹底するために必要なものとなっております。

学級で児童・生徒の陽性者が出た場合の現在の対応として、教育委員会では出席停止の措置を取るほか、学校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合には、学級閉鎖等の措置を取っております。

抗原検査キットにつきましては、本年2月から3月に新型コロナウイルス感染症が感染拡大した際に学級閉鎖が増加した状況を踏まえ、すぐに医療機関等で検査ができない場合に備え、保護者の了承を得た上で、抗原検査キットを児童・生徒に配付し、自宅で検査ができるようにするとともに、迅速に学級閉鎖等を判断し、感染の拡大を防止することができるようにするためのものであります。

教育委員会では、今後も教育活動における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づく対策を徹底いたしますとともに、学校教育活動継続支援事業による消毒液や抗原検査キット等の購入により、感染症対策に万全を期してまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** 今回、質疑した、この抗原検査キットというのは、学校で教職員が子どもたちに対してやるのは本当に大変だなと思ったんですが、家庭に持って行かせてやるってことでよろしいんですね。はい、分かりました。

それで、保護者にとっても学級に感染の児童・生徒が出た場合、慌てて買う必要もないので大変助かると思いますが、この抗原検査キットの種類と購入数をお示しください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 抗原検査キットの購入数と種類についての再質疑にお答えいたします。

抗原検査キットにつきましては、これまでの学校における新型コロナウイルス陽性者の発生状況を踏まえ、約1万3000個を購入したいと考えております。また、種類につきましては、低学年の児童でも検査しやすいよう、唾液で検査できるものを購入したいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** 分かりました。かなりの本数であるし、小さい児童のために使いやすいということで、使う必要がないにこしたことはないですけども、万全な体制でやっていただくということでよろしくお願いします。

それで、こういった、例えば検査キットや、これまでも児童・生徒の健康観察、消毒等、スクール・サポート・スタッフというのがあると思うんですけども、私も令和2年第3回定例会で学校における新型コロナウイルスの感染予防対策について

て質問した際に、こういった健康観察の取りまとめ作業や学校の換気・消毒作業等を行うスクール・サポート・スタッフの配置を進めていると答弁されておりました。

その後のスクール・サポート・スタッフの配置状況はどうなっているのかお尋ねします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** スクール・サポート・スタッフの配置状況についての御質疑にお答えいたします。

教育委員会では、教員の負担軽減や学校の指導・運営体制の充実を図るため、県のスクール・サポート・スタッフ配置事業及び新型コロナウイルス感染症対策に係るスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用し、スクール・サポート・スタッフを配置しております。

スクール・サポート・スタッフの業務内容といたしましては、1つには、児童・生徒の健康観察の取りまとめ作業等や学校の換気・消毒作業、2つには、学習プリントや家庭への配付文書等、各種資料の印刷・配付準備、3つには、学校行事・式典等の準備補助、4つには、データの入力集計や各種資料の整理、5つには、採点業務の補助や来客受付・電話対応などとなっております。

スクール・サポート・スタッフにつきましても、多くの学校におきまして、保護者や地域住民等の外部人材を会計年度任用職員として任用しております。

令和4年度は、全ての小・中学校に1名ずつの配置を予定しており、現在、小学校については全42校に、中学校につきましても全19校中17校に配置済みとなっております。

なお、未配置の中学校2校につきましても、配置に向け、PTAや地域学校協働活動推進員などを通じて人材確保に努めております。

教育委員会では、今後におきましても、県と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を含め、教員の負担軽減や学校の指導・運営体制の充実を図ってまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** まだ未配置のところは、引き続き確保に努めていただくということと、2学期も時差出校だったり、リモートと併用——対面を午前に行って午後はリモートとか、そういう、なかなか長引くコロナで教職員も疲弊していると思うんですよね。

それで、学校によっては、児童・生徒の多いところはコロナ対応だけではないんですけれども、いろんな業務の補助もしているので、2名いてもいいんじゃないかと思うんですが、学校からのそういう要望等とかはないもののでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** スクール・サポート・スタッフの増員要望

についての再質疑にお答えいたします。

現在、各学校からはスクール・サポート・スタッフの増員等の要望はありませんが、国におきましては、令和5年度の概算要求におきまして、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充するとの方向性が示されておりますことから、今後はその動向も注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** 国の動向を注視していくということでありました。国の動向もそうですが、本当にもし必要であれば、市も2分の1を計上するとかそういったことも含めて、今後、検討していただければと思います。この事業については終わります。ありがとうございました。

次は、学校安全総合支援事業についてです。

地域住民と連携した避難所運営訓練の実施に要する経費として、学校安全総合支援事業が今期の9月補正予算案に計上されております。この内容をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 蛭名委員の学校安全総合支援事業の内容についての御質疑にお答えします。

学校安全総合支援事業につきましては、学校、家庭、地域及び関係機関が連携して学校安全推進体制の構築を図ることや、防犯や防災を含めた学校安全の取組の質の向上及び継続性を図ることを目的に、文部科学省が令和4年度から令和8年度までの5年間で実施する事業であります。

本市におきましては、今年度、荒川中学校区、東中学校区、北中学校区の3中学校区の9小・中学校を指定することとしており、荒川中学校区の3小・中学校におきましては、令和3年3月に策定されました青森市洪水ハザードマップを用いて、地域住民と共に浸水想定区域を確認したり、洪水被害を想定した避難訓練、東中学校区及び北中学校区の6小・中学校におきましては、令和4年3月に策定された青森市津波ハザードマップを用いて、児童・生徒が学区の浸水想定区域を確認したり、地震発生や津波被害を想定した垂直避難を中心とした避難訓練を、そして、指定校9校全てが本年11月には、避難所を開設する際の受付の仕方、多様な避難者への対応、非常食であるアルファ化米の試食体験等を行う避難所運営訓練を実施することとしております。また、各校におきましては、本事業で設置しております大学教授等の有識者、本市危機管理課及び消防本部、各校の校長等からなる実践委員会において、地域の実態に応じた、より専門的な指導・助言を受けながら、津波及び洪水災害対応の危機管理マニュアルの改善、避難所開設・運営訓練の実施と避難所運営支援マニュアルの作成、教科等横断的な視点からの学校安全計画・指導計画の改善、防災教育のための中核教員の資質向上などについての実践を進め、防災教育の充実・強化に努めていくこととしており、事業実施に必要な経費を本定例会に補正予

算案として提出しているところであります。

教育委員会では、これら3中学校区の取組を防災教育のモデルケースとして他中学校区に紹介し、令和8年度までの5年間で、本市の全中学校区で、学校と地域が一体となった避難所運営訓練を行うことで、地域と連携した安全体制の構築を推進できるよう各小・中学校の取組を支援してまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** 学校が主体となるのは、学校安全の防災教育という主眼でやられるということがよく分かりました。

それで、実際、この学校安全総合支援事業の経費の内訳と、当初予算ではなく、今回の補正予算で対応することになった経緯をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 学校安全総合支援事業の経費等の御質疑にお答えします。

まず初めに、学校安全総合支援事業の経費の内訳といたしましては、学識経験者等の研修会、実践委員会の出席のための謝金として18万6000円、学識経験者等の研修会、実践委員会出席のための旅費として47万8000円、避難所運営訓練の際の児童・生徒の会場校への移動に伴うバス借上料等として23万1000円、非常用トイレ、テント、非常食用のアルファ化米など、避難所運営訓練用の消耗品費として107万3000円、資料郵送用等の役務費として1万6000円、そして、備品購入費として65万7000円であり、総額264万1000円となっております。また、予算対応の経緯でありますけれども、学校安全総合支援事業につきましては、教育委員会が県教育委員会から受託する事業でありまして、県が9月補正予算で計上し、事業化するというところで、市においても9月補正予算で計上し、対応するものとしたところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** それではもう1点お聞きします。

避難所運営訓練では、多様な避難者への対応も実施すると説明がありました。こういった機会を捉えて、配慮などを必要とする人を理解してもらいよい取組だと思います。

現時点では、どのような方々を対象と想定しているのかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 多様な避難者への対応についての御質疑にお答えします。

学校に避難所を開設する場合に、性別、国籍、年齢のほか、けが人、妊婦、感染症罹患患者、要介護者、障害者など、様々な避難者への対応を想定しているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。



**○蛭名和子委員** この事業については、児童・生徒にとって、実践的防災教育で、防災意識の向上と住民との助け合い意識の醸成につながると思います。ふだんの授業では経験できないことなので、しっかりとした取組にさせていただきたいと思います。終わります。ありがとうございました。

次は、災害応急措置委託費についてです。

激甚災害が全国的に頻発しております。本年8月3日以降、青森県を襲った大雨は、鱒ヶ沢町や外ヶ浜町はじめ、多くの市町村に被害を与え、県内における被害総額が約269億円に及ぶとのことでありました。これほどひどい大雨被害は、これまで経験がなく、今後は台風や豪雪に加え、大雨による被害も想定した防災対策が求められます。

9月補正に計上されております災害応急措置委託費の概要をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 蛭名委員からの災害応急措置委託費の概要についての御質疑にお答えいたします。

災害応急措置委託費は、災害が発生し、または発生しようとしている状況下において、その急迫の危害を排除するために実施する応急措置に要する経費であり、主な措置内容としては、道路や農道上などに堆積した土砂の除去、大型土のうの設置及びのり面の整形作業等があります。

令和4年度における災害応急措置委託費の執行状況は、1つに、昨冬の大雪の影響により融雪期に発生した河川や農業用施設の護岸崩落等6件の549万100円、2つに、5月4日の暴風に伴う倒木1件の38万5000円で、合計587万5100円となり、当初予算額600万円に対して執行率は、約97.9%となっております。

このような中、令和4年8月に発生いたしました大雨被害への対応といたしまして、さらなる応急復旧対応が必要となり、その内訳としては、1つに、道路関係として、道路ののり面崩落及び倒木等4件の158万円、2つに、農業関係として、農道ののり面崩落及び農業用水路閉塞等4件の120万1200円、3つに、河川関係として、河川の河岸浸食1件の158万4000円、4つに、その他市有施設として、敷地内ののり面崩落1件の40万円で、合計476万5200円となり、当初予算の執行残12万4900円及び予備費464万300円により対応したところであります。

このため、今後の大雨や台風による災害発生時の応急復旧対応に要する委託経費として500万円を補正予算に計上し、本定例会において御審議いただいているところであります。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** 今回、この民生費の中に災害応急措置委託費というのがありまして、ちょっと、初めてこういうのがあるというのが分かりました。

それで、この委託というのは応急的に行われるものであり、緊急を要する場合は想定されますので、この委託費は入札が不要となるのか、また、災害応急措置の場

合、迅速かつ適切な施工を行える業者が限られると思われませんが、業者選定はどのようなになるのかお示してください。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。総務部長。

○館山新総務部長 災害応急措置委託費における業者選定についての再度の御質疑にお答えいたします。

災害応急措置委託費につきましては、道路や農道上などに堆積した土砂の除去、大型土のうの設置及びのり面の整形作業等の応急復旧対応によるものとなっております。当該事業の委託契約の締結につきましては、緊急性に応じた迅速で適切な対応が必要であることから、地方自治法施行令及び本市の財務規則の規定に基づき、随意契約となるものであります。また、業者の選定方法につきましては、災害現場の周辺の業者に問合せをして対応可否について確認をし、対応可能と回答いただいた業者を選定し、委託契約を締結するものであります。

○丸野達夫委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 被害状況の把握と応急措置は、市民生活を安定させるために欠かせないものであると同時に、本格復旧につなげるものであることから、市民生活の影響を最大限抑えるためにも、今後も適切な対応をお願いします。この事業については終わります。ありがとうございました。

最後は、東北絆まつり青森についてです。

東北絆まつり青森の開催概要についてお示してください。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○横内信満経済部理事 東北絆まつり青森の開催概要についての質疑にお答えをいたします。

東北絆まつりにつきましては、平成23年度に始まった東北六魂祭を受け継ぎ、東北のさらなる復興とその先の未来に向けて前進するため、平成29年度の仙台市を皮切りに順次開催されておりまして、本市では、ねぶたや囃子方、ハネトなどを派遣してまいりました。

令和5年度の開催都市につきましては、本年5月に開催されました東北絆まつり実行委員会総会におきまして青森市に決定されております。

これまでの東北絆まつりの内容につきまして、各都市では、おおむね5月または6月の土日の2日間にわたって開催され、市内中心部での東北6祭りのパレードをはじめ、メイン会場における祭りの実演や観光・物産PRなどのステージイベントのほか、関係都市の飲食ブースが多数出展するなど、会場周辺は市民や観光客でにぎわっております。

来場者数につきましては、平成29年度の仙台市が約45万2000人、平成30年度の盛岡市が約30万3000人、令和元年度の福島市が約30万8000人、令和3年度の山形市が約6600人、令和4年度の秋田市が約11万人となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、山形市ではパレードなど

は行わず展示のみの開催であったこと、秋田市では運動公園内と、限られたエリアでの開催であったことから、両都市の来場者数は大幅に落ち込んでいるところであります。

来年度の東北絆まつり青森の開催日や開催内容につきましては、例年、祭りの前年度末に行われます東北絆まつり実行委員会総会で決定されますことから、現時点でお示しすることはできませんが、青森市で初めて開催される東北絆まつりが多くの市民や観光客でにぎわうイベントとなるよう、関係団体等と連携を図りながら、平成28年度に本市で開催した東北六魂祭や他都市の開催内容を参考に検討を進めてまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** 開催日や開催内容については、平成28年度に本市で開かれた東北六魂祭や他都市の開催内容を参考に検討を進めるとのことでありました。

私も開催月は覚えていないんですけども、平成28年度に本市で開催された東北六魂祭を見ました。国道に集結した東北を代表する6つの祭りの迫力あるパレードを見て、復興へのエネルギーを感じ、感動したことを覚えています。

そのときの東北六魂祭の概要をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 青森市で開催されました東北六魂祭の概要についての質疑にお答えをいたします。

平成28年6月25日土曜日及び26日日曜日の2日間の日程で開催しました「東北六魂祭2016青森」は、約27万人の市民や観光客でにぎわったところであります。

主な内容といたしましては、1つに、県庁前から青森銀行本店までの約1.1キロメートルの国道会場に、青森ねぶたをはじめ、東北6市などの祭りが練り歩く東北六魂祭パレード、2つに、青い海公園をメイン会場に、東北6祭りの実演や観光・物産PRの実施、3つに、「ねぶたの家 ワ・ラッセ」で八戸えんぶりや黒石よされなどの青森県の祭りの披露、県内の物産品販売などが行われたまるっと青森広場、4つに、八甲田丸周辺で東北6県のグルメや特産品が集結した東北グルメ広場などが開催されたところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** 私はパレードしか見なかったんですが、様々、本当に大きなイベントだったんだなど改めて感じました。

それで、これまでの経緯からして、東北六魂祭も一巡、そして、東北絆まつりとしても一巡して、青森市が今回の東北絆まつりの最後の開催地となって、六魂祭から12年を振り返る催しとなるものだと感じます。

東北が手を取り合って前に進もうとする決意を示すものでありたいと願っており

ますが、そのような思いや心構えを、理事の立場でぜひお聞かせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 来年の青森市開催は、東北絆まつり一巡のトリを飾る開催でありまして、先催市5都市の復興に対する思いを受け継ぎまして、東北の元気を全国に発信できますよう着実に準備を進めてまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 蛭名委員。

**○蛭名和子委員** ありがとうございます。様々コロナの心配もありますし、本当に表に出てこない裏方のいろんな事務とか作業もあって、本当に多くの職員が関わる大変な事業だと思います。力を合わせて、ぜひ成功裏に終わるよう取り組んでいただくようお願いして、終わります。

以上で終わります。ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** 次に、小豆畑緑委員。

**○小豆畑緑委員** 自由民主党の小豆畑です。よろしくお願いいたします。

先ほど蛭名委員も質疑しましたが、大雨災害に関連して、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、防災対策事業において質疑させていただきます。

本年4月6日及び8月9日に発生した鶴ヶ坂地区の新城川への土砂崩れについてお尋ねします。

4月6日のときも、8月9日のときにも、鶴ヶ坂の住民の方から連絡があって、現場へ足を運ばせていただきました。民家の裏庭ののり面から土砂が新城川へ崩落し、川の中には、のり面から崩落した大きな樹木や草木が流れを塞ぐ格好になっていましたので、私からも市へ連絡させていただきました。

数日してから通報してくれた方から連絡があって、市で応急処置をしてもらえることになったとのことでしたが、大きく崩れたのり面の災害箇所はどのような措置をしたのか。また、4月に崩落した箇所と8月に崩落した箇所は隣同士となっております。これは、すごく大きな面積ですので、今後どのような対応となるのかお尋ねしたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 小豆畑委員からの新城川鶴ヶ坂地区におけます災害箇所の応急措置についての御質疑にお答えいたします。

本年4月及び8月に土砂崩れ災害が生じた新城川鶴ヶ坂地区は、本市が維持管理を行っております普通河川であります。普通河川は、河川法に定められる河川以外の河川となっております。構造等について定められた基準がないため、町会等からの整備要望や職員によるパトロール等で得た情報から、必要に応じた護岸工事やしゅんせつ等の維持管理を行っております。

なお、大雨等の異常な現象が生じ、災害復旧事業の採択範囲を満たす場合には、国庫負担を申請し、原則として原形復旧を行うこととなっております。また、災害

復旧事業の申請の有無にかかわらず、災害が生じた現場について、被害の拡大が想定される場合は大型土のう積み等の応急措置を行っております。

令和4年4月6日に、新城川沿いの鶴ヶ坂字川合におきまして発生しました災害につきましては、一般住宅の河川に面したのり面が崩れたと通報があり、現地を調査したところ、雪解けによって河川が増水したことにより河岸及びのり面の崩落が起きた状況でありました。融雪による災害復旧事業の適用につきましては、被災水位が採択範囲とならなかったことから、応急措置を行うこととして、耐候性大型土のう積み及びブルーシート張りで河岸及びのり面の保護を行ったところでありました。

本年8月9日に新城川の同地区において発生した災害につきましては、一般住宅の河川に面したのり面が崩れたと通報があり、現地を調査したところ、同日からの大雨で河川が増水したため河岸及びのり面の崩落が起きた状況でありました。8月のケースにつきましても、大雨による災害復旧事業については採択範囲とならなかったため、4月と同様に応急措置を行うこととし、耐候性大型土のう積み及びブルーシート張りで河岸及びのり面の保護を行ったところでありました。

今後につきましては、被災箇所がJR奥羽本線と近接しておりますことなどから、関係機関等との協議を踏まえて、護岸及びのり面の原形復旧工事に向けて適切に対応してまいります。

**○丸野達夫委員長** 小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** 今週中にもまた台風が来ることが予想されていますので、今回崩落した箇所には大きな木があって、もし強風が吹いたなら、この根本からまた崩落が始まるんじゃないかと予想されますので、これの対応もよろしくお願ひしたいと思います。

それから今回、被災現場の新城川の中に樹木や土砂の崩落で川幅が狭くなっている箇所がありました。本当に狭いんです。二、三メートルくらいしかなくて。これだとまた大雨が来たらすぐ駄目だなと思うので、川幅を確保するための土砂の撤去や材木の除去が必要と考えますが、今後どのように川幅を確保していくおつもりなのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 今後の対応についての再質疑にお答えいたします。

今回の応急措置で一定程度の土砂の撤去や雑木の除去を行ったところではありますが、今後、原形復旧工事において川幅など通水断面の確保等について適切に対応してまいります。

**○丸野達夫委員長** 小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** この、鶴ヶ坂の新城川に面している民家ですけれども、何年に1回かこういうことがあるんですね。私が議員になってからも何回もこれを繰り返しているんですけれども、まるでモグラたたきのように、1か所直すと別なところにまた災害が出るということですので、あの辺は一带に考えて、基礎からきちんとやっ

てもらおうように、何とか国にも県にも働きかけていただいて、直していただきたいなどお願いして、この項は終わります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費4目母子保健費、母子対策事業に関連して、新生児聴覚検査について質疑させていただきます。

聴覚障害は、早期に発見され、適切な支援が行われた場合、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、全ての新生児に対して新生児聴覚検査を実施することが重要だと考えます。生まれてくる赤ちゃんの1000人に1人か2人は生まれつき難聴を持つと言われておりまして、難聴障害の早期発見・早期治療を図るための新生児の聴覚検査はおおむね3日以内と決めているところや、生後から退院までの入院中に検査を行っているところが多いようです。この検査で、赤ちゃんの難聴は、生後、早期の検査がきっかけで分かることが多くなり、早い時期からの赤ちゃんへの支援が開始されることが重要とされています。

新生児聴覚検査事業は、平成19年度の地方財政措置において、市町村に対して、少子化対策に関する地方単独事業として総額が拡充され交付税措置されてきましたが、今年度からは、新生児聴覚検査に係る費用について、これまでの少子化対策に係る経費の内数としての算定から、保健衛生費における算定に変更し、人口10万人当たり93万5千円が計上されております。

このように、国が新たに保健衛生費として新生児聴覚検査の費用を交付税措置したことを受けて、本市においても新生児聴覚検査の公費負担に取り組み、受検者の経済的負担の軽減を図るべきではないかと思っておりますけれども、市の考えをお示しく下さい。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 小豆畑委員の新生児聴覚検査についての御質疑にお答えいたします。

本市では全ての妊婦に送付している支援レターに、新生児聴覚検査の内容などを記載し、検査の重要性を周知しているほか、出産した医療機関においても受検を勧奨しております。その結果、本市の令和3年度の受検率は94.3%と、令和元年度の全国の受検率の90.8%に比べ高くなっております。

新生児聴覚検査費用につきましては、医療機関により異なるものの、出産費用に加えても出産育児一時金で賄えることが多いと伺っておりますことから、本市では検査費用の公費負担について現在のところ考えてはおりません。

なお、現在、国において出産育児一時金の引上げについて検討しております。

**○丸野達夫委員長** 小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** この質問は、今年の3月議会で橋本議員がしたんですよね。それで、その3月時点では受検率、本市の場合は約93%であったんですけれども、今月までに約1.43ポイントですが、増えていたということ、そしてこの答弁の中にあつた国の検査率の90.8%、これは令和元年度のものでしたよね。国の受検率ももっと増

えていると思いますよ。

それで、今年、令和4年7月21日付で厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、各都道府県、市町村、特別区の母子保健主管部宛で「新生児聴覚検査費に係る受検者の経済的負担の軽減について」が発出され、以下のようになっています。新生児聴覚検査について、家庭の経済状況にかかわらず全ての新生児を対象として実施するためには、当該検査費用の公費負担を行い、受検者の経済的な負担の軽減を積極的に図ることが重要です。各市町村におかれましては、難聴児の早期発見・早期療育推進のため、当該検査費用の公費負担について積極的に取り組み、受検者の経済的負担の軽減を図っていただくようにと。さらに、これに加えて、新生児聴覚検査の公費負担の実施状況については、今後も国において継続的に実態調査を実施する予定であることも記載されておりました。

そこでお尋ねします。本市の場合、全ての妊婦に送付している支援レターで、新生児聴覚検査の内容や重要性を周知したり、医療機関においても受診を勧奨していることもあり、本市の受検率は94.3%であるということですが、残りの5.7%が受検していないというのが現実です。この中に、難聴を持つ赤ちゃんがいたらと考えてほしいです、保健部長。経済的理由で難聴検査を受けない人がいるのではないのでしょうか。新生児聴覚検査を公費負担で実施している市町村は、令和元年度は52.6%となっておりますが、今はもう少し進んでいると思いますよ。

そこで、本市で生まれた全ての新生児に対して新生児聴覚検査が実施されているのか、そのチェックはしているのかどうかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 受検の確認についての再質疑にお答えいたします。

本市では、保健師や助産師がおおむね生後28日までの新生児の御自宅を訪問し、産婦と新生児の健康相談や発育の確認を行う妊産婦新生児訪問指導を行っております。その際に、新生児聴覚検査の受検及びその結果を母子健康手帳により確認しております。検査を受けていない場合には、検査を実施している医療機関を御案内し、受診勧奨を行っております。

さらに、4か月児健康診査の際には、検査を受けていないお子さんの聞こえの確認や、新生児聴覚検査で精密検査の対象となったお子さんの経過を確認しております。

**○丸野達夫委員長** 小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** 受診結果を確認して要支援児となった場合、その保護者に対して適切な指導・援助を行っている市区町村の割合は、平成30年度は78.1%、令和元年度は80.7%となっておりますが、本市の場合、検査によって分かったことの要支援児に対する養育が、遅滞なく指導・援助が行われているのかどうかお尋ねします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 要支援児に対する指導・援助についての再質疑にお答えいた

します。

本市では、精密検査の対象となりましたお子さんの経過を確認し、支援が必要と判断した場合、発達段階に応じた療育に確実につなげられるよう、専門の相談機関の情報提供を行うとともに、不安を抱える御家族への精神的な支援に努めております。また、療育の開始後にあっても、必要に応じて関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行っております。

**○丸野達夫委員長** 小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** 市の姿勢は分かりましたけれども。以前、母子寡婦福祉連合会のアンケート調査の結果をここでお話しさせていただいたんですけれども、子どものために、自分の病院にかかりたいけれども、病院に1回かかると薬代、診察代で4千円、5千円かかると。そのお金があったら子どもに何日間か御飯を食べさせられる、そういうお話も聞きました。

この、5. 何%の方が経済的負担で多分受けられないんだと思うんですよ。親がどうして、自分の子の耳が聞こえるかどうか、受けさせたくない親っていないと思うんですよ。そこのところを保健部長によく考えていただいて、市のほうでも何とか公費助成をお願いして終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時5分からといたします。

#### 午前10時52分休憩

---

#### 午前11時5分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、工藤健委員。

**○工藤健委員** 市民クラブの工藤健です。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、防災対策事業であります。今朝から3人続けてになりますけれども、よろしく申し上げます。

今年の8月、前線の停滞と低気圧によりまして、青森県はこれまで経験したことのない大雨警戒と大雨災害に見舞われました。鱒ヶ沢町付近では線状降水帯が発生しまして、深浦町では、1時間に約100ミリメートルの猛烈な雨が降り、記録的短時間大雨情報を発表しております。1日の降水量は深浦町で300ミリメートルを超えて、弘前市、鱒ヶ沢町でも200ミリメートルを超える雨量となりました。

今年8月の大雨災害による青森市の被害の状況をお示してください。



**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 工藤委員からの8月の大雨災害による市の被害状況についての御質疑にお答えいたします。

県内では、8月2日から3日にかけて、また、8月8日から13日にかけて、北日本に停滞した前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、津軽を中心に激しい大雨となりました。本市におきましても、8月8日から13日までの総雨量が296ミリメートルで、8月の1か月平均降水量の142ミリメートルの約2倍に達したものであります。

このたびの大雨による被害状況につきましては、人的被害は発生しておらず、床下浸水等の住家・非住家被害が12件、市有施設の敷地内ののり面の土砂崩れ等の市有施設被害が5件、道路冠水や道路破損等の道路被害が60件、農業施設や農作物等の農業被害が142件、護岸被害や水路閉塞等の河川被害が11件、土砂崩れや倒木等のその他被害が3件の合計233件となっております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。

今回の雨では青森市も、かなりの総雨量ということでした。290ミリメートルを超えたという、8月の観測史上でも、多分、1位を更新したということですね。それで、一部の地域では避難所も開設されまして、多分、降り続ける雨には、多くの市民の方も、不安を覚えた方がいらっしやっただと思います。

この大雨災害に対して、現在の復旧状況と今後の防災対策をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 工藤委員の大雨災害に関わる復旧状況と今後の対策についての再質疑にお答えいたします。

農林水産部の所管施設につきましては、このたびの大雨による農作物や農業用施設、林道においても被害が発生しておりました。具体的には、8月3日に発生した大雨では、ハウレンソウ、トマト、ミニトマト、ピーマンなどの野菜栽培パイプハウス及び露地畑が7か所のほか、花卉栽培パイプハウス等は2か所で農地への浸水被害等が報告されております。また、8月9日からの大雨では、トマトなどの野菜栽培パイプハウス及び露地畑が28か所、花卉栽培パイプハウスは2か所で浸水があったほか、水稻が4か所、リンゴ園地が1か所で土砂流入による被害がありました。また、大豆、そばについても浸水被害が発生しております。

これら農地への浸水等により、直接、農作物に泥が付着したり、浸水や堆積した泥などにより作物の根が酸欠状態になることで農作物が枯れるなどの状況が現在も見られており、今後の生育不良が懸念されるなど、農作物被害が拡大するおそれもありますことから、引き続き、生育状況や収穫量を注視してまいります。

さらに、農業用施設及び林道の被害箇所数は、農業用水路の護岸崩壊などが33か所、ため池の堤体欠損が6か所、農道の路肩崩壊や路盤流出が28か所、農地の崩

落などが9か所、林道の路肩崩落や路盤流出が20か所で、合計96か所の被害が発生しております。市では現在、農業用施設及び林道について、1日も早い復旧を目指し、応急復旧を進めているところであり、引き続き、災害復旧の方法や費用等を精査し、必要に応じ所要の措置を講じてまいります。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 現在の復旧状況と今後の対策についての再質疑にお答えいたします。

本年8月の大雨の影響により被災しました本市が管理する市道及び河川のうち、大型土のうを設置する等の応急復旧を行った箇所数は、市道の路肩等が崩れた箇所が4か所、河川の護岸が崩れた箇所が4か所あり、市道及び河川ともに9月6日までには応急復旧を完了しております。また、応急復旧に要した費用につきましては、市道が212万3000円、河川が460万9000円となっております。

今後の対応といたしましては、市道につきましては、応急復旧した4か所のうち、鶴ヶ坂地区の市道高森山線について、盛土等による道路の原形復旧工事を予定しております。また、河川につきましては、応急復旧した4か所のうち、鶴ヶ坂地区の新城川及び新城地区の天田内川の2か所の護岸の原形復旧工事を予定しております。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 工藤委員の現在の復旧状況と今後の対策についての再度の御質疑にお答えいたします。

浪岡振興部が所管する施設のうち、本年8月の大雨の影響により被災した市道11か所、河川及び水路3か所、公園等2か所のうち、復旧した箇所数は、市道への倒木が1か所、路肩等が被災した市道が8か所、河川敷の倒木が1か所、土砂によって閉塞した水路が2か所、公園等の被害が1か所であり、復旧に要する経費につきましては、現在施工中の3か所も含めまして、市道が947万9000円、河川が149万8000円、公園等が75万2000円であります。

今後につきましては、復旧が完了していない3か所につきまして、早期の復旧に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。

相応に経費もかかっておりますけれども、時間もかかっている箇所もありますが、それぞれの部署で復旧は進んでいるということです。

今回の大雨被害を基に、さらなる、いわゆる災害の対策も進めたいと思います。ありがとうございます。

今回、深浦町の大雨あるいは鱒ヶ沢町の線状降水帯ですけれども、24時間で300ミリメートルを超えるという、相当な量ではありますが、もちろん、青森市に降るという想定もありますよね。その場合ですけれども、青森市に、深浦町、鱒ヶ沢町で起こったような雨量の雨が降った場合に想定される被害というのはどんなものなん

でしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 300 ミリメートル以上を超えるような雨が降った場合の想定される災害状況というような御質疑かと思えます。それについてお答え申し上げます。

本市では、24 時間降水量が 300 ミリメートルを超えた記録というのは、まず、ありませんで、具体的にお答えするというのは非常に難しいところではありますが、青森気象台の観測史上最大の 24 時間降水量の記録が、2007 年——平成 19 年の 11 月 12 日に 211.5 ミリメートルという記録があります。この当時の冠水というか、道路冠水とかのそういった状況ですが、当時は、富田地区とか旭町地区などの比較的地盤の低い場所で、道路冠水や河川氾濫というのが発生したという記録があります。また、今回の 8 月 8 日から 8 月 9 日にかけての 24 時間降水量が 155.5 ミリメートル、こちらは、観測史上 2 番目の記録というふうなことでございます。

したがって、これらのことから、24 時間降水量が 300 ミリメートルを超えるというような大雨が降った場合というのは、恐らくですけれども、いわゆる洪水ハザードマップで示されている範囲内で、それ相当に浸水する可能性というのは十分考えられるというふうに思います。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 過去になかったので、あくまで想定ではありますが、この洪水ハザードマップには、各河川が洪水を引き起こす想定規模降水量というのが掲載されております。堤川は 355 ミリメートルで、野内川も 551 ミリメートルで流域が浸水すると。沖館川、西滝川は 149 ミリメートルであります。

ただ、これはあくまで想定でありますので、実際、降り方あるいは地域の状況によっては変わってくると思いますけれども、ただ今回、鱒ヶ沢町で氾濫した中村川も、想定氾濫想定降雨量というのは 420 ミリメートルになっているんですが、現実では、300 ミリメートルを超えたところで氾濫したことになります。

こうした災害の現実を踏まえて、青森市のこの洪水ハザードマップ、これをさらに活用して、普及していく必要があると思いますけれども、そのお考えをお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 洪水ハザードマップの活用についての再度の御質疑にお答えいたします。

まず、洪水ハザードマップにつきましては、令和 3 年 4 月末から同年 5 月中旬にかけて、浸水想定区域の全世帯及び要配慮者利用施設等へ配布したところであります。

本市では、洪水ハザードマップを配布することによりまして、地域住民や事業者の皆様に日頃から避難所等の確認や地震の避難行動について考えていただくほか、

防災訓練や防災講話などの防災活動に生かすなど、市民の洪水に対する防災意識の啓発に、これまでも努めておりますし、今後も努めてまいりたいというふうにして考えております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** そうです。配布したものを生かさないと駄目なんです。

実は、私の住む町会で先日、3年ぶりに防災訓練を行いました。それで、いつもは屋外でやるんですけども、今回は、屋内で人数も限った開催でありましたが、やはり、参加された皆さんの興味はハザードマップです。その内容についての説明で、やはり自分が住んでいる地域・場所が災害時にどうなるのかということ、大丈夫なのかということを知りたいということが分かります。

危機管理課の課長ほか、職員の方にいらしていただいて説明いただきましたけれども、地域の皆さんの想定し得るリスク、いわゆる地域の地図にきちんと落とし込んでいただいて、さらに詳細に説明をしていただきました。安心されたと思いますので、とても感謝しております。ありがとうございます。

いわゆる、自分のいる場所、住んでいる場所も含めてですけども、どのぐらい危険なのか、危険のない地域はどこで、どこに逃げればいいのかということですよ。そうしたことはやっぱり本人もそうですし、家族、友人は、何らかのいろんなタイミングで確認する必要があると思っています。

先日、八戸市でも洪水ハザードマップが配布されましたけれども、対象は全戸ですね。全市民、そして事業所に配布されています。私も何度か質問・要望をしましたがけれども、ハザードマップの配布は、やはり、その被害想定の対象区域だけではなくて、やっぱり市内全域に配布すべきだと思います。そこに住むだけではなく、働いたり、移動したり、友人・知人、親子、親戚が住んでいる可能性ありますので、その際に複数のネットワークで、いわゆる安全を確認するというのはとても大事なことです。これはぜひ要望しておきます。

さらに防災について伺ってまいりますけれども、浸水・洪水対策として青森市の排水ポンプ等の設置状況を教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** ポンプ設備の設置状況についての再質疑にお答えいたします。

都市整備部所管の浸水対策としてのポンプ設備は、市道のアンダーパス部分に設置しております。具体的には、市道浅虫9号線の浅虫地下道、それから市道矢田前57号線の矢田前地下道、市道小柳105号線の小柳駅地下道、市道古館31号線の古館地下道、さらに市道旭町大通り線の旭町地下道、さらに市道西滝15号線の西滝地下道、市道三好岡部線の石江地下道、市道森林軌道廃線通り線のJR津軽線下の地下道、市道森林軌道廃線通り線の新幹線車両基地地下の地下道、市道油川91号線の新幹線車両基地地下の地下道の全10か所となっております。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 工藤委員のポンプ設備の設置状況についての再度の御質疑にお答えいたします。

浪岡振興部が浸水対策として設置しておりますポンプ設備は、JR浪岡駅脇の線路下を横断する自転車歩行者道である市道東花岡7号線、いわゆるアップル21の地下道に1か所設置しております。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。水道部長。

**○横内修水道部長** ポンプ設備の設置状況について水道部所管分をお答えいたします。

公共下水道による浸水対策として、自然流下による雨水の排除が困難な地区において、被害の軽減を図るため、雨水ポンプ場を整備しており、陸奥湾へ排水する八重田浄化センター、堤川へ排水する蜷貝ポンプ場、松原ポンプ場、奥野第1ポンプ場、奥野第3ポンプ場、駒込川へ排水する桜川第1ポンプ場、沖館川へ排水する柳川ポンプ場、富田ポンプ場の8か所のポンプ場を設置しております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。青森市が設置のアンダーパスの排水ポンプは10か所で、浪岡には1か所あるということです。ほかに、野内駅付近のアンダーパスは、あそこは県道ですので、排水ポンプも遮断機もついているのは確認しました。

全国の水害の被害があった自治体では、特に内水氾濫の対策として排水能力を高めるポンプ整備を進めています。青森市にも水道部管轄の、いわゆる雨水ポンプ場が8か所あるということでもありますけれども、今回の大雨では、ポンプ場までの側溝や水路がちょっとあふれた地域が幾つかあったということでもあります。

ほかにも、大きな河川の水位が増して、そこに流れ込む中小河川の水があふれるバックウォーターという現象もありますし、堤防決壊や排水管の逆流による内水氾濫の原因ということも考えられます。そうした、土地が低い、あるいは水はけが悪い内水氾濫の不安のある地域というのは多くありますけれども、そうした箇所では、移動可能な可搬式の排水ポンプというのが生きてまいります。現在、青森市は確認したところ、ないということでもありますけれども、機動性のある排水ポンプ車——今、国土交通省で進めていますけれども、いわゆる、自動車のエンジンを転用した低コストで維持修繕も操作も容易なマスプロダクツ型の排水ポンプというのがあるそうです。そうしたトレンドも見ながら、今後、防災力の向上に努めていただきたいと思います。

では、次に、8月の大雨被害での罹災証明書の交付件数をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。税務部長。

**○川村敬貴税務部長** 8月の大雨被害による罹災証明書の交付件数についての御質疑にお答えいたします。

罹災証明書は、災害対策基本法の規定に基づき、災害により住家等に生じた被害の程度を証明するもので、被災者から申請があった場合は、現地調査を行った上で交付することになっております。

主な用途として、被災者生活支援金・義援金等の受給、仮設住宅への入居など各種被災者支援制度の申請手続の添付書類として使用されております。また、このほか、罹災届出証明書は、自治体独自の判断により、災害により不動産や動産に生じた被害の程度を市に届出したことを証明するもので、本市においては、青森市罹災証明書等交付要領を制定し、被災者から申請があった場合に交付しております。主な用途として、共済損害保険金請求、固定資産税及び廃棄物処分手数料の減免申請などの申請手続の添付書類として利用されております。

本年8月の大雨被害に係る罹災証明書の交付件数は、令和4年9月12日時点では実績はなく、罹災届出証明書について1件の交付を行ったところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。罹災証明には2種類あるということで、罹災証明書と罹災届出証明書ということですか。

大きな災害になると罹災証明書が必要になるケースが出てくるということですが、その目的というのは、やはり、生活再建のための経済的支援であるとか、あるいは家屋の修理とか、見舞金を受け取るための根拠になるためでありますけれども、そうした場合は、やはり、交付の迅速化というのは生活再建にはとても重要になってくるものと思われまして。

過去の災害では、大きな災害ですけれども、この罹災証明書の交付が遅れたとか、あるいは現場確認などが必要なので、マンパワー不足で担当部署が疲弊してしまったという事例が多く見られました。災害時受援計画などでも、自治体が支援を受ける対象業務になっております。青森市も、罹災証明書の発行業務などで過去に災害現場へ派遣しております。

コロナ対応もありますけれども、今から調査マニュアルの点検作業を進めたり、あるいは被災都市では、事務的作業のシステム化、自動入力というものの効率化に取り組んでいるというふうに聞いておりますので、いざというときのための準備等、参考にさせていただきたいと思っております。

では次に、気象防災アドバイザー制度を青森市は活用しているのかどうかお伺いします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 気象防災アドバイザー制度についての再度の御質疑にお答えいたします。

気象防災アドバイザーは、気象の専門家として、防災気象情報の読み解きや、その情報に基づく助言等を行うものであり、本年7月現在で、110人の気象台OB

やOGが国から気象防災アドバイザーとして委嘱されているところでもあります。その活用状況につきましては、本年7月現在で、全国で20の自治体が防災気象情報などに関する講話や、職員の防災気象情報に関するスキルアップなどに活用しておりますが、青森県内におきましては、現在、1名のアドバイザーがいるものの、これまで、本市も含め、県内での活用実績はないと青森地方気象台から伺っております。

本市では現在、青森地方気象台との連携が図られている状況にあり、現時点で気象防災アドバイザーを活用する予定はないものの、他都市の取組と成果を注視してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** アドバイザー免許を取得した気象庁のOBなどが——いわゆるスペシャリストですよね——気象状況の解説・防災に関する助言で自治体をサポートするというので、アドバイザーとして連携している自治体は全国で20自治体ということではありますが、豪雨・豪雪も入ってくるんですけれども、きめ細かい予想ができて、防災の現場では即戦力になるという評価がありまして、そういうのも受けて、気象庁はアドバイザーの育成研修を進めているというふうに聞いております。

青森地方気象台に私も伺いましたけれども、県内の市町村対応ができるアドバイザーは、常駐は1名ですが、全部で5名いるそうです。必要があれば、そこは、委託契約が発生したりもするらしいんですけれども、できるという話でした。

自治体の防災対応というのは、やはり、専門的な分野に関することも多いので、複数の人間と、そして、その機関で補い合う体制というのが必要だと思います。防災対策の選択肢として検討していただければと思います。

次に、災害時は、市民の皆さんに様々、テレビ・スマホなどで情報を発信していると思いますけれども、青森市もメールマガジンで災害情報発信をしています。

ただ、災害時の緊急的な通知というのは、操作が要らない、自動で表示される、いわゆるプッシュ型の通知というのがとても有効だと言われています。

緊急時、防災情報は伝わることを最優先するべきだと思いますけれども、青森市のメールマガジンとは別に、プッシュ型の情報提供を取り入れるか、プッシュ型の防災アプリを推奨してはいかがでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 防災情報の発信についての再度の御質疑にお答えいたします。

防災アプリは、緊急地震速報や津波避難情報など様々な防災情報をプッシュ型通知で受け取れるものであります。

本市では、現在地から近い避難場所や避難所、災害や気象情報を地図上で視覚的に確認することができ、避難情報をいち早く手に入れるための手段として、防災アプリの「防災情報全国避難所ガイド」、「NHKニュース・防災」、「Yahoo!防災速報」などについて、防災講話などの機会を通じて、市民の皆様へ周知しているところであります。

○丸野達夫委員長 工藤委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

確かに、この洪水ハザードマップの最後のほうにも、全国避難所ガイドのアプリが載っております。プッシュ型の防災アプリには幾つかありますけれども、ほかに、例えば、何年か前に紹介しましたが、「Safety tips」というものがありまして、これは14か国語に対応している防災アプリです。これは、外国人への対応にも必要なアプリなんですけど、あと、「特務機関NERV防災」というアプリがありまして、東日本大震災を教訓に、石巻市出身の学生が、学生時代に――高校生のときですね、1番最初につくって、それを開発・運用してきたアプリで、今はもう気象庁のお墨つきも頂きまして、たくさんのいろんな公的な防災情報を集約して整理して発信しているという、とても優れたものです。ほかにも、自治体がいっぱい、いわゆるプッシュ型のアプリを自治体の発信として取り入れているところが多いので、青森市も将来的にはやはり、テキストのプッシュ型の配信もそうですし、画像情報というのもとても大事ですので、そうしたものを検討していただきたいと思えます。

このプッシュ型という言葉ですが、自動的に行われる積極的な提供というのを意味するんですけども、やはり、災害救援物資の輸送も今はプッシュ型が多いです。必要な人にタイムリーに提供するという意味では、防災にとっても適した言葉だと思います。ぜひ、これからの青森市の地域防災情報、または今回の洪水・津波のハザードマップに対する説明も、行政からの積極的なプッシュ型で提供していただきたいと申し上げて、この項は終わります。

次に、10款教育費1項教育総務費1目事務局費、学校安全総合支援事業についてお伺いいたします。

内容については、先ほど蝦名委員に同様の質疑で答弁がありましたので質疑はしません。ちょっと確認としては、文部科学省が、令和4年度からの5年間で実施する事業で、学校、家庭、地域が連携して学校安全に取り組むことを目的にしていると。青森市は防災、特に、中学校区の避難場運営訓練を中心に実施をして、今年度は3中学校区で行い、その取組をモデルケースとして、以降、順次、市内全中学校区で行うということです。有識者の皆さんのアドバイスも頂きながら、危機管理マニュアルの改善だとか、避難所運営支援マニュアルの作成をしたり、学校安全計画・指導計画の改善、防災教育のための中核教員の資質向上などを進めるという、そういう内容だったと思います。

それでは、教育委員会が、この事業によって期待する効果というのをお知らせください。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。教育長。

○工藤裕司教育長 工藤委員からの本事業の期待される効果についての御質疑にお答えいたします。



本事業を活用した避難所運営訓練を行うことの効果といたしましては、1つに、市内全小・中学校において、ハザードマップを活用したり、専門家からのアドバイスを受けたりすることによって、地域の実態に応じた、より効果的な訓練が実施できること、2つに、実際に避難所となる学校において、地域と一体となって、災害時を想定した実践的な訓練が可能となること、3つには、児童・生徒が地域のために防災活動に進んで参加しようとする意識が高まって、持続可能で災害に強い地域づくりを担う人材の育成が図られることを期待しているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。地域と一緒にやる防災教育、そして災害に強い地域を担う人材育成ということだと思います。

市内全ての中学校区で、小学校も対象としていますが、5年間で各中学校が1回ずつ行うことになりませんが、この事業を踏まえて、学校教育での継続的な防災教育ということについてはどう考えていらっしゃいますか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 避難所運営訓練を含めた防災教育の継続についての御質疑にお答えします。

本市におきましては、各小・中学校が避難所となっておりまして、各種避難に必要な物資あるいは段ボールベッドなどが配備されております。また、市内小・中学校では、各種ハザードマップを活用した学習あるいは避難訓練を実施しております。

このようなことから、このたびの学校安全総合支援事業の実施によって、全ての中学校区において地域と連携した避難所運営訓練を行えるということは、非常に意義のあることだと考えております。

今後につきましては、本事業について、毎年度ごとに検証を確実に行った上で、避難所運営訓練の継続も含めて、本市小・中学校の防災教育を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** この避難所運営訓練をきっかけとして、各中学校区で継続的に、定期的にやっていければいいということですよ。既に、避難所運営訓練する中学校はだんだん増えていて、そして、中学校はある一定の学年でやっていますので、中学生は必ず3年間のうちに体験するということでは、とてもいい取組でありますし、生徒と地域、大人のつながりの中で、自分で考えて行動するというような避難所運営訓練でありますので、体験がその後の成長の中で生きていくものと思っています。また、訓練は自分がいろんな役割を持ってやる訓練内容ですので、そういう意味でも自己肯定感を育てるということにもなるんだと思います。

学校運営協議会を進める中学校区も増えていきます。特に、地域と協働することが

重要だと思えますけれども、防災教育を進める上で、この地域との協働・連携については、市の教育委員会としてはどのような取組を考えていますか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 地域と連携した防災教育についての御質疑にお答えします。

本市におきましては、教育課程の中に風水害、地震、津波を想定した避難訓練を年3回位置づけて実施しているところでもあります。また、それぞれの地域の実態に応じて、家庭、地域や関係機関と連携し、特色のある防災教育を展開してきたところでもあります。

一方、今般、本事業によって取り組む避難所運営訓練でありますけれども、災害時に学校を避難所として主体的に利用するのは、児童・生徒を含めた地域住民でありますことから、より実践的な訓練とするためには、地域の方々と連携・協働した取組は不可欠だと考えておりました。教育委員会といたしましては、本事業を契機に、地域と連携した防災教育が一層推進できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。学校は、地域の防災拠点でありますので、ぜひそのように進めていただきたいと思えます。

前定例会の一般質問で、静岡市の自主防災のお話をいたしましたけれども、自主防災組織カバー率100%であっても、やはり、地域の自治会の高齢化というのはとても進んでいて、それでも地域の実情に合わせたいろんな取組をしているそうですが、その中で、やはり、中学生を巻き込んだ防災教育というのがとても有効だというようなことをおっしゃっておりますし、また、女性のリーダーを育成するなどの工夫をしております。

実は、この事業についてというか、避難所運営訓練について、去年の「ぼうさいこくたい」で、文部科学省の方とお話した際に、青森市で行っているこの中学生の避難所運営訓練は、いわゆる生徒が役割を担いながら、男女、そしていろんな配慮が必要な方々などの人権を考えるプログラムになっていると。そのことに、とても感心しておりました。

災害時の避難所の現場というのは、人権問題はとても重要であります。犯罪、災害関連死にも大きく関わってまいります。そうした現実を踏まえた避難所というのは、人道支援に関する世界基準がありまして、スフィア基準といいますけれども、そうしたことも学ぶことになる。こうした点も、この事業の目的として、とても重要になると思えますので、事業を行う上での参考にしていただければと思えます。ありがとうございます。

最後に、地域防災の観点からお伺いいたしますが、学校を中心に進める避難所運営訓練、そして防災教育ですけれども、地域と連携した防災の一つの形になると思えますが、青森市の防災としてはどのように位置づけを考えているのかお示しくだ

さい。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 地域防災についての再度の御質疑にお答えいたします。

本市では、地域防災を進めていくためには、自主防災組織をはじめ、町会、町内会、学校、PTAなどの地域コミュニティでの相互の助け合いが必要であり、地域の皆様が連携して取り組むことが重要であると考えております。

具体的には、1つには、危機管理課に防災士の資格を有する市職員3名を配置し、自主防災組織及び町会等からの防災講話や防災訓練支援に職員を派遣。2つに、自主防災組織で主体的に防災活動ができる人材を育成するため、防災士の資格取得に要する費用の助成。3つに、県との共催による、青森県防災アドバイザーを講師とした講演会や、県が主催します自主防災組織リーダー研修会への参加の呼びかけのほか、自主防災組織の防災訓練を小学校で開催する際には、学校のPTAへ参加の呼びかけや、体験型の訓練導入による若い世代の参加への促進などに取り組んでいるところであります。また、今年度、教育委員会では実施予定の学校安全総合支援事業にも連携するなどして、引き続き、地域防災を推進してまいりたいというふうにして考えております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 全国どの自治体も、いわゆる自主防災——高齢化で悩んでおりますけれども、今後は、自主防災以外にも、学校運営協議会あるいはまちづくり協議会という新しい地域組織が出てきておりますので、連携しながら進めていかないと、多分、それ以上、なかなか伸びていかないと、発展していかないと、思いますので、よろしくをお願いします。

実は、今年の夏休みも東中学校では防災訓練が行われました。プログラムの一つに、紙管とって、紙で、壁紙とか巻物の軸になる芯の部分ありますけれども、通常であれば廃材になる紙のそのパイプを組んで、生徒が避難所のパーテーションを作っています。パイプを組むためには、巻き結びという、いわゆるロープワークが必要になってまいります。それを学びながら生徒が創意工夫をしてやっただと。地域のまちづくり協議会、そして建築士会も協力参加して、いざというときの大人の底力というのが逆に生徒に伝わって、新鮮に感じられたようであります。

青森市の地域防災、行政と地域が進めていく中では、やはり、学校を拠点とした防災教育として、子どもたちが自分の身を守って、家族や友人、地域と一緒に考えながら、防災が地域の文化になるように進めていくべきだと思います。ありがとうございます。

最後に、お時間ありますので、御報告ですけれども、東中学校は、今月、日本ユネスコ協会からユネスコスクール・キャンディデート校に認定されました。青森市では初めて、県内でも公立の中学校では最初になります。今は、ユネスコ本部の認定書を待っている段階ですけれども、既にユネスコスクールとして活動が可能に

なったということです。

認定の評価項目には、9年間継続してきた防災訓練、避難所運営訓練も入っておりますが、防災や海洋問題とともに、人権問題への対応も含まれています。日本では、学習指導要領にも、ESDが位置づけられておりまして、ユネスコスクールがESD、いわゆるSDGs教育の推進拠点としての役割を持ちますので、これからも継続的な活動をする責任があると思います。

今後も教育委員会の御協力をいただくとともに、青森市の全小・中学校がSDGs教育を推進するユネスコスクールとして活動できるよう要望して終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、万徳なお子委員。

**○万徳なお子委員** 8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、アリーナ計画について質疑いたします。

今回の台風の影響で、九州で広範囲に冠水がありました。前定例会で操車場跡地に計画されている5000人規模のアリーナについて、浸水対策をお尋ねしましたところ、約1メートルのかさ上げをすると説明がありました。アリーナは防災拠点として位置づけられていることから、当然、防災対策は欠かせません。また、統合病院の建設候補地の3か所のうちの1つでもある操車場跡地ですが、道路整備、駅、バスなど、公共交通は全容がまだ見えていません。防災上も、広域防災拠点として位置づけるのか、出来上がってから県と協議するとの説明でした。広域防災拠点となるならば、ヘリポートや高速道路を使っての他県からの支援がアクセスしやすいことが求められます。このたびは、アリーナそのものの浸水対策を確認いたします。

(仮称)青森市アリーナの浸水対策について、約1メートル高くする範囲をお示しください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 万徳委員からの(仮称)青森市アリーナの浸水対策についての御質疑にお答えをいたします。

令和元年10月25日に青森県が公表いたしました、降雨の想定最大規模、いわゆる1000年に1度以上の規模の降雨時における洪水浸水想定区域におきまして、(仮称)青森市アリーナの建設地であります青い森セントラルパークにつきましては、0.5メートル未満または0.5メートルから3.0メートル未満の浸水深とされておりまして、青森県からは最大で0.8メートル程度であると伺っているところであります。

(仮称)青森市アリーナは、災害時における指定避難所として使用することとしておりまして、その浸水対策につきましては、昨年度実施いたしました設計業務におきまして、事業者からの提案内容を基に、事業地内で発生する建設残土を有効活用し、おおむねアリーナ本体の建築面積約9822平方メートルにつきまして、地盤の高さを現在よりも、約1メートル高くすることとしたところであります。

このことによりまして、青森県から伺っております最大0.8メートル程度の浸水

深となった場合でありましても、確実に浸水しない対策を講じることができるようになったものであります。

以上です。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 面積は、前議会でも御答弁いただいたんですが、要は、どの部分に当たるんですかということをお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 再度の質疑にお答えをいたします。

具体的にどこの部分が高くなるのかというようなお話であります。

(仮称)青森市アリーナにつきましては、災害時の指定避難所として使用することとしておりまして、メインアリーナやサブアリーナ、キッズルーム、ヨリドマなど、防災拠点としての利用が想定される建物全体、すなわち、おおむねアリーナ本体の建築面積であるところの約9822平方メートルにつきまして、地盤の高さを約1メートル高くすることとしております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 駐車場は入らないということですね。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 再度の御質疑にお答えいたします。

今ほど申し上げましたように、災害時の指定避難場所として使用する部分でありますところのメインアリーナやサブアリーナ、キッズルーム、ヨリドマ等、防災拠点として利用が想定される建物全体、おおむね9822平方メートルにつきまして、約1メートル高くすることとしているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 駐車場が入らないということを、そういう言い方で表現されているんでしょうけれども、入るか入らないかを御答弁いただきたいです。かさ上げをして、駐車場に対しては斜面で造られると伺ったんですが、その角度というのはどんな感じなんでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 再度の質疑にお答えをいたします。

(仮称)青森市アリーナの敷地、いわゆるその駐車場の傾斜についての御質疑だと受け止めましたけれども、道路駐車場及び園路から(仮称)青森市アリーナの出入口までを結ぶ移動経路等につきましては、広い事業地を生かしまして、勾配を感じない緩やかな傾斜で整備することとしております。段差や階段がなく、高齢者や障害者等、全ての人が安全かつ円滑に移動できるよう配慮しているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 大雨が降ったときに、駐車場は傾斜がついているから水がたまらないということなのか確認したいんですが、そういった雨水の排水などはどのように対策されるんでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 万徳委員からの駐車場の排水対策についての御質疑にお答えいたします。

駐車場の整備につきましては、駐車場の整備に伴って、雨天時等の、主に表面を排水処理するための側溝等の整備を行う予定をしております。

なお、側溝等の排水施設の規模や規格につきましては、道路土工要綱等で定められた基準で整備することとしております。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 大規模災害を想定した訓練、緊急消防援助隊北海道東北ブロックの訓練も近々行われます。

大型車両が次々駆けつける訓練もあるようです。操車場跡地がこうした大規模災害時の拠点となり得るのか、早急に検討すべきと改めて指摘いたしまして、次の質疑に移ります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について質疑いたします。

本年5月にこの推進法が施行されました。情報化社会と言われて久しいのですが、全ての市民に情報が公平に提供されているかどうか、改めて問われています。パソコンやスマホを使わない人は、大事な情報から取り残されてはいないでしょうか。また、障害を持っている人たちに公平に情報が届いているでしょうか。

そこで質疑します。障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が本年5月に施行されましたが、その概要をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 万徳委員からの障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法についての御質疑にお答えいたします。

障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律、いわゆる障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法は、これまで、障害者基本法等により示されてきた障害者の意思疎通のための手段についての選択の機会の確保などといった、方向性にに基づき行われてきた各種の施策をより一層推進し、もって全ての国民が障害の有無によって、分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的に、本年5月25日に施行されたところです。

同法に定められている施策の推進に当たっての4つの基本理念につきましては、

1つに、可能な限り、障害の種類・程度に応じた手段を選択することができるようにすること、2つに、全ての障害者が日常生活・社会生活を営んでいる地域にかかわらず、等しく情報の取得等ができるようにすること、3つに、可能な限り障害者でないものと同一内容の情報を同一時点において取得できるようにすること、4つに、デジタル社会において、高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術の活用を通じ、必要とする情報を十分に取得利用し、円滑に意思疎通を図ることができるようにすることとなっております。

これら基本理念にのっとり、国は、施策を総合的に策定し、実施する責務を有し、地方公共団体においては、地域の実情を踏まえた施策を策定し、実施する責務を有することとなっております。また、国及び地方公共団体が講ずるべき基本施策として、1つに、障害者による情報取得等に資する機器に関する施策、2つに、防災・防犯及び緊急の通報に関する施策、3つに、障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な分野として、医療、介護、保健、福祉、教育、労働、交通、電気通信、放送、文化芸術、スポーツ、レクリエーション、司法手続等における施策、4つに、障害者からの相談及び障害者に提供する情報への配慮に係る施策、5つに、国民の関心及び理解の増進に関する施策、6つに、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に関する調査・研究、成果の普及に関する施策が定められており、これら施策を講ずるに当たっては、障害者等の意見を聞き、その意見を尊重するよう努めなければならないとされております。

そのほか、事業者においては、障害者が必要とする情報を十分に取得し、利用できるようにするなどの努力義務が課せられ、国民においては、意思疎通の重要性等について、関心と理解を深めるよう努めるものと定められております。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 本市での予算化はいつ頃になるのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

本市におきましては、令和2年4月に青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例を施行し、今般、国が定めた障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に関する施策の推進に関する法律の趣旨に先んじて、取組を進めてきたところであります。

同法に示される基本的施策についての主な取組としまして、1つに、障害者による情報取得等に資する機器に関する施策につきましては、点字ディスプレイ等の日常生活用具を給付する事業として8761万円、軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費等の助成を行う事業として115万4000円…

〔万徳なお子委員「ごめんなさい、いつ頃かって聞いたんです」と呼ぶ〕

**○丸野達夫委員長** 答弁を続けてください。

**○福井直文福祉部長** 2つに、防災・防犯及び緊急の通報に関する施策につきまし

ては、手話通訳者や要約筆記者の設置や派遣及びタブレット端末を利用した円滑な手話通訳により、迅速かつ確実な情報提供等を行う事業として1254万9000円、緊急災害時にリアルタイムで手話と字幕による放送番組を受信できる機器の購入費として8万9000円、3つに、障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むための施策につきましては、手話通訳者等の養成を行う事業として312万2000円、外出に困難のある障害のある方へホームヘルパーを派遣する事業として2356万8000円、4つに、障害者からの相談及び障害者に提供する情報への配慮に係る施策につきましては、障害のある方からの相談を相談員が受け、助言を行う事業として32万円、本市の各種福祉サービスを掲載している福祉ガイドブックの音声版を作成し配付する事業として4万9000円、5つに、国民の関心及び理解の増進に関する施策につきましては、障害のある方等が保育所等を訪問し、児童・生徒等と直接触れ合う事業や、小・中学生への福祉読本の配付等を通じて啓発を図る事業として240万6000円、6つに、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に関する調査・研究、成果の普及に関する施策につきましては、青森市総合福祉センターにおいて、障害のある方の社会参加の推進と福祉の増進を図るための事業として619万円、聴覚に障害のある方が抱える課題について研究するとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を行う全国手話言語市区町会への負担金として1万円、これらの事業を予算化し実施しているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 聞いたことには答えていただけなくて、聞いてないことは金額の羅列で時間がもうあと3分ちょっとなので、困りました。

それで、最後の質疑は、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費で、「はれわたり」のことをお尋ねしようと思ったんですけども、もう時間もないので、米価下落及び資材費の高騰で、米農家の経営は相当苦しい状況です。このことは、昨日も天内委員が質疑しましたが、農林水産部長は、一律の支援は経営努力を損なう云々と答弁がありました。どういう努力をせよとおっしゃったのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 米価下落等に伴います米農家への支援についての御質疑にお答えいたします。

本年9月8日、全農青森県本部が県下の農業協同組合に提示いたしました、令和4年産米の仮渡金であります生産者概算金につきましては、「つがるロマン」が令和3年産米の8200円から9500円に、「まっしぐら」が令和3年産米の8000円から9300円に、いずれも昨年の金額を上回ることとなったところであり。一方で、化学肥料原料の価格上昇等に伴います肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、国においては化学肥料使用量の2割低減に取り組む農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を支援する肥料価格高騰対策事業を創設したところであり。



なお、本事業に取り組む農業者等からの申請受付は、秋肥分が本年10月から、春肥分は、来年1月から開始する予定となっております。また、本市におきましては、全農青森県本部が県下の農業協同組合に提示した令和3年産米の仮渡金である生産者概算金が過去最大の下げ幅となったことを受けまして、昨年度、米価下落の影響を大きく受けました農業者に対し、国、県及び農業協同組合等の関係機関が行いました資金繰り等の支援先に加え、よりきめ細かな支援が可能となるよう、水稻種子購入支援事業、収入保険加入促進事業、青森市産米消費拡大事業の3事業からなります青森市米価下落緊急対策事業を実施させていただいたところであります。

このうち、収入保険加入促進事業につきましては、将来にわたる米価変動や災害の備えといたしまして、保険加入の重要性を改めて御確認いただくとともに、加入促進を図るため、令和4年の農業経営収入保険の保険料を補助するもので、申請期限であります本年8月31日までに227件の申請を受け付けたところであり、当該事業は、令和6年度まで継続して実施することとしております。

市では、国の肥料価格高騰対策事業の適時適切な周知やセーフティネットとしての農業経営収入保険について、収入保険加入促進事業の実施等により、農家の皆様に加入の促進をするなど、米農家を支援しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 持ち時間が経過いたしましたので、これをもって終了させていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時15分からといたします。

## 午後0時13分休憩

---

## 午後1時15分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、中村節雄委員。

**○中村節雄委員** 自由民主党の中村節雄です。

質疑は1点であります。駐車場事業特別会計、1款駐車場事業費1項駐車場運営管理事業費1目駐車場運営管理事業費、事業名は青森市役所前駐車場運営管理事業であります。

議会棟を利用する障害者用の駐車場の設置についてお伺いをいたします。議会棟を訪れる障害者が利用しやすいように、本庁舎東側に設置されているエレベーター付近に障害者用駐車場を設置すべきと考えますが、市の考えをお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 中村節雄委員からの障害者用の駐車場の設置についての御質疑にお答えいたします。

市役所本庁舎の障害者用駐車場につきましては、「青森県福祉のまちづくり条例整備マニュアル」において示されております。1つに、路外駐車場を整備する場合は、車椅子利用者対応駐車場を1つ以上設けること、2つに、冬季間の積雪及び路面凍結等に十分配慮すること、3つに、幅は3.5メートル以上とすることなど、駐車場整備に係る基本的な考え方にに基づき、融雪設備を備えた、幅3.5メートル、奥行き6.0メートルの駐車区画2台分を設置しております。

車椅子利用者などの障害者の方が、本庁舎や議会棟を訪れる際には、障害者用駐車場に駐車していただき、介助が必要な方は、本庁舎南側入口に設置しておりますインターホンなどで守衛に用件を伝えていただければ、守衛が車椅子利用者を介助し、必要な課までお連れしているものであります。

本市といたしましては、現状の本庁舎の障害者用駐車場について、車椅子利用者等が、障害者用駐車場を利用した場合に、守衛室から確認しやすいこと、障害者用駐車場近くの本庁舎南側入口に設置しておりますインターホンで守衛に連絡ができること、寒冷期対応として、駐車区画に融雪設備を備えていることなどから、車椅子利用者などの障害者の方が、安心して来庁できる場所に設置したものと考えており、新たな障害者用駐車場の設置は考えてはおりませんが、今回の委員からの御質疑も踏まえまして、障害者用駐車場を利用される方に対しましては、守衛から積極的にお声がけをしてまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 中村委員。

**○中村節雄委員** 答弁ありがとうございました。

再質疑はありませんけれども、総務部長にはそこでお話を聞いていただきたいなと。

今定例会の一般質問のときに、実は、私の妻と障害のある車椅子を利用しなければならぬ娘とで傍聴に来ました。議員ではないので、一般の駐車場——障害者用駐車場が2台あるのは私も見えています。妻と私は、障害者用の駐車場を利用しない。というのは、私と妻が娘を介助する中では、なるべくほかの人たちが利用しやすいようにという、スーパーに行ってもどこに行っても利用したことはありません。本庁舎から議会棟に来る連絡通路、中2階なのか、中3階なのか、連絡通路があります。その中では、議会棟に用があって利用する方々は、当然、守衛のほうのエレベーターから乗って、本庁舎東側の通路を通って議会棟に来るかと思います。

一般の方はそれで良いかもしれませんが。実は、そこにある看板には車椅子マーク——これは障害者のための国際シンボルマークなんですが、このマークだけではなくて、例えば、妊婦さんであるとか内部障害のある方も利用できるように、そういう駐車場の表示があります。そういう方々が利用できるという制度が、平成18年度に佐賀県から始まったパーキング・パーミット制度というものです。私が議員

になって以来 16 年、ぜひ青森市でもパーキング・パーミット制度を普及させたいという部分がありまして、今、39 府県、3 市で導入されているということでもありますけれども、実は、府県単位ではやったりしているんですが、市単位ではなかったときに、日本で初めての優しい町として、青森市はどうですかという話をしておりました。ただ、なかなかその制度に向かって整備していくのは難しいということで、今、市役所の本庁舎の前であるとか、そのほかにも、青森駅前のほうの観光交流情報センターにも障害者用の駐車場がありますけれども、同じ看板が立っておりました。そういう中では、様々な方が利用できるようになっていくというのがあります。

実は、中田議員が心臓手術を受けて、一級の障害者の扱いになります。ところが、議会を利用する中田議員の専用の駐車場がありません。さらにはですね、今後、議員になる、本当に車椅子を利用する方が出てくる可能性もあります。先ほどの答弁の中では、新たな障害者用駐車場の設置は考えていないということではありますけれども、考えていかなければいけない部分がある。中田議員が優しいので要求をしていないだけであって、専用の駐車場を早く整備してくださいと要求があれば、やらざるを得ないものだと考えておりますので、そのような部分も頭に入れていただきたいと思えます。

何より、連絡通路を来るときも、ドアが押し引きのドアです。障害者の車椅子の方とかのことを考えれば、スライドのドアでない。なぜ設計がこうなったのか意味が分かりませんが、やはりそういう部分とか、いろんな部分を配慮していかなければいけない。そして、この議会棟も耐震改修をやって、あと十何年は利用するわけです。本庁舎からの移動のときに、本来は、総合評価方式だとか言っていますけれども、技術の向上は、その設計書のとおりには造ればよいというものではないです。私は、そういう部分を提案したりすることで、技術力の向上や地域の要望だとかそういうものに配慮した、すばらしい建設業者になるのだろうと考えております。何よりも、「ねぶたの家 ワ・ラッセ」も基本設計のときに障害者用の駐車場を西口広場のほうに造るべきだと何度も言うておりましたけれども、実施設計で何とかしますと。今、障害者の利用者数は分かりませんが、本当の駐車場のほうには確かに障害者用の駐車場はあります。しかし、利用度は低いのではないかなと思います。入口までの距離が遠い、そういうことにも配慮しない。そして、あの建物はユニバーサルデザインにもなっていない。完全なバリアフリー対応にもなっていないという、そういうものは基本設計のときに、きちんとすべきであって、実施設計でこういうふうにして建てなければいけないとなっても、提案はしないと駄目だと思うんです。気づかない部分もあつたりするんです。ですから、障害者の駐車場であるとか、そういう部分に関しては、社会参加を促すためにも、配慮したものを考えていただきたいなと思えます。

先ほど、総合評価方式の話をしていただきましたけれども、以前、下水道の推進工事で、掘削機が、たしか土中に埋まっているというのがあったかと思えます、1 億円の掘

削機です。これも、私に言わせれば技術力がないから、先導管を回収できないんでしょと。汚泥方式の下水道の推進工事だったのですが、実は、経験も何もないのではないのかなと。私がJVを組んで下水道工事をやったときに、青森市で、その推進工事に関して一番の業者が下請でやりました。区間が百何メートルの途中で止まりそうになりました。ところが、汚泥の粘度であるとか、そういうものによって、掘削機の刃を止めなければいけないんですよ。それでも駄目だったときに、上からジェットという、石を寄せたりという、いろんなものができるんです。1億円の掘削機を土中に埋めて、やり方も分からない、汚泥の作り方も分からない。経験があれば、そういうことは起こらなかつたんじゃないかと私はいまだに思っております。

ですから、技術力を向上させたりという部分に関しては、今の評価項目だけではなくて、事前に技術提案をしたり、様々な目に見えない部分の評価点というのが重要ではないかと思っておりますので、そちらのほうもぜひとも検討していただければと思います。

何よりも、青森市も、妊婦であるとか、内部障害のある人とか、高齢者であるとか、駐車場の看板に障害者用の整備をしておりますので、ぜひともこれを周知していくというのがですね——普通のショッピングセンターとかでも、そういう看板の設置が広がっていくことが望めますし、実情、夕方にスーパーとかに買物に行けば、障害者用の駐車場に5分だけの買物だからとか言い訳をしながら車を停める人がいます。いろんなどころを見て歩けば、障害者用の駐車場が一番先に埋まっています。ですから、このパーキング・パーミット制度というのは、例えば、妊婦さんであれば、おなかの大きい期間、子どもが産まれて抱いて歩いたりする期間、こういう期間に利用する旨を人目に見えるような形で車のバックミラーに表示しておく。最長でも1年間とか、一生使えるわけではない。ずっと使う人は更新をしたりする。中田議員みたいに言わないと外見では分からないですよ。皆さんだって分からないはずですよ。要求もしないから分からないはずですよ。でも、実際は利用できるんですよ。中田議員専用の駐車場がここにないと駄目なんですよ。

長々と話が違ふほうにも飛びましたけれども、新たな障害者用駐車場の設置は考えていないということですが、車椅子でなければ駄目だという議員も想定しながら、検討していただければなということをお伝えして、私の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** 次に、里村誠悦委員。

**○里村誠悦委員** あおもり令和の会、里村でございます。続いて、中田委員にすればよかったんですけどもね、順番です。

私からは、7款商工費1項商工費2目商工業振興費の事業名は、青森市新事業チャレンジ支援補助金事業であります。

今年度実施している青森市新事業チャレンジ支援補助金事業について、予算額、

対象者、申請方法、申請件数などをお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 里村委員の青森市新事業チャレンジ支援補助金事業の実施概要についての御質疑にお答えをいたします。

青森市新事業チャレンジ支援補助金事業は、これまで実施してきた事業継続に必要な下支えの支援に加え、新型コロナウイルス感染症による社会経済の変化を踏まえた新しいビジネスの展開を後押しするため、テークアウト・デリバリー等の新たな需要に対応する飲食店などのビジネスモデルの転換や新規創業など、意欲的にチャレンジする市内事業者を支援するものであります。

補助の対象は、市内に本店または主たる事業所を置く個人事業主、中小企業者等及び新たに創業する者とし、助成額については、新たな事業を実施するための経費の3分の2、上限100万円とし、予算額については、事務費を含め1億7510万8000円となっております。また、申請方法につきましては、申請期間を本年4月25日から6月30日までとし、必要書類を新ビジネス支援課に持参または郵送により提出いただくこととしており、その結果、231件の申請があったところであります。

**○丸野達夫委員長** 里村委員。

**○里村誠悦委員** ありがとうございます。

それでは再質疑します。交付決定件数は幾らか。また、交付決定額についてお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 交付決定件数及び交付決定額についての御質疑にお答えをいたします。

事業計画書等の申請書類を新規性や実現性などの審査基準に基づいて審査を行った結果、お尋ねの交付決定件数につきましては212件、交付決定額につきましては1億6974万5000円で、予算額に対する割合は約97%となり、多くの方々に御活用いただいている状況となっております。

**○丸野達夫委員長** 里村委員。

**○里村誠悦委員** ありがとうございます。

212件、1億6974万5000円とありました。その中で、申請取下げは何件あったのか。また、その理由は何か、お願いします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 補助金申請の取下げ状況についての御質疑にお答えをいたします。

お尋ねの補助金申請の取下げ状況についてでありますけれども、申請件数231件に対しまして、取下げ件数は2件となっております。その理由といたしまして、1つは、新たな取組を行おうとした事業を取りやめることとしたものであります。もう1つが、事業実施期間が補助対象外期間であったものとなっております、いず

れも事業者の都合により、申請を取り下げたものとなっております。

**○丸野達夫委員長** 里村委員。

**○里村誠悦委員** 2件というんですけれども、229件、そして、決定が212件。申請中に、いろいろアドバイスしてやったのか——してやったのかと言うとおかしいけれども。それから、なぜ、その17件は否決というか、なったのか、どういう理由なのか、ちょっと教えていただければ。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** その17件というのは不交付決定というものになります。それについての御質疑にお答えをいたします。

このたびの新事業チャレンジ支援補助金では、募集要項にも記載してありますが、提出書類に基づき、審査の上、補助金の交付可否を決定し、申請者に通知することとしております。この審査を経て、一定の水準、100点満点で50点未満に達しなかったものについては、不交付としております。

その不交付となったものの主なもので申しますと、例えば、単なる店舗の備品の入替えだけのものでもありますとか、通常の社内研修だけを行うもの、それから店舗の部分的な改修だけを行うものなど、補助で求めております新商品開発や新サービスの提供、また、これまでのサービス提供の改変などが見られなく、新事業へチャレンジを支援するという補助の目的に至らないケースが多く見受けられたところがあります。

**○丸野達夫委員長** 里村委員。

**○里村誠悦委員** ありがとうございます。

申請をしたある方から、この申請が非常に難しいという話が来ておりました。提出書類を見ましたけれども、書類について、どういうふうな書類というか、簡単にお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 提出書類についての御質疑にお答えをいたします。

本補助金申請に必要な書類といたしましては、補助金申請書のほかに、1つとして、事業内容や補助金の事業費予算書などを記載する事業計画書、2つに、貸借対照表、損益計算書などの決算関係の書類、3つに、補助対象経費を明らかにする見積書等の写しなどの書類となっております。

本補助金は、国の事業再構築補助金に比べまして、売上げの減少要件を設けないなどの申請要件の緩和や、認定経営革新等支援機関による確認書を求めないことなど、必要書類の軽減を図り、事業者が申請しやすいよう制度設計を行ったものであります。また、申請窓口におきましても、本補助金の申請について相談があった際には、記載例を基に、内容について簡単な例示をしながら、丁寧に説明いたしますとともに、青森商工会議所や「AOMORI STARTUP CENTER」などの支援機関を紹介するなど、事業者が申請しやすい環境の整備に努めたところで

あります。

**○丸野達夫委員長** 里村委員。

**○里村誠悦委員** ありがとうございます。

ある人から聞いたら、非常に——申請するために、専門の方に頼んだと。それで、その方に、高額というか、そういう料金も支払わなければならなかったと。私から見れば、何でそんな専門家に頼まなければならないぐらいの書類なのか。そのぐらいでないと、こういう補助金は出せないのか、非常に疑問に感じます。

それから、窓口の対応について、このぐらい難しいわけですから、すみませんけれども、どうやればいいんですかと聞いたときに、あまりいい答えが返ってこなかったと。具体的には言いませんけれども、そういうことがあったそうです。ですから、次にやる時、これはちゃんとやっていただきたいという、これは要望です。

それから、説明に当たっても、この事業をちゃんと詳しく知っているのかということ。事業内容、それこそ申請の書類の書き方とか、それを把握してないとアドバイスもできないわけですよ。ですから、この新事業チャレンジの申請窓口の方たちは、そういう事業内容を把握していたのかと。説明できるまでになっていたのかということ。やはり、ちゃんと説明できるような、それだけ中身はちゃんと知って、それからやらなければならないと私はそう思っております。

それから、専門家に、それこそ報酬を払ったとあります。何％払いましたと。それでは、何も補助金の意味がなくなってしまうんじゃないかと。せつかく 100 万円をもらうのに、20%の 20 万円も払うのであれば、それはまた経費になるんでしょうけれども、全く、何と言うんでしょうね、青森全体から見れば、それも活性化の 1 つだと思えますけれども、やはり事業をやりたいという人に対しては、ちょっと負担かなというふうに思っております。

それから、補助事業の期間というのがありますよね。6 月で締め切って、来年の 1 月 31 日までとかに書類を出すと言いますが、この事業の期間というのは、決定されるのが今ですか。決定の時期と——決定されたそこから事業を始めるのか、それとも申請中に事業を始めてのあれなのか、お知らせ願います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 再度の御質疑にお答えをいたします。

本申請に当たりましては、先ほど言いました申請期間に御申請いただいて、そのうち、市のほうで、その書類を審査し、交付決定について、それぞれ各事業者のほうにお伝えすることになっております。その後、来年の 1 月の——先ほど、里村委員のほうからも御紹介がありましたように、1 月の末までに事業を完了していただいて、それで、そのあとに、終わった事業の実績報告を上げていただいて、それに基つきながら、補助金の請求などをしていただいて、そのあと交付に至るという流れになっております。それで、来年の 1 月 31 日の前に終わったもの、事業が完了した場合は、その都度、そういう事業報告をしていただいて、請求書等の書類を出し

ていただければ、その都度、補助金の交付をするという制度の枠組みになっております。

○丸野達夫委員長 里村委員。

○里村誠悦委員 そうすると、交付決定のお知らせを受けてから事業を始めるということになれば、8月頃に決定したら、8から9、10、11、12で、4か月か5か月しかないんですが、それでいいんですか、

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。経済部長。

○赤坂寛経済部長 事業の着手時期についての御質疑にお答えをいたします。

補助対象事業の着手時期につきましては、交付決定後ということではなくて、事前に着手していた、今年度に入ってから事業というふうなことであれば、着手しているというふうなことであれば、その内容についても認めているものであります。

○丸野達夫委員長 里村委員。

○里村誠悦委員 それから、新事業の期間が終了したということは、その事業は継続されないのですか、来年の1月31日で、そこで終わりなんですか。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。経済部長。

○赤坂寛経済部長 事業期間についての再度の御質疑にお答えをいたします。

その事業であります、今回、私どものほうで、御申請いただいている事業というのは、例えば、新しいサービスを始めるというふうなことであれば、そのサービスを開始する時期、それを、先ほど、里村委員のほうからもありました来年の1月末までにやっただけというふうなことが要件になっております。その後、そのサービスが継続することについては何の問題もありません。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 里村委員。

○里村誠悦委員 ということは、来年の1月31日までずっと続けていいけれども、来年の1月31日までの部分を補助しますよということですよ。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。経済部長。

○赤坂寛経済部長 再度の御質疑にお答えします。

今回、サービスを新しく始めるというふうなことにおいて、経費が発生しますので、それが補助対象になっております。開始後の経費というのは、現在のサービスをさらにやるとか何とかというのは、補助対象外とはなってませんが、そのサービスを、新しいものを始めるといった立ち上げの経費について補助するというふうな制度内容となっております。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 里村委員。

○里村誠悦委員 最後に、事業実績報告書とあるんですけれども、事業実施結果、これは市内で実施したことが分かるように記載してください、それから、実施による効果というのがあるんですけれども、これを具体的に、どういうふうに――事業



者じゃないんですけれども、どういうふうに行けばいいんですか、ちらっと教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 事業計画書の記載内容についてのお尋ねということよろしゅうございますか——はい。そちらにつきましては、今、ここで、個別にというよりも、記載例というものを申請の際に御申請いただいた方々にお見せしながら、私どもは対応しております、そういった記載例に沿って、相談に乗りながら、申請される場合、こういった趣旨をお書きくださいということで、お話をしているところでもあります。

**○丸野達夫委員長** 里村委員。

**○里村誠悦委員** もう1つ、実施による効果とかとあるんですけれども、これはどういうふうにして。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○赤坂寛経済部長** 実施による効果についての御質疑にお答えをいたします。

実施による効果については、その事業を実施したことによって、その事業者にどういった効果が現れる、そしてまた、地域経済にどういった効果が現れる、そういった類いのことをお書きいただくことになっております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 里村委員。

**○里村誠悦委員** 分かりました。非常に難しいですね。

最後に、要望として、何年か前に淡路島のほうに視察に行きました。そしたら、淡路島はタマネギがすごく有名なんです。ある売店に入りましたら、全部がタマネギ。売っているものが全てタマネギです。食べ物ばかりじゃないんです。着ているものとか、ペンとか、一切合財。それで、青森を見ると、リンゴ、ジュース、アップルパイ、何だっけ、まあ数えるぐらいしかないんです。それから、青森県の特産のホタテ。ホタテは干したやつとか、かまぼことか、非常に少ない。だから、我々がどこかにお土産を持って行こうかなと思っても、アップルパイか何かしか、もうないんですよ。ですから、ぜひ、青森産品商品開発チャレンジ大会でもいいし、事業でも、やっていただければと思うんです。すごくいい案を持っていても、やはり、その場をつくってあげないと。だから、そういうのも少し補助金などを使ってやっていただければなと思っております。そうでないと、青森に行って、お土産に何を買い取ろうかといっても、また、こっちからお土産に持って行くというのも、なかなかないんです。やはり、この新事業チャレンジ支援補助金事業というのは、コロナ禍において、すばらしい事業だと思います。ですから、これをまた別の意味で続けて、青森市の発展のためにやっていただきたいなと要望して、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○丸野達夫委員長 次に、中田靖人委員。

○中田靖人委員 自由民主党の中田靖人です。

先ほど、中村節雄委員の質疑の中で、私のことを取上げていただきまして、事情が分からない方は、何のことかさっぱり分からないかもしれませんので、質疑に入ります前に、私のほうから、私事で大変恐縮なんですけれども、ちょっとお話しさせていただきますと、今年の1月4日にダビンチ手術を受けました。ロボット手術です。心臓の大動脈の弁を切り取って、人工弁を入れて縫い合わせるという、意外と大きい手術なんですけれども、それで、心臓にメスを入れて、7時間か8時間、心臓を止めての手術なんですけれども、終わると身体障害者1級になるんです。

終わってから執刀した医師から言われて、最初は他人事みたいでしたけれども、ああ、そうなんだということで、私は1月4日から身体障害者1級ということがあります。内部障害ということで、見た目的には普通なんですけれども、ただ、心臓にそういうふうな——まあ、もう既に治ってはいるんですが、メスを入れるというだけで、一生、身体障害者1級になるということで、一応覚悟して生きていこうと思っておりましたけれども、先ほどは、中村委員のほうから内部障害がある方でも使いやすい障害者の駐車場ということでの御提案ありました。

私のように、見た目がまだ健康に見える人たちもたくさんいますので、そういった方々が使いやすいような駐車場になるというのは、大変いいことかなと思います。

ただ私、基本的には健常者の皆さんと同じような生活をしていきたいなと思っておりましたので、特段、私のために駐車場の整備をしていただきたいという気持ちはさらさらありませんので、それだけはお伝えしておきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。

今年の夏の8月に大雨災害がありました。このとき青森市では、大雨に伴って、避難指示が——勧告ではなくて、今は避難指示だけということのようなんですけれども、4段階ある中でレベル4の避難指示が出されたということでもあります。

私の住んでいる東部地域であれば、東部市民センターが避難所として開設されました。

当日が、私にもその情報が入ってきたので、また、周辺のグループホームからも、どうしたらいいかということでの御相談を受けたりして、それで、命が優先であるということから避難されたらどうでしょうかということで、避難をするということになりました。

そして、夜になって、もう1つ入ってきた情報が、周辺の東部地域にコロナ感染者の方が住んでいらっしゃる。その方も避難対象になっているということでありました。

受入れ側の東部市民センターも、大変、いろいろ混乱したかと思うんですけれど

も、そういった実情で、8月10日、それから11日にかけて、そういうようなことが大雨災害と同時に地元で起きていたということで、それを踏まえて質疑していきたいと思います。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費から。

まず最初に、8月の大雨時における市の避難指示内容と避難所の開設状況をお示しくください。

もう1つは、8月の大雨の際に、東部市民センターを避難所として開設しましたが、コロナウイルス感染者の受入れについて、市はどのように対応したのかお示しくください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 中田委員からの、8月の大雨時の対応についての2点の御質疑に、順次お答えいたします。

まず最初に、8月の大雨時の避難所の開設状況等についての御質疑にお答えいたします。

県内では、8月2日から3日にかけて、また、8月8日から13日にかけて、北日本に停滞した前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、津軽を中心に激しい大雨となりました。

本市では、8月9日未明から断続的に雨が降り続き、同日午前9時12分には、気象庁から大雨警報が、13時15分には、土砂災害警戒情報が発表されたところであり、その後、13時20分には、浪岡川が避難判断水位に達したことから、14時20分に浪岡地区の32地区の3505世帯、7902人を対象に避難指示を発令し、同時刻に浪岡北小学校、浪岡中央公民館、本郷小学校、女鹿沢小学校、旧大栄小学校の5か所を指定避難所として開設したものであります。また、8月11日には、青森地区の一部地域に土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、同日23時10分に2地区の97世帯、194人を対象に避難指示を発令し、同時刻に東陽小学校を指定避難所として開設しました。

指定避難所への避難者の状況について、浪岡地区につきましては、39世帯、61人の方々が避難され、青森地区につきましては、4世帯、13人の方々が避難されましたが、それぞれ、翌日の朝には帰宅されたところであり、

なお、8月9日の大雨の際には、市民から避難所開設に係る問合せ等も数件寄せられたことから、中央市民センター、油川市民センター、西部市民センター、東部市民センター、横内市民センターの5か所を自主避難所として開設し、4世帯8人の方々と、1施設22人の方々が避難され、翌日の朝には帰宅されたものであります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の受入れについての御質疑にお答えいたします。

8月9日の大雨時において、市民から避難所開設に係る問合せが数件寄せられたことから、東部市民センターを含む5か所の市民センターを、同日の17時20分に自

主避難所として開設いたしました。

お尋ねの東部市民センターの開設に当たりましては、受付において、手指消毒や検温などの感染症対策を行ったほか、より多くの避難者を受入れ可能な大会議室等がある2階部分を、コロナに感染していない方々の避難スペースとして開設したところでもあります。また、部屋数が多く、コロナに感染した避難者を症状の程度に応じて分散して収容することが可能な1階部分について、コロナ感染者の避難スペースとして開設したものであります。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 御答弁ありがとうございます。

ちょっといろいろ、3項目ぐらい質疑しようかなと思っていたんですけども、この項については、提案だけで終わりたいと思います。

東部市民センターで、市民からの問合せもあった中で、市内の数箇所の市民センターで避難所の開設をしたということでありました。

当日、コロナで自宅療養されている方にも避難指示が出されていて、御家族の方が避難を求めていたんですけども、御本人が固辞して、自宅にずっといたということであります。様々な諸事情があったかと思いますが、やはりなかなか、1か所に行きづらかったのかなというところもちょっと懸念されます。

ただ、災害が起きた際に、レベル4でありましたけれども、先ほどの答弁の中にもありますとおり、浪岡とか、もう少しこう、災害の等級というか、重かったのかなと思いますけれども、幸い東部地域は貴船川の氾濫もなく、基本的にはそれほど災害の実害というのはありませんでした。

ただ、万が一のことを考えた際の避難所としての受入れを考えたときには、じゃあどうすればいいのかと。同一の建物でいいのかということも検証して、この件については、保健部長とも聞き取りをして、様々、やり取りをしましたが、例えば、私のほうから提案したのは、青森市内に設置されてあるホテル療養のところに対応できないのかということでの御提案をさせていただきましたが、ホテル療養で入るにしても、複数の要件があると。それをクリアしないと入れないということが分かりましたので、それについても、どの要件というのも非公表となっている中で、ここでも話できないということでした。それは、県のほうが対応するというものでありますので、災害が起きた際に、自宅療養の方がどこに行けばいいのかとなると、やはり、市が指定した避難所ということになるかと思いますが。今回でいうと、2階と1階のフロアを別にしたということでありました。

私も現場を見てますけれども、2階の和室のほうに、地域の高齢者施設の方々が、職員を含めて避難していました。それで、同じ動線の1階の入り口付近のところに、隔離するような部屋を設けていらっしゃいました。

もし可能であればなんですけれども、その動線を別にすることも検討されてみてもいいのかなと思います。例えば、東部市民センターでいえば、高齢者の方

とかは玄関から入って、それも2階へ、感染されている方は、そのままダイレクトに体育館のほうに行きますので、動線の入り口を別にするというふうな配慮を考慮してもいいのかなというふうに思います。これについては提案でございますので、ちょっと検討していただければというふうに思います。この項については、提案で終わりたいと思います。以上で終わります。

続きまして、8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、青森操車場跡地周辺の整備に関連して、確認していきたいと思います。

東西用地における、幹線道路との接続について、現在の整備状況をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 中田委員からの東西用地におけます幹線道路との接続部の整備状況についての御質疑にお答えいたします。

東西用地の整備は、平成31年3月22日に決定した青森操車場跡地利用計画を踏まえ、東側用地の約3.6ヘクタール及び西側用地の約2.0ヘクタールについて、市民の雪寄せ場やイベント時の臨時駐車場、災害時の一時的な避難所など、多目的に利用できる広場や緑地の整備を行うとともに、車道幅員7メートル、歩道幅員それぞれ4メートルの両側歩道となる全幅15メートルの道路を整備することとしており、令和元年10月から整備を行っております。

東側用地における主要地方道青森浪岡線との接続部では、道路形状のクランクになっている箇所について、また、西側用地における市道旭町大通り線との接続部では、道路幅員が狭く、車同士の擦れ違いが困難になっている箇所について、公有地を最大限活用した上で、一部、民地所有者の協力を得て、それぞれ円滑な通行が確保されるよう検討を進めております。

東側用地の接続につきましても、青森県公安委員会及び青い森鉄道株式会社と、鉄道用地の一部を含めた道路線形及び交差点形状で検討しており、よりスムーズに通行できるよう、現況の最小曲線半径6メートルから35メートルに緩和する方向であります。

また、西側用地の接続部につきましても、青森県公安委員会及び青い森鉄道株式会社と車同士の擦れ違いが可能となるよう、現況の最小道路幅員4メートルから8メートル程度を確保し、接続する交差点形状で検討しております。

東西用地いずれの接続部におきましても、青森県公安委員会及び青い森鉄道株式会社との協議は完了しており、青森県においては現在、協議中ではありますが、おおむね了解を得ており、年内には協議を取りまとめる予定であります。

東西用地整備の完了時期につきましても、仮称青森市アリーナの供用開始と同時期の令和6年7月を目指してまいります。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 御答弁ありがとうございます。

アリーナ整備に伴って、通称機関区通りの旭町側、西側のところについても、答弁ですと、民地所有者の協力を得てという表現でしたけれども、これは土地を買収して道路拡幅するという認識でよろしいですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 整備についての再質疑にお答えいたします。

青森操車場跡地周辺整備につきましては、丁寧に事業説明を行った結果、道路の拡幅に関わる民地所有者の方に、用地買収を御了承いただきまして、既に契約を終えております。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 買収が済んだということで、計画どおり、あそこは令和6年のアリーナに合わせて、しっかりと道路も整備されていくと。そこが大分、交通量が増えると想定される中では、ちょっと大きな課題だったのかなと思うんですけども、道路が大分広くなって、あそこのアンダーパスで出てくる出口のところで、昔からすごく、車がやっと1台通れるようなところで、機関区通りから旭町に入るところも、車がやっと通れるぐらいの通路だったところが、民地所有者のほうで、市の施策に協力していただけるということで広くなるということが分かったのでよかったです。

それから、東側の奥のほうにつながる道路、あそこもポンプ場の敷地のところを、最小曲線半径をちょっと緩くするというので、クランクがこうなっているのを緩くするという御答弁でしたので、あの辺りを走る車、住民の方にとってもすごく利便性の高い道路になるということが分かりましたので、よかったですと思います。

最後に、提案といいますか、仮にアリーナが整備されて、令和6年に完成して、その2年後、国民スポーツ大会が開催されていくというふうな流れになろうかと思えますけれども、アリーナが完成して、今、最重点要望事項の中に新中央駅も要望されております。市から県のほうに対してですね。そのほかに、私が、1つ検討したほうがいいなと思うのは、隣地に県が持っている土地があります。こちらについては、まだ決定はしておりませんが、私は、実は8年ぐらい前から統合病院も含めて、最終的にはあそこが、やはり建設候補地として適地ではないかということは話してきておりました。

仮に、そこに決定するかどうかは、まだ定かではありませんが、ただ、将来的に、もしそうなった場合には、中央大橋と八甲田大橋だけでは、なかなか交通の便というのはあまりよくないのかなとなると、やはりアンダーパスの道路というのにも必要になってこようかなというふうに思います。

その辺りも、まだ表に出す話じゃないですけども、何とか検討の1つとして取上げていただければなということ、これについては要望しておきたいと思います。

以上でこの項は終わります。

最後は、国民スポーツ大会について確認していきます。

10款教育費 6項保健体育費 1目保健体育総務費、国民スポーツ大会の進捗についての観点から確認しますが、2026年に開催される第80回国民スポーツ大会の開催に向けた今年度の取組と今後のスケジュールをお示しください。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○横内信満経済部理事 国民スポーツ大会青森開催に関するスケジュール等についての質疑にお答えをいたします。

令和8年に本県で開催が予定されております、第80回国民スポーツ大会につきましては、昭和52年のあすなろ国体以来49年ぶり2回目の開催となります。

本市におきましては、県内最多となります14競技が行われるほか、開会式・閉会式の実施が予定されており、本年3月には、市や関係団体などで構成する官民一体の組織として、第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会を設立し、開催に向けた準備を進めております。

今年度の主な取組といたしましては、昨年度、準備委員会におきまして、年度ごとに取り組む業務等を定めた第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画に基づきまして、大会開催に必要な各種計画の策定に取り組むこととしております。

具体的には、本年6月に市準備委員会内に総務企画専門委員会を設置し、印刷物やイベントなどを活用した大会の周知方法等を定める広報基本計画や、市民・関係団体などが積極的に参加し、大会を盛り上げていくための取組を定める市民運動基本計画の内容等につきまして、1回目の審議を行ったところであります。

このほか、今年度中に競技式典、宿泊衛生、輸送交通の各専門委員会を設置いたしまして、来年の春に予定している総会での決定に向け、それぞれ計画策定を進めることとしております。

来年度以降のスケジュールでありますけれども、令和5年には、文部科学省及び公益財団法人日本スポーツ協会による視察を経まして、青森県開催が決定されることとなっております。

本市といたしましては、令和5年度中に策定する広報基本計画をはじめ、各種計画に基づく取組に加えまして、競技規則や参加資格などを定めました競技別実施要項やボランティア募集要項を作成するなど、大会開催に向け、より具体的な準備を進めることとしております。

今後におきましても、令和7年に開催されるリハーサル大会及び令和8年の本大会の開催に向けて、青森県や競技団体等と連携を図りながら、着実に準備を進めてまいります。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 中田委員。

○中田靖人委員 御答弁ありがとうございます。

具体的な今後のスケジュールも御提示いただきました。

国スポの開催については、多額の費用がかかるということが想定されます。

これまで開催している都市では、どの程度の費用となっているのか、試算されていらっしゃるのか、可能な限りでお示しいただければと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 国民スポーツ大会の先催市の開催費用についての質疑にお答えをいたします。

国民スポーツ大会の開催に要する費用につきましては、競技種目の特性や、実施競技数、会場地となります施設の状態等により異なりますけれども、過去3大会における先催市の実績といたしまして、平成29年に開催の松山市におきましては、総事業費が約20.2億円、県の補助金等が約7.3億円、市の負担額が約12.9億円、平成30年に開催の福井市におきましては、総事業費が約14.6億円、県の補助金等が約6億円、市の負担額が約8.6億円、令和元年に開催の水戸市におきましては、総事業費が約5.8億円、県の補助金等が約2.3億円、市の負担額が約3.5億円となっております。

青森市の開催の負担額に関しましては、現在調査中でありますので、今、この場でお示しすることは困難であります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 今、これまで先に催された先催市の例として数字を出していただきました。

大体、平均すると総額で約19億円で、各中心となる市の負担というのは10億円程度という試算が出てこようかと思っておりますけれども、今年開催された宇都宮市の情報を提供までにお話ししますけれども、一気にどんと使うのではなくて、4年間の中でトータルで見えていくと、大体、総額でいうと27億円ぐらいに膨らんでいるということでした。様々な要因があるかと思っております。新型コロナウイルス対策だったり、それから物価の高騰等、様々な要因があつての総額の費用負担が増えてきているという状況であります。

そうすると、当然、今後、やはり費用負担というのがすごく大きい重荷になってくるとというのが想定されますので、前に一般質問でもちょっと提案させていただいたことがありますけれども、その辺りのことについては、基金なりを設置して積立てていくべきというふうに私は考えておりました。これについてはどうでしょうか。答弁できますでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 国民スポーツ大会に係る基金等の積立てについての質疑にお答えをいたします。

国民スポーツ大会に要する財源の確保に関しまして、現在、県や競技団体と連携を図りながら、経費調査を進めているところであります。先ほどお話ししましたように、現時点で本市の負担額をお示しすることは難しい状況ではあります。



今後、事業費を見積もっていく過程におきまして、県の補助制度も踏まえ、先催市の状況も参考にしながら、今後の予算編成の中で財源負担に関しては検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 県の補助制度も活用しながらということでありますけれども、それでもやっぱり、青森市単独での負担というのもやはり大きく出てくるわけですので、それに対する手当てというのものも、しっかりと検証していただきたいということを要望して、私の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時30分からといたします。

## 午後2時20分休憩

---

## 午後2時30分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、澁谷洋子委員。

**○澁谷洋子委員** あおもり令和の会、澁谷洋子でございます。よろしく願いいたします。

まず初めに、雪対策について質疑いたします。

2款総務費1項総務管理費4目企画費、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費から質疑をさせていただきます。豪雪地帯安全確保緊急対策事業において、購入する小型除雪機の用途をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 澁谷委員からの小型除雪機の用途についての御質疑にお答えいたします。

豪雪地帯安全確保緊急対策事業は、積雪が甚だしく、人口減少・少子高齢化が進展し、その結果、除排雪作業中の人命に関わる事故等が高齢者を中心に急増している豪雪地帯において、民地の除排雪作業時等の死傷事故の防止のために、試行的取組の実施も並行しつつ、地域ぐるみで行う自立を見据えた戦略的な方針として、地域安全克雪方針を策定し、豪雪地帯の除排雪作業時等における安全を確保することにより、豪雪地帯の振興を図ることを目的に、令和3年12月に創設された国土交通省所管の豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用し、実施することとしております。

本事業では、地域における死傷事故の防止に向け、地域住民をはじめとする地域の関係者と地域の現状や将来見込み等の認識を共有した上で、自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための各主体の取組を定める地域安全克雪方針を策定しすることとしております。当該方針策定に当たっては、実現性が高く、かつ、地域での自立が可能なものとするための試行的取組も実施することとしており、その取組の一つとして、地域の共助体制の整備に向け、地域団体に貸出しする小型除雪機を購入することとしております。

小型除雪機につきましては、今年度は9台購入し、地域の共助による安全な雪処理活動を行う団体を支援することを目的とし、屋根の雪下ろし作業に伴う敷地内の除雪や間口除雪等を行う除雪ボランティア活動団体等を対象として貸与することを予定しております。

貸与する団体につきましては、これまで、冬期歩行者空間確保貸与除雪機整備事業において、小型除雪機の活用ができなかった団体等への要望調査に加え、福祉部や青森市社会福祉協議会等とも協議を行いながら、本年10月までに決定することとしております。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** 次に、小型除雪機については、今後、さらに拡充していくのでしょうかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 小型除雪機についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和5年度の国の豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用した事業の内容につきましては、1つに、除排雪情報の総合管理システムの整備、2つに、除排雪作業中の死傷者の減少に向けた方針の策定に関する地域ぐるみの検討、3つに、地域の共助による除排雪活動の支援等を行うこととしております。なお、地域の共助による除排雪活動を支援する具体的な事業内容については、今後、国と協議していくこととなりますが、来年度においても、地域の共助による安全な雪処理活動を支援するため、本交付金を活用してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** ありがとうございました。

私は、この事業は、うちの会派の木戸委員のためにあるような事業だなんて思っているんですけども、小型除雪機を地域単位で社会福祉協議会に借りに行く。でも、その町会においては、高齢化が進んで、なかなか借りたいんだけど借りられないということも、今後、起こってくるのではないかなという懸念も持っています。

雪処理については、自助努力・共助・公助によって、青森市が一丸となって進めていかなきゃいけない問題であることは認識しているんですけども、自助という

部分については、雪処理にしても、今後、いろいろ手助けをしていかなければ、事業は成り立っていかないのではないかなというふうに思いますので、応援を求めてきた際には、優しく対応をしてあげたほうがいいのではないかと思います。

次に、雪対策の一環として、融雪施設を設置する際や住宅の無落雪化をする際の支援制度がありました。過去5年間の実績をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○清水明彦都市整備部長** 澁谷委員の融雪施設設置等の支援制度の過去5年間の実績についての質疑にお答えいたします。

本市では、敷地内に融雪機、融雪槽またはロードヒーティングを設置する場合に支援を行う青森市融雪施設設置支援制度と既存の屋根に融雪施設の設置または無落雪屋根へ改修する場合に支援を行う青森市屋根雪処理施設設置支援制度を創設しておりまして、いずれの制度も設置または改修に要する資金を金融機関から借り入れる際に発生する利子の全部または一部を本市が負担する支援制度であります。

青森市融雪施設設置支援制度の直近の実績としましては、平成29年度は13件、平成30年度は18件、令和元年度は21件、令和2年度は6件、令和3年度は27件となっております。青森市屋根雪処理施設設置支援制度の直近の実績としましては、平成29年度は1件、平成30年度はゼロ件、令和元年度は4件、令和2年度は1件、令和3年度は2件となっております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** ありがとうございます。

1つだけお伺いしたいんです。この屋根雪処理施設設置支援制度の利用があまりないなというふうに思ったんですけれども——思いますよね。融雪施設設置支援制度は、よく使われる方がいても、屋根雪処理施設設置支援制度のほうは、実績としては、あまり使う方がいないのか、使いにくいのか、どちらかなのか教えていただけますか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○清水明彦都市整備部長** 澁谷委員からの再度の御質疑にお答えいたします。

需要の多い少ないというところに関しての御質疑だったと思われませんが、こちらとして、断言できるところではありませんが、融雪施設設置支援制度のところに関しましては、近年を見ましても、融雪機あるいは融雪槽の支援の件数が多くなっておりまして、屋根雪処理に関しましては、融雪に関するところの実績が多くなっていくところでもあります。この数字だけから見ると、やはり融雪施設、融雪槽であったりとか、融雪機というところに一般市民の需要が多くなっているのかなというふうに考えられます。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** すみません、ありがとうございました。

実際に、この屋根雪処理施設設置支援制度をお願いされた業者に私は1つだけ聞いたんです。申請をなさる市民の方が手間だと言うそうです、申請書を書くのが。そんなに難しいのかなとは思いますが、実際、自分で申請をしたことないですし、利用するに当たっては、銀行にお金を借りなきゃいけないという部分も含まれていて、皆さん、あまり利用はしない、したくないというお話のほうが多いんですよということを聞きました。

地域の持続可能な除排雪を整備するための支援として、除雪機の購入があって、それを借りて使ってくださいねという、進める支援も1つ。屋根雪処理が大変だからと言って、雪を片づけるのに、もう少し楽になったらいいなというので、雪処理の支援制度を設けたりというふうに、雪国青森ならではの支援制度ではあるとは思いますが、高齢化が進むにつれて、お子さんたちが成長するにつれて、どんどん雪を片づける手間というのは、核家族であっても、大家族であっても変わらないと思います。そここのところの自助努力が難しくなってくるんじゃないのかなという、5年後、10年後の先の話になるでしょうけれども、それを見据えて、共助という部分を大切にしながら、事業を進めていただきたいと思います。この項については終わります。

次に、農業振興センターについてお伺いいたします。

6款農林水産業費1項農業費6目農業振興センター費についてお伺いいたします。農業振興センター費に係る令和4年度の取組と実績についてお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 澁谷委員の農業振興センターにおきます令和4年度の取組と実績についての御質疑にお答えします。

農業振興センターにおける令和4年度の取組といたしましては、新たに農業に従事しようとする者の育成指導のための研修業務、優良な苗を生産者へ提供し、産地の維持、農業経営の向上を図るための園芸種苗供給業務、農家圃場の土壌を分析・診断し、バランスの取れた施肥設計を指導することで健康な土づくりを促進する土壌診断業務、農業者の栽培技術の向上に向けた講習会等の開催業務、野菜・花卉の栽培技術の向上や本市の気候条件に適した付加価値の高い作物の調査を行う奨励作物等栽培研究や試験栽培業務、市民の家庭菜園への関心が高いことから、トマトやナスなどの野菜の栽培方法や土づくり、病虫害への対応などについての座学講座の開催、センター敷地内にあります薬草園やハーブ園を活用した観察会の開催などを行っております。

これら農業振興センターにおける業務の実績といたしましては、新たに就農を検討している方を対象とした研修業務では、研修生7名を受け入れし、本年8月2日で研修を修了しております。園芸種苗供給業務では、トマト等、3品目の種苗を32戸の生産者に対し、22万2964本を供給しております。農業者向けの講習会等の開催

業務では、今年度、14回を予定しており、これまで3回開催し、25名の方が受講しております。市民向け座学講座等につきましては、今年度、23回を予定しており、これまで17回開催し、365名の方が受講しております。薬草園やハーブ園の観察会の参加者数は7名となっております。

なお、土壌診断業務につきましては、今年度の収穫の終了後、来年度の土づくりに向けて実施する予定となっております。また、今年度におきましては、3年ぶりに農業振興センター施設開放デーを8月11日の山の日に実施し、約300名の市民の方に御来場いただいたところであります。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** 御答弁があった業務内容については、今後、見直しを行いながら取り組んでいくのでしょうかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 農業振興センターの業務内容についての再質疑にお答えいたします。

農業振興センターでは、奨励作物等栽培研究事業として、1つに、本市に適した野菜、花卉等を選定するための栽培試験を実施しており、これまで、ハウス栽培の軟白ネギ、トルコギキョウ、シュッコンカスミソウ、露地栽培でのモロヘイヤ、ヤーコン、藍などに取り組み、生産者に普及してきたところであります。また、2つに、既存作物の栽培技術向上や労力の軽減に向けた試験として、自動開閉装置を利用したトマトの品種比較調査、秋植えタマネギの植付け深さによる球形の調査、遮熱ビニールを利用したトルコギキョウの栽培調査などを実施しております。なお、これらの実施に当たりましては、毎年、青森県や青森農業協同組合と連携しながら、会議を開催し、見直しを行っているところであります。

また、毎年4月に行っております野菜等の栽培基礎を学ぶ講座につきましては、例年、定員の2倍から3倍の申込みがありますことから、抽せんにも漏れた方を対象として、追加講座を実施しております。また、1月頃に開催しております野菜の初心者講習会につきましては、興味があるものの、日中の講習には参加しにくいと御意見がありましたことから、本年3月に夜の部を開催するなど、市民向けの講座の充実を図ってきたところであります。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** ありがとうございます。本年3月に夜の部を開催するなどという講座の充実を図ったところで、実際の栽培しているところは見えないものの、講座の内容として、例えば、小さい卓上のポットで簡単にできる栽培方法ですというふうに紹介してみたりとかという取組はなさっていたのでしょうかという観点から、次の質疑をしたいと思います。

より多くの新規就農者の確保に向けて、研修内容の工夫が必要と思われませんが、どのようにお考えでしょうかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 澁谷委員の農業振興センターでの研修業務についての再質疑にお答えいたします。

農業振興センターでは、農業の担い手育成に資するため、新規就農を目指す者、農業に参入したい法人の職員のほか、農業の基礎を学びたい者を対象に、野菜や花卉の座学講座、実技研修を通じ、作物の栽培に係る知識や技術の習得を図ることを目的として、農業振興センター研修を実施しているところであります。

今年度は、4月14日に研修を開始し、8月2日までに延べ29回の研修を行ったところです。研修終了時には、研修生にアンケート調査を行っており、これらの意見を踏まえ、毎年度、研修内容の見直し・充実に努めてまいりました。この中で、具体的な御意見といたしましては、上級研修を希望したい、もっと多くの作物・作業を研修したい、食品・野菜の加工販売等について学びたいなどの声が寄せられておりました。

このことから、現在、1つには、希望者には短期研修修了後に、長期研修へ移行し、栽培技術等のさらなる向上を図る機会を提供すること、2つには、農業振興センターに隣接いたします農園、農産加工施設での収穫した野菜の加工等を研修項目に追加することなど、新たな研修項目の取組についても検討を進めており、研修内容のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** いろいろ工夫はなさっているようには思うんですけども、私は、今回、この質疑をする際に頂きました業務報告書の令和3年度版をよく勉強させていただきました。その中で、まず、8月2日に研修を終えると。青森市の降水量は例年8月が1番多いはずなのに、そこで研修を終えてしまうと、農業を習得したいと思う研修生にとっては、道半ば、分からない状態で半分終わってしまう。それを今後どうするかという取組が一番必要になりますよね。その中で、雨が降って、湿気が上がる、この暑い時期に農作物を育てるということは、病害虫がよく発生します。

さて、問題です。今年度、病害虫でよく発生したものは何でしょうか。簡単です。雨が降って、湿気が上がると、すぐ病気になるものという、農林水産部長、お答えできますか。

**○丸野達夫委員長** それは、なぜなのでしょう。

**○澁谷洋子委員** はい、えっと……

**○丸野達夫委員長** それは、質疑にふさわしくないんじゃないですか。

**○澁谷洋子委員** はい、分かりました。

じゃあ、べと病というものが多く発生したと思われまして。それについて、今後、農業振興センターで研修生に病害虫の部分を講座するに当たっての取組というの、また1つ大事なところになってくると思います。そういうところを一つ一つ農協と

話をする際には、お話を拾い上げて、取組内容の一つとしていただきたいというのが私からの要望です。

次に、タマネギの栽培なんですけれども、よく栽培を研究しながら、研修をなさっていると思うんですが、まず、タマネギの取れる形です。いろいろサイズがあると思いますけれども、一番、市民の方が——私、商売をしていて、需要があるのはLサイズというところなんですけれども、この業務報告書の中では、Mサイズが全体の40%以上を占めていました。それについて、今後、農業振興センターで、MサイズからLサイズを生育させていくための取組として、また1つ、ここも勉強になると思うんです。

そういった取組に職員たちはどう向き合うのかを私は知りたいところなんですけれども、これについてお伺いしてもよろしいでしょうか、お願いします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 農業研修センターでの試験栽培等に関わる再度の御質疑かと思えます。

農業研修センターでは、毎年度、青森市に、今後、定着していく野菜は何か、あるいは、この気候・風土を考えたときに、どのような野菜を定植していくべきかという視点から試験栽培を行ってきているところでもあります。また、その実施に当たりましては、青森県の技術センターあるいは農業協同組合とも会議を開き、さらには市内の生産者団体等の方ともお話をしながら、どのような試験栽培をしていくべきか、その上で、どのようなデータを市民の皆様提示していくべきかという視点で調査をしておりますので、例えば、これまでであれば、春植えタマネギにおける収量の調査でありますとか、秋植え野菜のタマネギの越冬率の向上でありますとか、そういうような視点で、タマネギ1つ取りましても、秋植え、春植え、そういった視点から調査をしてきておりますので、引き続き、市民の皆様のニーズを把握しながら、青森の気候・風土に適した野菜について調査・研究してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** ありがとうございます。

ぜひ、今後の取組の一つとして、私が、今、要望したようなことは取り組んでほしいですし、これ以上、タマネギの生産者が減っていかないような取組もまた、農業振興センターでは考えるべきではないかというふうには思います。タマネギに限らずなんですけれども、農業振興センターが、今後、市民の目に触れるようにするにはどうしたらいいかというので、ここに来たら、これが育てられて、研修ができる、勉強ができる。夜の部もあるから、聞きに行く時間も増えたから、幅広く使えるよねというので、加工をやりたいという婦人部の人たちもきつっているでしょう。その方々に、もっともっとより多く利用していただくためにも、ある程度は皆さんのおうちがたくさんあるようなところにあるのも1つですし、あの場所になきゃい

けないということもないでしょうしということで、私は本当は移転を求めるほうなんですけれども、この先の農林水産部の取組で移転というのは、なかなか難しいかもしれませんが、ぜひ、そういうことも考えて、もっともっと皆さんがどういうことを求めているのかっていうことに耳を傾けていただいて、取り組んでほしいということを要望して、この質疑は終了したいと思います。ありがとうございます。

次に、原子力施設立地振興対策事業助成金について、22款諸収入5項雑入5目雑入についてお伺いしたいと思います。

令和3年度一般会計決算書で出てくる原子力施設立地振興対策事業助成金について、令和4年度の一般会計予算書の中では書かれていなかったと思います。その予算がどこに含まれていて、どのように活用されているのかをお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 澁谷委員からの原子力施設立地振興対策事業助成金についての御質疑にお答えいたします。

原子力施設立地振興対策事業助成金は、公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団が、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を図るため、青森県からの補助金を財源として、原子力施設立地・周辺以外の25市町村に対し、1つに、公共用施設に係る整備、維持補修または維持運営等措置、2つに、企業導入、産業活性化措置、3つに、福祉対策措置、4つに、地域活性化措置、5つに、防災・安全対策措置に関する事業への助成を行うものであります。

原子力施設立地振興対策事業助成金は、1市町村当たり1400万円をベース額として設定し、合併市町村数に応じて、700万円が加算されることとなっており、本市におきましては、令和元年度から令和5年度まで、毎年度、2100万円が交付されることとなっております。

令和4年度一般会計予算書におきましては、22款諸収入5項雑入5目雑入に含まれております。今年度は、高齢者インフルエンザ予防接種事業、約1億8400万円の財源として、本年6月29日に交付決定がされており、今後も、引き続き、財源として有効活用していきたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 澁谷委員。

**○澁谷洋子委員** 御答弁ありがとうございました。

これについて再質疑はないんですけれども、この助成金というのは、青森市の財源としてはとっても大切な財源であるんだなということが、よく分かったんですけども、今後、この予算が入ってくるのは、令和5年度までと今は限られていますけれども、県のほうと市のほうでより連携を進めていただきながら、こういう助成金というものを少しでも活用できるように、よりよい関係づくりであってほしいということをお願いしたいと思います。これについては終わります。

最後に1つ、私から要望をしたいと思います。

7款商工費1項商工費について、私が市内経済対策はこれからどうするんでしょ



うかと言って、議員になって、それから約2年がたちまして、今は、青森市内の経済は、自分では疲弊しているなというふうに日々感じる2年間でした。

今後、令和4年度の商工費の取組について、この傷んだ経済をどのように再生させていくのかというので、経済部の皆さんは、事業者支援等をよく考えていらっしゃるのではないかと思うんですけれども、今朝の東奥日報の記事に、「中小の収益改善支援」という記事が載っていました。その一部分で、「原油やエネルギー価格の高騰、災害などがあり、企業の再生や再チャレンジ支援が求められる。連携で強みと弱みを補完し、より多くの事業者を支援したい」という、こういう制度がこれから設けられるということは大変いいことだと私は思っていますし、今年度の新事業チャレンジ支援の事業ではないですけれども、今までは、事業者支援に対しては、そのまま耐えていただきたいという支援のほうであったのではないかという感覚で、私はずっと見ていたんですけれども、これからは、自分の商売を守っていくのに、自分の生活を守るのに、どんどん新しいことにチャレンジしていくためにも応援しますよというための、こういう記事であったというふうに私は認識をしました。

市役所に求めてくるのは、行政に頼らなきゃ自分たちは生きていけないんだという声も必ずあるでしょうけれども、そこを、あまり固く考えずに、事業者支援であっても、市民の価格高騰に対する生活支援であっても、柔軟に対応していただきたいということを含めまして、私からの質疑を終了させていただきます。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** 以上で、本委員会に付託されました議案についての全質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案の採決の方法についてお諮りいたします。

採決の方法は、議案第98号「令和4年度青森市一般会計補正予算」から議案第108号「令和4年度青森市下水道事業会計補正予算」までの計11件を一括してお諮りしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸野達夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、採決の方法は以上のとおり決しました。

なお、反対が明確な議案については、一括採決いたしたいと思います。

それでは、本委員会に付託されました議案第98号「令和4年度青森市一般会計補正予算」から議案第108号「令和4年度青森市下水道事業会計補正予算」までの計11件についてお諮りいたします。

議案第98号から議案第108号までの計11件については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 万徳なお子委員、何号に御異議がありますか。

○万徳なお子委員 議案第99号及び議案第107号に異議があります。

○丸野達夫委員長 ほかに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、ただいま御異議がありました議案第99号及び議案第107号につきましては、反対が明確な議案でありますので、一括採決いたします。

議案第99号及び議案第107号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸野達夫委員長 起立多数であります。

よって、議案第99号及び議案第107号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、ただいま決定されました議案第99号及び議案第107号を除く各案件については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号及び議案第107号を除く各案件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

今期最後の予算特別委員会となりましたが、委員の皆様には、2日間にわたり終始熱心に審査していただき、誠にありがとうございました。今期で勇退される方、再選を目指し、準備を進めている方などなど、おのおの進路は違いますが、皆様の将来が幸多からんことを願っております。

また、理事者の皆様におかれましても、誠意ある答弁をしていただき、誠にありがとうございました。理事者の皆様のますますの御活躍と御健勝をお祈りいたしております。

それでは、これもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

**午後3時6分閉会**